

平成 20 年度第 1 回救急統計活用検討会救急業務統計作業部会

次 第

日時：平成 20 年 10 月 27 日（月）14 時～
場所：全国町村会館 2 階 第 3 会議室

- 1 開 会
- 2 委員紹介
- 3 座長選出
- 4 会議の公開について
- 5 議 題
 - (1) 救急業務統計調査項目の見直しの検討
 - (2) 救急搬送サーベイランス情報の収集や消費者等の安全の確保につながる救急事故情報の収集のあり方
 - (3) その他
- 6 閉 会

<資 料>

- 資料 1 救急業務統計調査項目の見直しの検討について
- 資料 2 救急搬送サーベイランスについて
- 参考資料 1 （報道資料）平成 19 年救急・救助の概要（速報）
- 参考資料 2 第一回救急統計活用検討会 議事要旨

救急統計活用検討会 救急業務統計作業部会構成員

(五十音順・敬称略)

岩 佐 智 生 (愛知県防災局消防保安課主幹)

緒 方 賢 義 (佐賀広域消防局消防課長)

岡 村 智 教 (国立循環器病センター予防検診部部長)

菊 池 清 博 (横浜市安全管理局救急課長)

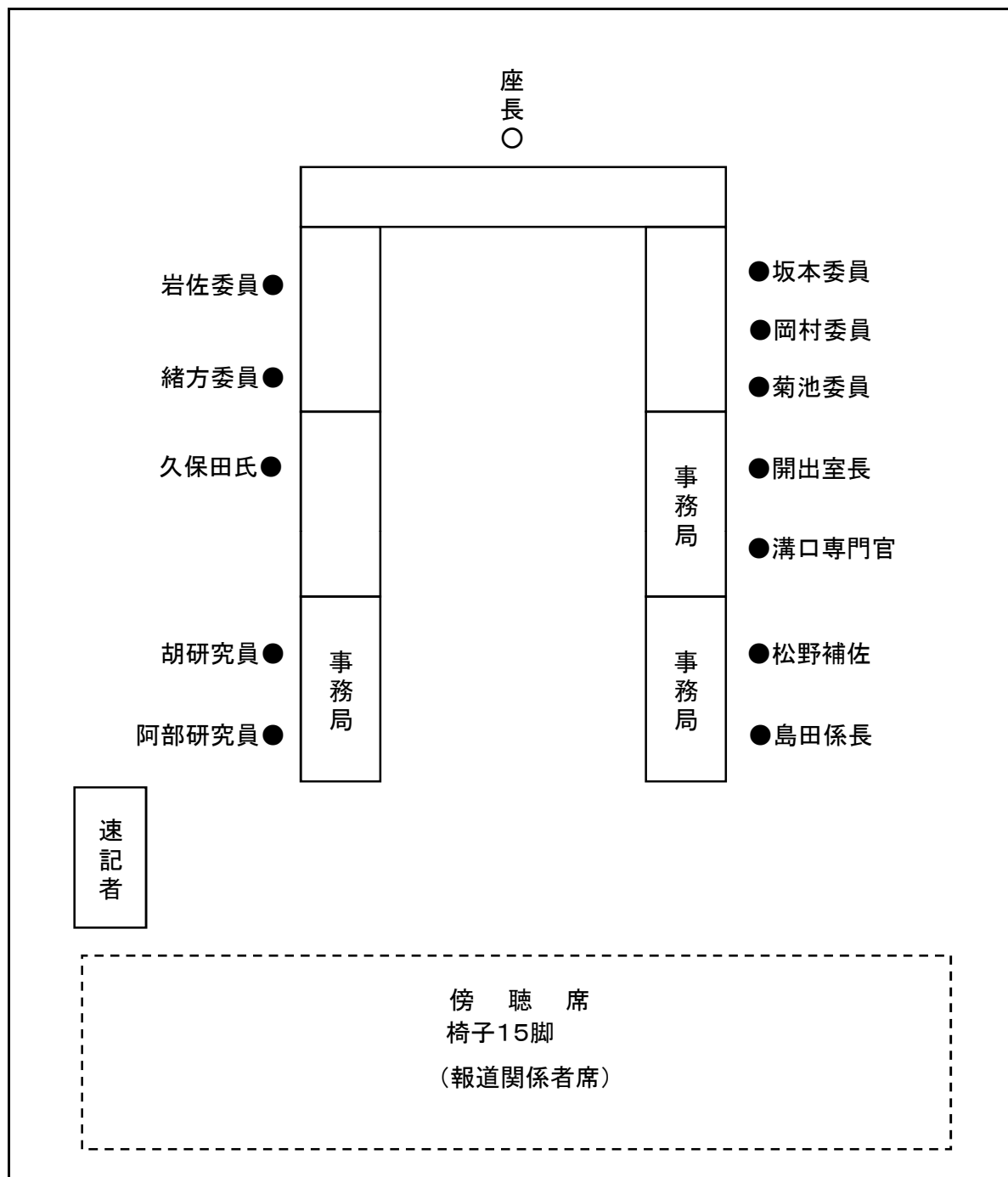
○坂 本 哲 也 (帝京大学医学部救命救急センター教授)

オブザーバー

久保田 勝 明 (総務省消防庁消防大学校消防研究センター主任研究官)

第1回 救急業務統計作業部会 席次表

平成20年10月27日(月) 14時00分から16時00分
全国町村会館 2階 第3会議室



救急年報報告調査項目の見直しの検討について

救急統計活用検討会 第1回救急業務統計作業部会

平成20年10月27日

総務省消防庁

第一回救急統計活用検討会親会の議事概要

1. 救急業務統計作業部会の検討項目の確認

- ・ 検討項目の追加として、救急救命士を含めた救急隊員の教育のあり方も含め、部会で検討していくこととされた。

2. 救急業務統計における調査項目の見直しについて

- ・ 救急隊員・救急救命士の状況（挿管認定救命士、薬剤認定救命士、運用救命士数等）
- ・ 傷病程度、年齢区分、疾病分類、搬送先医療機関の分類
- ・ 新たな項目の検討（照会回数とその理由等）
- ・ 用語の統一

3. サーベイランス、事故情報把握について

- ・ 新型インフルエンザを含め対象とすべき傷病の検討が必要
- ・ ピックアップ方法
- ・ 情報の即時公表方法（いかに早く国民に情報を還元すべきか）



救急業務統計作業部会における今年度の検討項目

- 1 近年増加している救急搬送について、より詳細な分析を行うための、傷病者の疾病区分、年齢区分の細分化など調査項目の見直し
- 2 新型インフルエンザ発生時等の救急搬送サーベイランス情報の収集、消費者等の安全の確保につながる救急事故情報の収集のあり方
- 3 救急業務統計に係る救急救命士を含めた救急隊員の教育のあり方

救急事故等報告要領に基づく年報報告調査項目一覧

各消防本部の調査項目

各都道府県の調査項目

第2号様式	01表	救急体制等に関する調
	02表	資格別消防職員数調
	03表	医療機関数調
	04表	救急出場件数調
	05表	搬送人員調
	06表	事故種別医療機関別搬送人員調
	07表	事故種別年令区分別傷病程度別搬送人員調
	08表	事故種別不搬送理由別不搬送件数調
	09表	現場到着所要時間別出場件数調
	10表	収容所要時間別搬送人員調
	11表	救急隊員の行った応急処置件数調
	12表	救急隊員の行った現場応急処置件数調
	13表	事故種別転送回数別搬送人員調
	14表	傷病程度別転送回数別搬送人員調
	15表	転送者にかかる収容医療機関別搬送人員調
	16表	事故種別転送理由別件数調
	17表	転送者にかかる収容所要時間別搬送人員調
	18表	医師の現場出場件数調
	19表	曜日別月別救急出場件数調
	20表	曜日別月別搬送人員調
	21表	管内管外別搬送人員調
	22表	発生場所別搬送人員調
	23表	急病にかかる疾病分類別傷病程度別搬送人員調
	24表	応急手当指導員養成講習に関する調
	25表	応急手当普及員養成講習に関する調
	26表	住民に対する応急手当普及啓発活動の実施状況等に関する調
	27表	救急自動車保有台数内訳調
	28表	消防本部を設置していない町村における救急体制調
	29表	高速自動車国道における救急活動状況等調
	30表	救急業務委託市町村状況調
	31表	救急情報等に関する調
	32表	その他（付表）
	33表	転送回数4回以上の救急活動状況調
第4号様式		要請にかかる救急業務実施状況調
第6号様式		高速自動車国道における救急体制等調

救急活動事案
を基とした調査
項目(04表～
23表)

救急活動事案に関する項目について(必須時間項目)①

救急年報報告にて収集している必須入力的时间項目は、以下の3つ

① 覚知時刻

消防機関が災害を認知した時刻をいう。

救急年報報告入力要領による覚知時刻とは、入電時刻又は指令時刻としている。

- ・**入電時刻**とは、通信回線等が消防機関に接続した時刻をいう。通信回線等を使用しない通報の場合は、受付を開始した時刻をいう。

- ・**指令時刻**とは、救急隊等に対する出場指令がなされた時刻をいう。

指令システム等において、救急隊等に対する出場指令がなされた時刻を記録せず、救急隊等の編成が完了した時刻を記録している場合は、この時刻を指令時刻として取り扱うこと。

※ウツタイン統計データについては、収集開始当初より入電時刻の入力が必須となっている。

② 現場到着時刻

救急隊等が災害現場に到着した時刻をいう。

なお、救急現場に出場途上、傷病者等の辞退が判明し、途中引揚げになった場合については、引揚げ時分を現場到着時分とすること。

③ 収容時刻

収容先医療機関の医師に傷病者を引き継いだ時刻をいう。

なお、応急処置のみで収容できなかった場合は、転送となり収容とみなされない。

救急活動事案に関する項目について(必須時間項目)②

救急年報報告の09表(現場到着所要時間別出場件数調)及び10表(収容所要時間別搬送人員調)については、前頁の項目により計算されている。



現場到着所要時間 = 覚知時刻(入電時刻又は指令時刻)から現場到着時刻までに要した時間

収容所要時間 = 覚知時刻(入電時刻又は指令時刻)から収容時刻までに要した時間



・覚知時刻の入力が消防本部によって入電時刻又は指令時刻と異なっているため、正確な平均所要時間を出すためには、統一されたスタートラインの設定が必要不可欠である。

重要



平成21年1月1日から救急活動事案毎データの覚知時刻を入電時刻にて統一を実施する。



システム的に入電時刻がとれない消防本部は、どのように対応すれば良いか？



基準設定が必要

案

- ① 各消防本部ごとに指令室員により一事案毎記録する。
- ② 消防本部ごとに入電時刻から指令時刻までの時間を一定期間記録し、その平均時間を基に、差し引いて割り出す。

救急活動事案に関する項目について(任意時間項目)①

消防庁救急調査オンライン処理システムに整備されている時間調査項目は？

出場情報

救急活動記録 登録・変更 救急調査オンライン処理システム/2008年

一時登録 **本登録** *の項目は「必須」項目です。 戻る

連携事案No. 事案No. * 登録状況 **未登録**

消防本部 救急隊  

出場情報 1	出場情報 2	出場情報 3	出場情報 4	傷病者情報
事故種別 *				
発生情報				
発生年月日 * 年 月 日		曜日 祝祭日 ☐		
発生場所				
天気		気温 °C以上 °C未満 °C 気圧 hPa 湿度 %		
時刻経過 ☐ (該当する場合のみ必須)				
覚知 * 入電 時 分 指令 時 分				
出場 時 分		現場到着 * 時 分		
傷病者接触 時 分		車内収容 時 分		
現場出発 時 分		病院到着 時 分		
収容 * 時 分		病院引揚 時 分		
帰署 時 分				

2008年11月14日 00:00 ~ 00:00 日 00:00 ~ 00:00 日 00:00 ~ 00:00 日

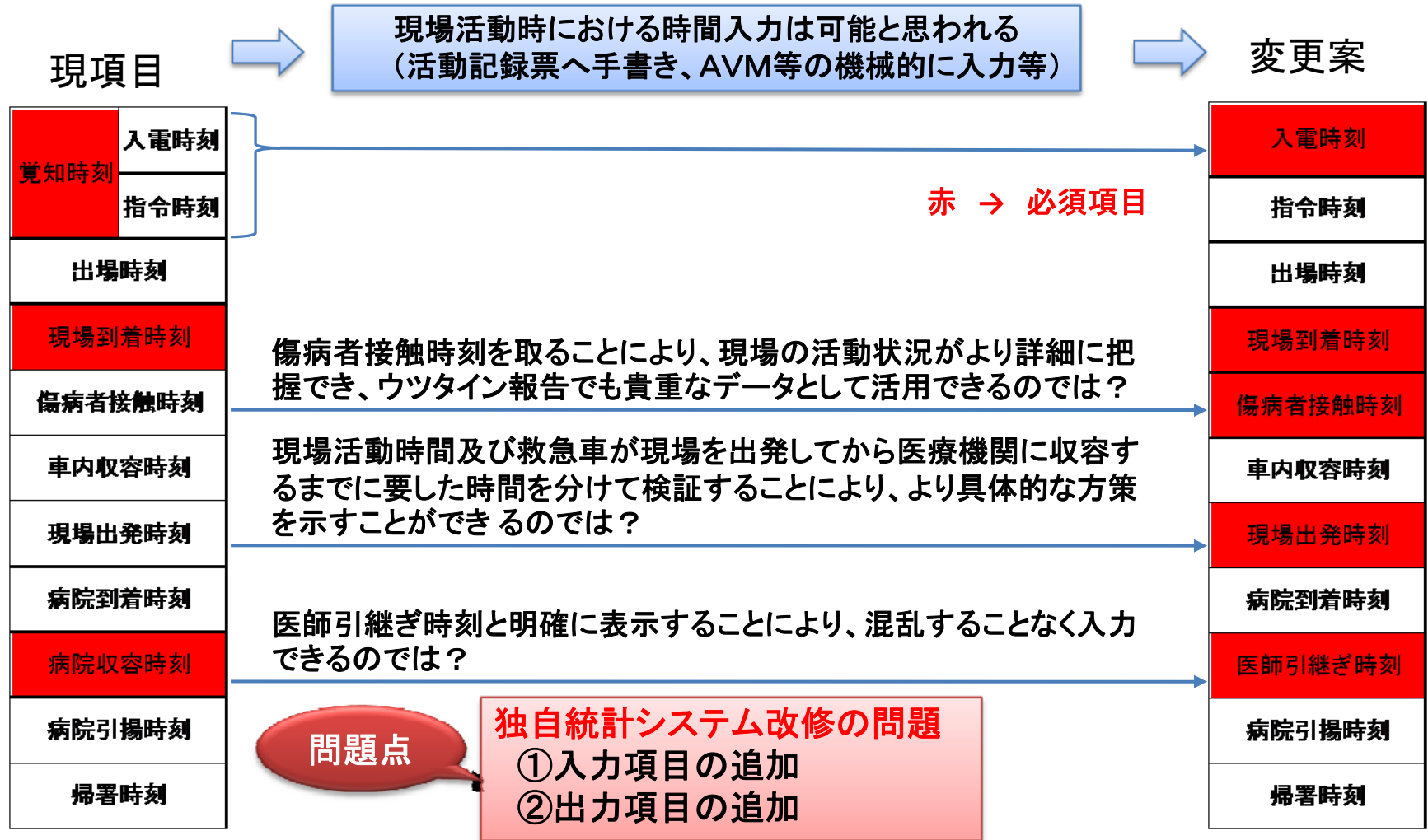
覚知時刻	入電時刻
	指令時刻
出場時刻	
現場到着時刻	
傷病者接触時刻	
車内収容時刻	
現場出発時刻	
病院到着時刻	
病院収容時刻	
病院引揚時刻	
帰署時刻	

赤 → 必須項目

救急活動事案に関する項目について(任意時間項目)②

今後、必須項目としていかなければならない項目は？

傷病者接触時刻及び現場出発時刻を必須項目とすることが必要



救急活動事案に関する項目について(ウツタイン時間項目)

消防庁救急調査オンライン処理システムに整備されているウツタイン時間調査項目は？

傷病者情報 (ウツタイン情報)

ウツタイン情報を入力
する場合は、枠内の
時間経過項目の入力
は必須。(CPR開始
時刻は、実施した場
合必須)

傷病者情報 登録・変更 救急調査オンライン処理システム/2008年

追加 *の項目は「必須」項目です。 **戻る**

連携事案No. 事案No. 登録状況 一時登録

消防本部 救急隊

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	救急救命処置等の内容	☐ 除細動 ☐ 気道確保 ☐ 静脈路確保 ☐ 薬物投与							
	時間経過	寛知 時 分 現着 時 分 接触 時 分 CPR開始 時 分 病院収容 時 分							
病院外心停止 患者記録	心停止の推定原因	☐ 心原性 ☐ 非心原性 病院収容前の心拍再開: ☐ あり ☐ なし 1ヶ月予後回答: ☐ あり ☐ なし ☐ 回答待ち 1ヶ月生存: ☐ あり ☐ なし ☐ 回答待ち							
	転帰及び予後	脳機能カテゴリー(CPC) ☐ CPC1 機能良好 ☐ CPC2 中等度障害 ☐ CPC3 高度障害 ☐ CPC4 昏睡 ☐ CPC5 死亡、もしくは脳死							
	メモ	全身能力カテゴリー(OPC) ☐ OPC1 機能良好 ☐ OPC2 中等度障害 ☐ OPC3 高度障害 ☐ OPC4 昏睡 ☐ OPC5 死亡、もしくは脳死							

救急活動事案に関する項目について(傷病程度)①

これまでの分類方法

傷病程度区分
初診時における医師の診断に基づき、次のように分類した。
(1) 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
(2) 重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
(3) 中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
(4) 軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
(5) その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が不明なもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。



- ・医師の診断に基づいている
- ・主に、入院加療日数を基準とした分類である



- ・全国の医師すべてが、共通の認識であるか？
- ・分類はこれまでのもので問題ないか？

- ・現場救急隊における判断状況の検証が必要であるため、新規項目として設置してはどうか？

救急活動事案に関する項目について(傷病程度)②

他の傷病程度
分類例



死亡・・・初診時死亡が確認されたもの

重篤・・・生命の危険が切迫しているもの

重症・・・生命の危険が強いと認められるもの

中等症・・・生命の危険はないが入院を要するもの

軽症・・・輕易で入院を要しないもの

緊急度・重症度を総合的にみて判断できる項目の定義が必要

いずれにしても、医師の初診時における診断は重要なので、その場で判断しやすく、傷病者の状態に合致したものでなければならない。

救急活動事案に関する項目について(年齢区分)①

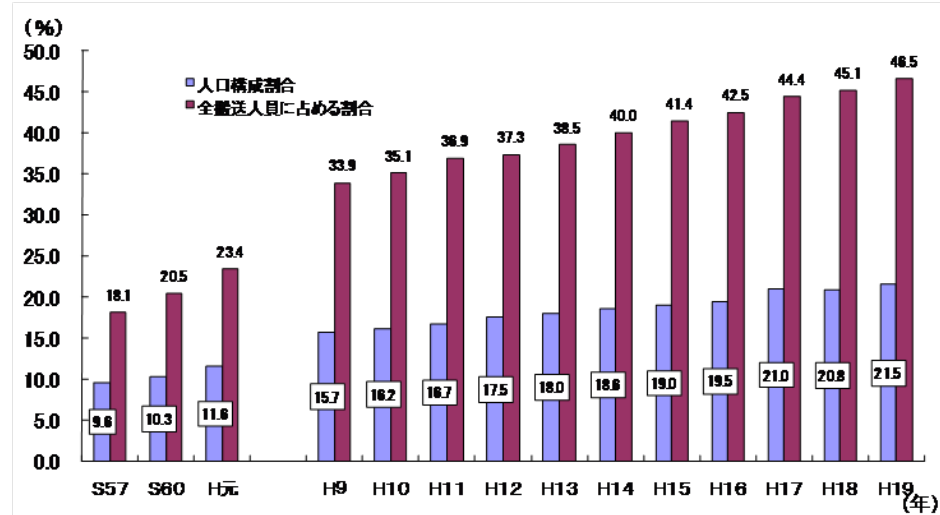
これまでの分類方法

年齢区分	
(1)	新生児 生後28日未満の者
(2)	乳幼児 生後28日以上満7歳未満の者
(3)	少年 満7歳以上満18歳未満の者
(4)	成人 満18歳以上満65歳未満の者
(5)	高齢者 満65歳以上の者



高齢者の年齢幅が
広いのでは？

事故種別	急病	交通事故	一般負傷	その他	合計	(参考) 平成17年度 国勢調査人口 (構成比)
年齢区分						
新生児 (構成比:%)	2,524 (0.1)	119 (0.0)	654 (0.1)	11,128 (1.7)	14,425 (0.3)	9,134,149 (7.2)
乳幼児 (構成比:%)	152,681 (5.2)	24,380 (3.7)	71,379 (11.1)	18,426 (2.8)	266,866 (5.5)	
少年 (構成比:%)	74,615 (2.5)	70,440 (10.8)	34,168 (5.3)	33,743 (5.1)	212,966 (4.3)	12,207,797 (9.6)
成人 (構成比:%)	1,215,863 (41.5)	456,907 (69.6)	207,552 (32.3)	311,287 (47.0)	2,191,609 (44.8)	80,271,702 (63.0)
高齢者 (構成比:%)	1,484,867 (50.7)	104,376 (15.9)	329,475 (51.2)	288,009 (43.4)	2,206,727 (45.1)	25,672,005 (20.2)
合計 (構成比:%)	2,930,550 (100.0)	656,222 (100.0)	643,228 (100.0)	662,593 (100.0)	4,892,593 (100.0)	127,285,653 (100.0)



今後、高齢化が進む中、高齢者の搬送人員は増加していく事が予想されるため、その検証、対策を実施していくためには、現在の区分では対応出来ないと思われる



救急活動事案に関する項目について(年齢区分)②

ウツタイン統計データ項目においては、実年齢は、必須項目としている。しかし、救急活動事案毎データの入力については、年齢区分のみ必須であり、実年齢については、任意項目としている

今後の対応として

案

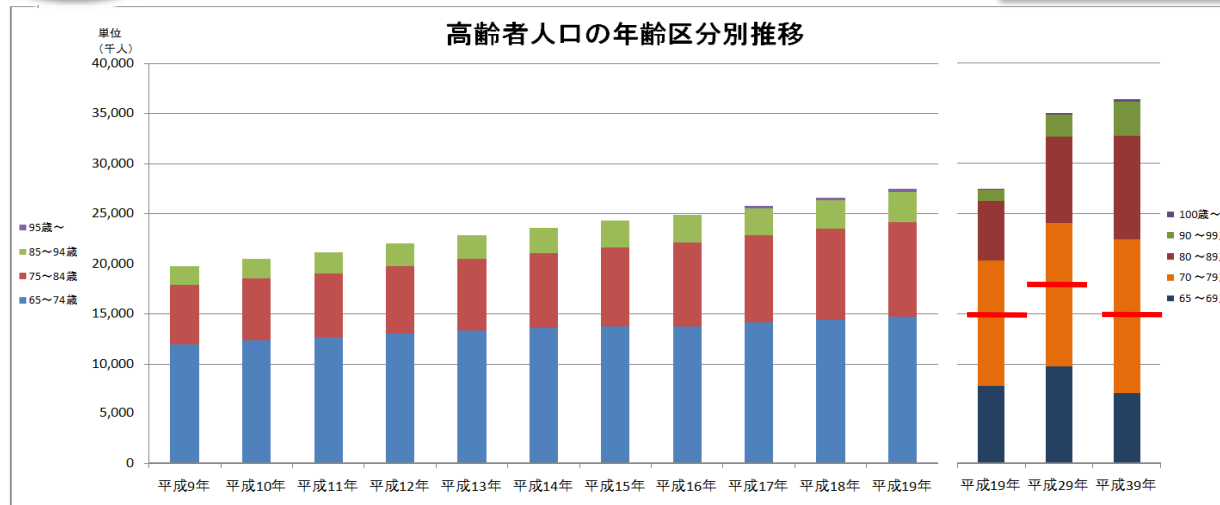
高齢者区分の細分化

問題点

どのような区分けにするのか

高齢者については、さらに細分化し
65歳～75歳
75歳以上
としてはどうか？

高齢者人口の年齢区分別推移



年齢区分	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	H9～H19 の変動率
95歳～	-	-	-	-	-	-	-	-	237	264	296	
85～94歳	1,837	1,974	2,104	2,237	2,380	2,515	2,630	2,734	2,698	2,831	2,977	62.1%
75～84歳	5,947	6,161	6,394	6,776	7,151	7,529	7,918	8,333	8,703	9,071	9,431	58.6%
65～74歳	11,973	12,372	12,688	13,028	13,336	13,585	13,764	13,809	14,121	14,438	14,760	23.3%
合計	19,757	20,507	21,186	22,041	22,867	23,629	24,312	24,876	25,759	26,604	27,464	39.0%
全年齢人口数	126,166	126,486	126,686	126,926	127,291	127,435	127,619	127,687	127,768	127,770	127,771	1.3%

※ 単位(千人)
※ 95歳以上の人口区分は、平成18年から。

表2

年齢区分	平成19年	平成29年	平成39年	H19～H29 の変動率	H29～H39 の変動率
100歳～	35	103	227	197.6%	121.2%
90～99歳	1,185	2,174	3,400	83.6%	56.4%
80～89歳	5,910	8,652	10,338	46.4%	19.5%
70～79歳	12,480	14,300	15,392	14.6%	7.6%
65～69歳	7,838	9,748	7,031	24.4%	-27.9%
合計	27,446	34,977	36,388	27.4%	4.0%
全年齢人口	127,694	124,456	117,713	-2.5%	-5.4%

表1 総務省統計局「推計人口(年報)」より数値を抜粋(平成10年から19年まで)

算出方法

1) 国勢調査による人口を基礎(基準人口)として、その後の人口動向を他の人口関連資料から得て、当該年の10月1日現在の総人口を算出。

2) 算出に用いている資料。

・出生別数及び死亡別数 「人口動態統計」(厚生労働省)

・出入国者数 「出入国管理統計」(法務省)

・国勢調査 法務省資料

・その他 「国勢調査」(総務省統計局) 「在留外国人統計」 都道府県資料(法務省)

表2 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 出生中位(死亡中位)推計」(平成18年12月推計)より数値を抜粋(平成19、29、39年)

乳幼児区分については分割すべきでは？

年齢区分		
(1)	新生児	生後28日未満の者
(2)	乳幼児	生後28日以上満7歳未満の者
(3)	少年	満7歳以上満18歳未満の者
(4)	成人	満18歳以上満65歳未満の者
(5)	高齢者	満65歳以上の者



乳児	生後28日以上満1歳未満の者
幼児	満1歳以上満7歳未満の者

理由

- ・乳児と幼児では起こりうる救急事故形態が違う。
(例えば、乳児であれば窒息事故が多く、幼児では、交通事故が多い等)
- ・幼児であれば、AEDによる除細動が適応である。

上記のように、事故形態、処置内容が合致しないことから、検証・対策を実施していく上で、分割することが必要では？

救急活動事案に関する項目について(疾病分類)①

現在の分類

急病にかかる疾病分類とは、急病にかかるものについて、初診時における医師の診断（救急業務実施基準第20条第2項の医師の所見）に基づく傷病名をWHO（世界保健機関）で定められる国際疾病分類（ICD10：平成6年10月12日総務庁告示57号）の大分類により区分すること。

- ・「脳疾患」とは、「IX循環器系の疾患」のうち、「a-0904脳梗塞」「a-0905その他の脳血管疾患」をいう。
- ・「心疾患」とは、「IX循環器系の疾患」のうち「a-0901高血圧性疾患」から「a-0903その他の心疾患」まで、及び「a-0906その他の循環器系の疾患」をいう。
- ・「消化器系」とは、「XI消化器系の疾患」をいう。
- ・「呼吸器系」とは、「X呼吸器系の疾患」をいう。
- ・「精神系」とは、「V精神及び行動の障害」をいう。
- ・「感覚系」とは、「VI神経系の疾患」、「VII眼及び附属器の疾患」、「VIII耳及び乳様突起の疾患」をいう。
- ・「泌尿器系」とは、「XIV腎尿路生殖器系の疾患」をいう。
- ・「新生物」とは、「II新生物」をいう。
- ・「症状、徴候及び診断名不明確の状態」とは、「XVIII症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの」をいう。
- ・「その他」とは、上記以外の大分類項群「I、III、IV、XII、XIII、XV、XVI、XVII、XIX、XX、XXI」に分類されるものをいう。
- ・なお、「〇〇の疑い」はすべてのその傷病名により分類する。

循環器系	脳疾患
	心疾患等
消化器系	
呼吸器系	
精神系	
感覚器系	
泌尿器系	
新生物	
その他	
症状・徴候・診断名不明確の状態	

救急活動事案に関する項目について(疾病分類)②

＜疾 病 分 類 表＞

I 感染症及び寄生虫症

- a-0101 腸管感染症
- a-0102 結核
- a-0103 皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス疾患
- a-0104 真菌症
- a-0105 その他の感染症及び寄生虫症

II 新生物(悪性新生物)

- a-0201 胃の悪性新生物
- a-0202 結腸及び直腸の悪性新生物
- a-0203 気管、気管支及び肺の悪性新生物
- a-0204 その他の悪性新生物
- a-0205 良性新生物及びその他の新生物

III 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害

- a-0301 貧血
- a-0302 その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害

IV 内分泌、栄養及び代謝疾患

- a-0401 甲状腺障害
- a-0402 糖尿病
- a-0403 その他の内分泌、栄養及び代謝疾患

V 精神及び行動の障害

- a-0501 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害
- a-0502 気分(感情)障害(躁うつ病を含む)
- a-0503 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害
- a-0504 その他の精神及び行動の障害

VI 神経系の疾患

VII 眼及び附属器の疾患

- a-0701 白内障
- a-0702 その他の眼及び附属器の疾患

VIII 耳及び乳様突起の疾患

- a-0801 外耳疾患
- a-0802 中耳炎
- a-0803 その他の中耳及び乳様突起の疾患
- a-0804 内耳疾患
- a-0805 その他の耳疾患

IX 循環器系の疾患

- a-0901 高血圧性疾患(心疾患(高血圧性のものを除く))
- a-0902 虚血性心疾患
- a-0903 その他の心疾患(脳血管疾患)
- a-0904 脳梗塞

a-0905 その他の脳血管疾患

a-0906 その他の循環器系の疾患

X 呼吸器系の疾患

- a-1001 急性上気道感染症
- a-1002 肺炎
- a-1003 急性気管支炎及び急性細気管支炎
- a-1004 気管支炎及び慢性閉塞性肺疾患
- a-1005 喘息
- a-1006 その他の呼吸器系の疾患

X I 消化器系の疾患

- a-1101 う蝕
- a-1102 歯肉炎及び歯周疾患
- a-1103 その他の歯及び歯の支持組織の障害
- a-1104 胃潰瘍及び十二指腸潰瘍
- a-1105 胃炎及び十二指腸炎
- a-1106 肝疾患
- a-1107 その他の消化器系の疾患

X II 皮膚及び皮下組織の疾患

X III 筋骨格系及び結合組織の疾患

- a-1301 炎症性多発性関節障害
- a-1302 脊柱障害
- a-1303 骨の密度及び構造の障害
- a-1304 その他の筋骨格系及び結合組織の疾患

X IV 腎尿路生殖器系の疾患

- a-1401 糸球体疾患、腎尿細管間質性疾患及び腎不全を含む)
- a-1402 乳房及び女性生殖器の疾患
- a-1403 その他の腎尿路生殖器系の疾患

X V 妊娠、分娩及び産褥

- a-1501 流産
- a-1502 妊娠高血圧症候群
- a-1503 単胎自然分娩
- a-1504 その他の妊娠、分娩及び産褥

X VI 周産期に発生した病態

X VII 先天奇形、変形及び染色体異常

X VIII 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの

X IX 損傷、中毒及びその他の外因の影響

- a-1901 骨折
- a-1902 その他の損傷、中毒及びその他の外因の影響

X X I 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用

- a-2101 正常妊娠及び産褥の管理並びに家族計画
- a-2102 歯の補てつ
- a-2103 その他の健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用

救急調査オンライン処理システム任意項目(疾病分類)①

大分類
循環器系 脳疾患
循環器系 心疾患
消化器系
呼吸器系
精神系
感覚系
泌尿器系
新生物
その他
症状、徴候及び診断名不明確の状態

中分類
くも膜下出血
脳内出血
脳梗塞
その他の脳血管疾患
急性リウマチ熱
慢性リウマチ性心疾患
高血圧性疾患
(虚血性心疾患)狭心症
(虚血性心疾患)心筋梗塞
その他の虚血性心疾患
肺性心疾患及び肺循環疾患
その他の型の心疾患
動脈、細動脈及び毛細血管の疾患
静脈、リンパ管及びリンパ節の疾患
循環器系のその他及び詳細不明の障害
口腔、唾液腺及び顎の疾患
食道、胃及び十二指腸の疾患
虫垂の疾患
ヘルニア
非感染性腸炎及び非感染性大腸炎
腸のその他の疾患
腹膜の疾患
肝疾患
胆のう<嚢>、胆管及び膵の障害
消化器系のその他の疾患
急性上気道感染症
インフルエンザ及び肺炎
その他の急性下気道感染症
上気道のその他の疾患
慢性下気道疾患
外的因子による肺疾患
主として間質を障害するその他の呼吸器疾患
下気道の化膿性及びえ<壊>死性病態
胸膜のその他の疾患
呼吸器系のその他の疾患
症状性を含む器質性精神障害
精神作用物質使用による精神及び行動の障害
精神分裂病、分裂病型障害及び妄想性障害
気分[感情]障害
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害
生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群
成人の人格及び行動の障害
知的障害(精神遅滞)
心理的発達障害
小児<児童>期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害
詳細不明の精神障害

神経系
眼及び付属器の疾患
耳及び乳様突起の疾患
糸球体疾患
腎尿細管間質性疾患
腎不全
尿路結石症
腎及び尿管のその他の障害
尿管系のその他の疾患
男性性器の疾患
乳房の障害
女性骨盤臓器の炎症性疾患
女性性器の非炎症性障害
泌尿生殖器系のその他の障害
口唇、口腔及び咽喉の悪性新生物
消化器の悪性新生物
呼吸器及び胸腔内臓器の悪性新生物
骨及び関節軟骨の悪性新生物
皮膚の黒色腫及びその他の悪性新生物
中皮及び軟骨肉腫の悪性新生物
乳房の悪性新生物
女性性器の悪性新生物
男性性器の悪性新生物
尿管の悪性新生物
眼、脳及び中枢神経系のその他の部位の悪性新生物
甲状腺及びその他の内分泌腺の悪性新生物
部位不明確、続発部位及び部位不明の悪性新生物
リンパ組織、造血組織及び関連組織の悪性新生物
孤立した(原発性)多部位の悪性新生物
上皮内新生物
良性新生物
性不詳又は不明の新生物
感染症及び寄生虫症
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害
内分泌、栄養及び代謝疾患
皮膚及び皮下組織の疾患
筋骨格器系及び結合組織の疾患

必須

必須項目は**大分類**まで。中分類、小分類は、各消防機関において活用していただくために任意項目として設定している。

救急調査オンライン処理システム任意項目(疾病分類)②

中分類
妊婦、分娩及び産褥
周産期に発生した病態
先天奇形、変形、及び染色体異常
循環器系及び呼吸器系に関する症状及び徴候
消化器系及び腹部に関する症状及び徴候
皮膚及び皮下組織に関する症状及び徴候
神経系及び筋骨格系に関する症状及び徴候
尿路系に関する症状及び徴候
認識、知覚、情緒状態及び行動に関する症状及び徴候
会話及び音声に関する症状及び徴候
全身症状及び徴候
血液検査の異常所見、診断名の記載がないもの
尿検査の異常所見、診断名の記載がないもの
その他の検体等の検査の異常所見、診断名の記載がないもの
画像診断及び機能検査における異常所見、診断名の記載がないもの
診断名不明確及び原因不明の死亡

小分類
中枢神経系の炎症性疾患
主に中枢神経系を障害する系統萎縮症
錐体外路障害及び異常運動
神経系のその他の変性疾患
中枢神経系の脱髄疾患
挿入性及び発作性障害
神経、神経根及び神経そう<叢>の障害
多発(性)ニューロパチ<シ>ー及びその他の末梢神経系の障害
神経筋接合部及び筋の疾患
脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群
神経系のその他の障害
眼瞼、涙器及び眼窩の障害
結膜の障害
強膜、角膜、虹彩及び毛様体の障害
水晶体の障害
脈絡膜及び網膜の障害
緑内障
硝子体及び眼球の障害
視神経及び視(覚)路の障害
眼筋、眼球運動、調節及び屈折の障害
視機能障害及び盲<失明>
眼及び付属器のその他の障害
外耳疾患
中耳及び乳様突起の疾患
内耳疾患
耳のその他の障害

腸管感染症
結核
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害
その他の細菌性疾患
主として性的伝播様式をとる感染症
その他のスピロヘータ疾患
クラミジアによるその他の疾患
リケッチア症
中枢神経系のウイルス感染症
節足動物媒介ウイルス熱及びウイルス性出血熱
皮膚及び粘膜病変を特徴とするウイルス感染症
ウイルス肝炎
ヒト免疫不全ウイルス[HIV]病
その他のウイルス疾患
真菌症
原虫疾患
ぜんく 蟻 虫症
シラミ症、ダニ症及びその他の動物寄生症
感染症及び寄生虫症の続発・後遺症
細菌、ウイルス及びその他の病原体
その他の感染症
栄養性貧血
溶血性貧血
無形成性貧血及びその他の貧血
凝固障害、紫斑病及びその他の出血性病態
血液及び造血器のその他の疾患
免疫機構の障害
甲状腺障害
糖尿病
その他のグルコース調節及び膵内分泌障害
その他の内分泌腺障害
栄養失調(症)
その他の栄養欠乏症
肥満(症)及びその他の過栄養<過剰摂食>
代謝障害
皮膚及び皮下組織の感染症
水疱症
皮膚炎及び湿疹
丘疹落せつ<屑><りんせつ><鱗屑>>性障害
じんま<蕁麻疹>疹及び紅斑
皮膚及び皮下組織の放射線(非電離及び電離)に関連する障害
皮膚付属器の障害
皮膚及び皮下組織のその他の障害
感染性関節障害
炎症性多発性関節障害
関節症
その他の関節障害

救急調査オンライン処理システム任意項目(疾病分類)③

小分類
全身性結合組織障害
変形性脊柱障害
脊椎障害
その他の脊柱障害
筋障害
滑膜及び腱の障害
その他の軟部組織障害
骨の密度及び構造の障害
その他の骨障害
軟骨障害
筋骨格系及び結合組織のその他の障害
流産に終わった妊娠
妊娠、分娩及び産褥における浮腫、蛋白尿及び高血圧性障害
主として妊娠に関連するその他の母体障害
胎児及び羊膜腔に関連する母体ケア並びに予想される分娩の諸問題
分娩の合併症
分娩
主として産じょく<褥>に関連する合併症
その他の産科的病態、他に分類されないもの
母体側要因、妊娠、分娩の合併症により影響を受けた胎児、新生児
妊娠期間及び胎児発育に関連する障害
出産外傷
周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害
周産期に特異的な感染症
胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害
胎児及び新生児に特異的な一過性の内分泌障害及び代謝障害
胎児及び新生児の消化器系障害
胎児及び新生児の外皮及び体温調節に関連する病態
周産期に発生したその他の障害
神経系の先天奇形
眼、耳、顔面及び頸部の先天奇形
循環器系の先天奇形
呼吸器系の先天奇形
唇裂及び口蓋裂
消化器系のその他の先天奇形
性器の先天奇形
尿路系の先天奇形
筋骨格系の先天奇形及び変形
その他の先天奇形
染色体異常、他に分類されないもの

救急調査オンライン処理システム任意項目(疾病分類)③-1

大分類	
循環器系	脳疾患
	心疾患
消化器系	
呼吸器系	
精神系	
感覚系	
泌尿器系	
新生物	
その他	
症状、徴候及び診断名不明確の状態	

中分類

感染症及び寄生虫症
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害
内分泌、栄養及び代謝疾患
皮膚及び皮下組織の疾患
筋骨格器系及び結合組織の疾患

次ページに続く

小分類

栄養性貧血
溶血性貧血
無形成性貧血及びその他の貧血
凝固障害、紫斑病及びその他の出血性病態
血液及び造血器のその他の疾患
免疫機構の障害

小分類

甲状腺障害
糖尿病
その他のグルコース調節及び膵内分泌障害
その他の内分泌腺障害
栄養失調(症)
その他の栄養欠乏症
肥満(症)及びその他の過栄養<過剰摂食>代謝障害

小分類

腸管感染症
結核
人畜共通細菌性疾患
その他の細菌性疾患
主として性的伝播様式をとる感染症
その他のスピロヘータ疾患
クラミジアによるその他の疾患
リケッチア症
中枢神経系のウイルス感染症
節足動物媒介ウイルス熱及びウイルス性出血熱
皮膚及び粘膜病変を特徴とするウイルス感染症
ウイルス肝炎
ヒト免疫不全ウイルス[HIV]病
その他のウイルス疾患
真菌症
原虫疾患
ぜんく蠕虫症
シラミ症、ダニ症及びその他の動物寄生症
感染症及び寄生虫症の続発・後遺症
細菌、ウイルス及びその他の病原体
その他の感染症

小分類

感染性関節障害
炎症性多発性関節障害
関節症
その他の関節障害
全身性結合組織障害
変形性脊柱障害
脊椎障害
その他の脊柱障害
筋障害
滑膜及び腱の障害
その他の軟部組織障害
骨の密度及び構造の障害
その他の骨障害
軟骨障害
筋骨格系及び結合組織のその他の障害

小分類

皮膚及び皮下組織の感染症
水疱症
皮膚炎及び湿疹
丘疹落せつく屑>くりんせつく鱗屑>>性障害
じんまき蕁麻疹及び紅斑
皮膚及び皮下組織の放射線(非電離及び電離)に関連する障害
皮膚付属器の障害
皮膚及び皮下組織のその他の障害

救急調査オンライン処理システム任意項目(疾病分類)③-2

大分類	
循環器系	脳疾患
	心疾患
消化器系	
呼吸器系	
精神系	
感覚系	
泌尿器系	
新生物	
その他	
症状、徴候及び診断名不明確の状態	

続き

中分類

妊婦、分娩及び産褥
周産期に発生した病態
先天奇形、変形、及び染色体異常

小分類

母体側要因、妊娠、分娩の合併症により影響を受けた胎児、新生児
妊娠期間及び胎児発育に関連する障害
出産外傷
周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害
周産期に特異的な感染症
胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害
胎児及び新生児に特異的な一過性の内分泌障害及び代謝障害
胎児及び新生児の消化器系障害
胎児及び新生児の外皮及び体温調節に関連する病態
周産期に発生したその他の障害

小分類

流産に終わった妊娠
妊娠、分娩及び産褥における浮腫、蛋白尿及び高血圧性障害
主として妊娠に関連するその他の母体障害
胎児及び羊膜腔に関連する母体ケア並びに予想される分娩の諸問題
分娩の合併症
分娩
主として産後<産褥>に関連する合併症
その他の産科的病態、他に分類されないもの

小分類

神経系の先天奇形
眼、耳、顔面及び頸部の先天奇形
循環器系の先天奇形
呼吸器系の先天奇形
唇裂及び口蓋裂
消化器系のその他の先天奇形
性器の先天奇形
尿路系の先天奇形
筋骨格系の先天奇形及び変形
その他の先天奇形
染色体異常、他に分類されないもの

救急調査オンライン処理システム任意項目(疾病分類)④

大分類	
循環器系	脳疾患
	心疾患
消化器系	
呼吸器系	
精神系	
感覚系	
泌尿器系	
新生物	
その他	
症状、徴候及び診断名不明確の状態	

中分類

循環器系及び呼吸器系に関する症状及び徴候
消化器系及び腹部に関する症状及び徴候
皮膚及び皮下組織に関する症状及び徴候
神経系及び筋骨格系に関する症状及び徴候
尿路系に関する症状及び徴候
認識、知覚、情緒状態及び行動に関する症状及び徴候
会話及び音声に関する症状及び徴候
全身症状及び徴候
血液検査の異常所見, 診断名の記載がないもの
尿検査の異常所見, 診断名の記載がないもの
その他の検体等の検査の異常所見, 診断名の記載がないもの
画像診断及び機能検査における異常所見, 診断名の記載がないもの
診断名不明確及び原因不明の死亡



小分類無し

救急活動事案に関する項目について(疾病分類)⑤

現時点においては、大分類のみ必須項目としている。中分類、小分類については、消防庁システムに組み込んであるが、任意項目としている。

今後、中分類、小分類についても、必須項目として活用する必要があるのか？



- ① 国として保有するデータとしては、現行の大分類のみで十分であり、中分類、小分類については、そのまま任意項目とし、各都道府県、消防本部にて、検証データとして活用していけば良いのではないかな？
- ② 「その他」と「症状、徴候及び診断名不明確の状態」についてはもう少し細分化された方が、国として検証データとして活用するためには必要であり、疾病構造の分析に役立つので利用すべきではないかな？

救急活動事案に関する項目について(搬送先医療機関分類)

現在の分類

搬送機関（告示別） ～救急告示病院の有無について選択する。

搬送機関（設立別） ～設立別（開設者別）について選択する。

（ア）「国立」とは、開設者が国(国立大学法人、独立行政法人労働者健康福祉機構、独立行政法人国立病院機構等を含む。)であるもの。

（イ）「公立」とは、開設者が都道府県、市町村及び地方自治法(昭和22年法律第67号)第284条第1項に規定する地方自治体の組合であるもの。

（ウ）「公的」とは開設者が次のものであるもの。

- a 普通国民健康保険組合
- b 日本赤十字社
- c 社会福祉法人恩賜財団済生会
- d 全国厚生農業協同組合の会員である厚生（医療）農業協同組合連合会
- e 社会福祉法人北海道社会事業協会



現在のところ、救急告示病院の有無や設立者別にて医療機関の区別をしている。これは、初期、二次、三次医療機関の救急医療体制と整合性がないため、例えば、救命救急センターへ搬送した傷病者の傷病程度等が把握できない。



このため、搬送先医療機関の区分については、初期、二次、三次医療機関別についても必須項目として統計をとってはどうか？

救急活動事案に関する項目について(新たな項目の検討)①

医療機関への照会回数とその理由について

これまで、転送についての調査項目は存在していたが、照会回数については調査内容として存在していなかった。昨年からの状況を勘案すると、項目として追加すべきではないか？

- ①回数
- ②時間
- ③理由

・理由項目の設定及び定義付けが必要。

・システム改修が必要。

昨年の実態調査項目(例)

(様式1) 重症以上傷病者用

市町村用

消防本部名		担当者	
平成19年中 総救急搬送人員	うち 転院搬送	所属	
重症以上傷病者搬送人員	うち 転院搬送	電話	
搬送連絡方法		E-mail	

1 医療機関に受入の照会を行った回数ごとの件数											
回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
件数											
回数	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21以上	計
件数											0

2 現場滞在時間区分ごとの件数						
時間区分	30分未満	30分以上	60分以上	90分以上	120分以上	150分以上
件数						

3 照会するも受入に至らなかった理由とその件数(延べ件数)							
理由	手術中、急者対応中	ベッド満床	処置困難	専門外	医師不在	初診(かかりつけ医なし)	理由不明その他
件数							

4 受入照会回数が11回以上であった事案における受入に至らなかった理由等									
事案番号	受入照会回数	現場滞在時間(分)	受入に至らなかった理由とその件数						
			手術中、急者対応中	ベッド満床	処置困難	専門外	医師不在	初診(かかりつけ医なし)	理由不明その他
1									
2									
3									
4									
5									

(注)必要に応じ記載欄を追加すること。

5 4のうち照会回数が最大の事案の概要

救急活動事案に関する項目について(新たな項目の検討)②

消費者等の安全の確保につながる救急事故情報の収集について

救急事案として各都道府県、消防本部に情報を提供することにより、注意喚起等の予防救急的に活用できる情報収集システムの構築が必要である。



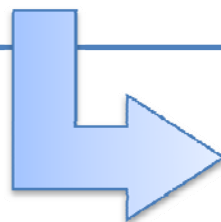
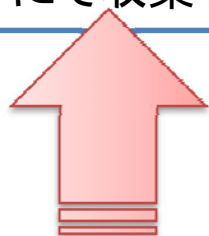
案

収集方法はどのようにすべきか？

例

餅やこんにゃくゼリー等による窒息事案、エスカレーターや自動ドア、シュレッダー等の機械事故、熱中症事案、硫化水素事案、インフルエンザ事案等

- ① 特異事案の発生ごとに各都道府県を通じ、消防本部へ依頼し、メールやFAX、電話などにより情報収集を行う。(従来の方法)
- ② 収集項目については、特定せず、救急活動事案毎データ入力の中に特異事案枠を追加設定する。特異事案が発生し、収集が必要であると判断された場合、特異事案枠の何番にチェックすることという形で、各都道府県、消防本部に周知し、オンラインにて収集する。(新規)



特異事案1	特異事案2	特異事案3	特異事案4	特異事案5

②の場合、リアルタイムにデータ登録されていることが前提条件。または、その時だけ、個別登録を実施することが必要である。

消費者等の安全の確保につながる救急事故情報の収集について

平成20年10月23日(木)各都道府県あて事務連絡(抜粋)

火災・災害等速報要領(抜粋)

火災・災害等即報における消費者安全に関する情報について

先般、消防庁では、別添のとおり「火災・災害等即報要領の一部改正について」(平成20年9月9日付消防応第166号消防庁長官通知)を発出し、火災・災害等即報要領における救急・救助事故の内容について改正し、食品等の摂取、施設及び製品の利用によって消費者の生命又は身体に生ずる被害に関する情報の集約、共有体制及び緊急時の即応体制の強化を推進しているところです。

また、「消費者行政推進基本計画について」(平成20年6月27日閣議決定)に基づき、各省庁の関係者から成る消費者安全情報総括官会議(消防庁は消防庁次長が委員)が開催されており、第3回会議(平成20年10月16日)においては、こんにやくゼリーによる窒息事故、牛乳へのメラミン混入、いんげんからの農薬検出、つぶあんからのトルエンや酢酸エチルの検出といった事案等について、情報収集・情報共有が図られ、再発防止に向けた取組についての検討等が行われております。

消費者の不安と不信を招く個々の事件について、政府全体として対応を行っていくためにも、消防機関から寄せられる火災・災害等即報における消費者安全に関する情報は、極めて重要であることから、貴職におかれましては、昨今、特に問題となっている、全国的に流通している食品に関連する救急事案については、適切に火災・災害等即報を行うべく一層の注意を図られるよう配慮されるとともに、貴都道府県内市町村(消防の事務を処理する一部事務組合を含む)に対してもこの旨周知されるようお願いいたします。

第2 即報基準 略

1 火災等即報 略

2 救急・救助事故即報 略

1)～4) 略

5) その他報道機関に取り上げられる等社会的影響度が高い救急・救助事故(社会的影響度が高いことが判明した時点での報告を含む。)

(例示)

- ・列車、航空機、船舶に係る救急・救助事故
- ・バスの転落による救急・救助事故
- ・ハイジャック及びテロ等による救急・救助事故
- ・消防防災ヘリコプター、消防用自動車等に係る救急・救助事故
- ・不特定又は多数の者が利用する建築物及び遊戯施設における設備等において発生した救急・救助事故
- ・全国的に流通している食品の摂取又は製品の利用による事故で、他の地域において同様の事案が発生する可能性があり、消費者安全の観点から把握されるべき救急・救助事故

3・4 略

第3・第4 略

救急搬送サーベイランスについて

救急統計活用検討会 第1回救急業務統計作業部会

平成20年10月27日

総務省消防庁

○ サーベイランス(発生動向調査)について

- 通常、感染症サーベイランスのことを指す。
- 感染症の発生状況及び発生動向を把握。
- 感染症の発生におけるベースラインを把握し、ベースラインから比較して異常な上昇が認められたことをもって、感染症の流行をいち早く探知し、迅速な対策をとること等が可能となる。
- 全国規模で迅速に情報を収集や分析を行うためには、コンピューター・オンラインシステムが必要。

○ 感染症発生動向調査

- 感染症予防法に基づく発生動向調査。
- 平成18年4月より全国的に完全オンライン化（部分的なオンライン化は昭和62年より）。
- 現在、専門家による分析の後、約2週間後に感染症週報として情報を公表。
- 内部的（厚生労働省・感染研等）には保健所が入力した時点でリアルタイムで届出の確認が可能。

感染症発生動向調査

情報の基本的な流れ

- 全数把握対象疾患の患者等を診断した医師(12条)
- 政令等で定める感染症に罹患した動物を診断した獣医師(13条)
- 指定届出機関の管理者(14条)



感染症法の対象となる感染

感染症類型	感 染 症 名 等	
1 類 感 染 症	法	エボラ出血熱, クリミア・コンゴ出血熱, 痘そう, 南米出血熱, ペスト, マールブルグ, ラッサ熱
2 類 感 染 症	法	急性灰白髄炎, ジフテリア, 重症急性呼吸器症候群 (SARSコロナウイルスに限る), 結核, 鳥インフルエンザ (病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであってその血清型がH5N1であるものに限る。以下「鳥インフルエンザ (H5N1)」という。)
3 類 感 染 症	法	腸管出血性大腸菌感染症, コレラ, 細菌性赤痢, 腸チフス, パラチフス
4 類 感 染 症	法	E型肝炎, A型肝炎, 黄熱, Q熱, 狂犬病, 炭疽, 鳥インフルエンザ (鳥インフルエンザ (H5N1) を除く。), ポツリヌス症, マラリア, 野兔病
	政令	ウエストナイル熱, エキノコックス症, オウム病, オムスク出血熱, 回帰熱, キャサナル森林病, コクシジオイデス症, サル痘, 腎症候性出血熱, 西部ウマ脳炎, ダニ媒介脳炎, つつが虫病, デング熱, 東部ウマ脳炎, ニパウイルス感染症, 日本紅斑熱, 日本脳炎, ハンタウイルス肺症候群, Bウイルス病, 鼻疽, ブルセラ症, ベネズエラウマ脳炎, ヘンドラウイルス感染症, 発しんチフス, ライム病, リッサウイルス感染症, リフトバレー熱, 類鼻疽, レジオネラ症, レプトスピラ症, ロッキー山紅斑熱
5 類 感 染 症	法	インフルエンザ (鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。), ウイルス性肝炎 (E型肝炎及びA型肝炎を除く。), クリプトスポリジウム症, 後天性免疫不全症候群, 性器クラミジア感染症, 梅毒, 麻しん, <u>メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症</u>
	省令	アメーバ赤痢, RSウイルス感染症, 咽頭結膜熱, A群溶血性レンサ球菌咽頭炎, 感染性胃腸炎, 急性出血性結膜炎, 急性脳炎 (ウエストナイル脳炎, 西部ウマ脳炎, ダニ媒介脳炎, 東部ウマ脳炎, 日本脳炎, ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。), クラミジア肺炎 (オウム病を除く。), クロイツフェルト・ヤコブ病, 劇症型溶血性レンサ球菌感染症, 細菌性髄膜炎, ジアルジア症, 水痘, 髄膜炎菌性髄膜炎, 性器ヘルペスウイルス感染症, 尖圭コンジローマ, 先天性風しん症候群, 手足口病, 伝染性紅斑, 突発性発しん, 破傷風, <u>バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症</u> , <u>バンコマイシン耐性腸球菌感染症</u> , 百日咳, 風しん, <u>ペニシリン耐性肺炎球菌感染症</u> , ヘルパンギーナ, マイコプラズマ肺炎, 無菌性髄膜炎, <u>薬剤耐性緑膿菌感染症</u> , 流行性角結膜炎, 流行性耳下腺炎, 淋菌感染症
指 定 感 染 症	(該当なし)	
新 感 染 症	(該当なし)	
新型インフルエンザ等感染症	法	<u>新型インフルエンザ, 再興型インフルエンザ</u>

感染症に対する主な措置

	一類感染症	二類感染症	三類感染症	四類感染症	五類感染症	新型インフルエンザ等 感染症
規定されている疾病名	エボラ出血熱 ペスト ラッサ熱 等	結核 SARS 鳥インフルエンザ [*] (H5N1) 等	コレラ 細菌性赤痢 腸チフス 等	黄熱 狂犬病 マラリア 等	インフルエンザ 性器クラミジア感染症 梅毒 等	新型インフルエンザ※1 再興型インフルエンザ※2
疾病名の規定方法	法律	法律	法律	政令	省令	法律
隔離【検査】	○	×	×	×	×	○
停留【検査】	○	×	×	×	×	○
検査【検査】	○	×	×	×	×	○
無症状病原体保有者への適用	○	×	×	×	×	○
疑似症患者への適用	○	○(政令で定めるもの)	×	×	×	○
入院の勧告・措置	○	○	×	×	×	○
就業制限	○	○	○	×	×	○
健康診断受診の勧告・実施	○	○	○	×	×	○
死体の移動制限	○	○	○	×	×	○
生活用水の使用制限	○	○	○	×	×	△※3
ねずみ、昆虫等の駆除	○	○	○	○	×	△※3
汚染された物件の廃棄等	○	○	○	○	×	○
汚染された場所の消毒	○	○	○	○	×	○
獣医師の届出	○	○	○	○	×	○
医師の届出	○ (直ちに)	○ (直ちに)	○ (直ちに)	○ (直ちに)	○ (7日以内)	○ (直ちに)
積極的疫学調査の実施	○	○	○	○	○	○
建物の立入制限・封鎖	○	×	×	×	×	△※3
交通の制限	○	×	×	×	×	△※3
健康状態の報告要請	×	×	×	×	×	○
外出の自粛の要請	×	×	×	×	×	○

※1 新型インフルエンザとは、新たに人から人に伝染する能力を有することとなったウイルスを病原体とするインフルエンザであって、一般に国民が当該感染症に対する免疫を獲得していない ことから、当該感染症の全国的かつ急速なまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるものをいう。

※2 かつて世界的規模で流行したインフルエンザであってその後流行することなく長期間が経過しているものとして厚生労働大臣が定めるものが再興したものであって、一般に現在の国民の大部分が当該感染症に対する免疫を獲得していないことから、当該感染症の全国的かつ急速なまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるものをいう。

※3 2年以内の政令で定める期間に限り、政令で定めるところにより、適用することができる。

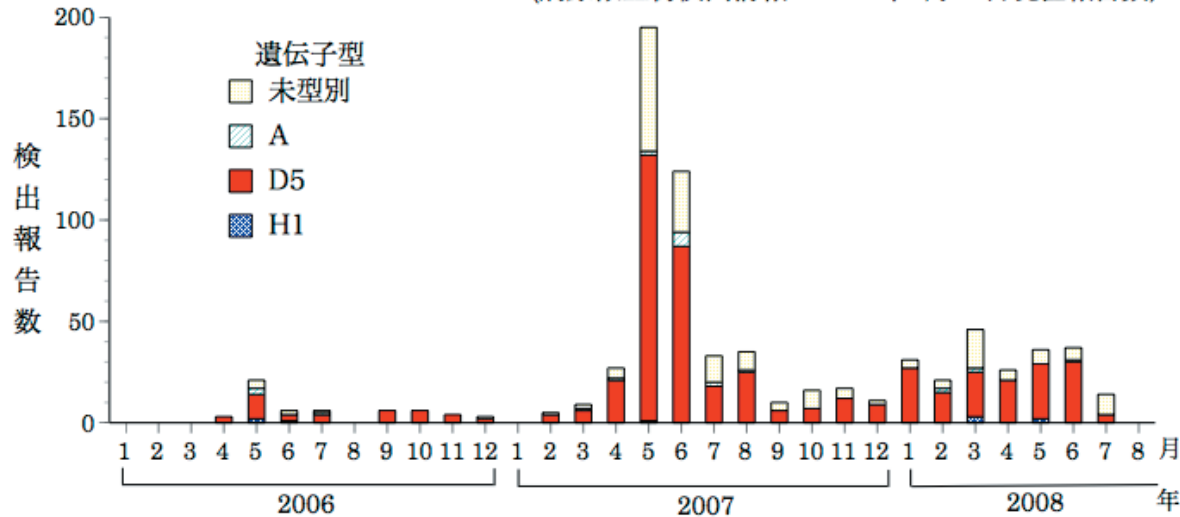
感染症予防法の対象となる感染症の概観とその措置

分類		実施できる措置等	分類の考え方	必要性
一類感染症		・対人：入院（都道府県知事が必要と認めるとき）等 ・対物：消毒等の措置 ・交通制限等の措置が可能	・ヒトからヒトに伝染する ・その感染力と罹患した場合の重篤性から危険性を判断	国内での発生・拡大が想定され、又は発生・拡大した場合の危険性が大きいと考えられる感染症について、法律上に規定する措置をとるため
二類感染症		・対人：入院（都道府県知事が必要と認めるとき）等 ・対物：消毒等の措置		
三類感染症		・対人：就業制限（都道府県知事が必要と認めるとき）等 ・対物：消毒等の措置		
四類感染症		・動物への措置を含む消毒等の措置	動物等を介してヒトに感染	
五類感染症		・国民や医療関係者への情報提供	その他国民の健康に影響	
新型インフルエンザ感染症等		・対人：入院（都道府県知事が必要と認めるとき）等 ・対物：消毒等の措置 ・政令により一類感染症相当の措置も可能 ・感染したおそれのある者に対する健康状態報告要請、外出自粛要請 等	・新たに人から人に伝染する能力を有することとなったインフルエンザ ・かつて世界的規模で流行したインフルエンザであってその後流行することなく長期間が経過しているもの	
指定感染症		・一～三類感染症に準じた対人、対物措置（1年間に限定）	既知の感染症で一から三類感染症と同様の危険性	国内での発生・拡大を想定していなかった感染症について、実際に発生又はその危険性があるとき迅速に対応するため
新感染症	当初	厚生労働大臣が都道府県知事に対し、対応について個別に指導・助言	・ヒトからヒトに伝染する未知の感染症 ・危険性が極めて高い	全く未知の感染症について、万が一国内で発生したときの対応について法的根拠を与えるため
	要件指定後	一類感染症に準じた対応		

例：麻疹の発生について

月別麻疹ウイルス分離・検出報告数、2006年1月～2008年8月

(病原微生物検出情報：2008年9月18日現在報告数)



*各都道府県市の地方衛生研究所からの分離／検出報告を図に示した

IASR

Infectious Agents Surveillance Report

- 予防接種法施行令の一部を改正する政令
(平成19年政令第35号・平成20年2月27日施行)

平成20年4月1日から平成25年3月31日までの5年間、麻しんと風しんの定期予防接種対象が現行に加え、第3期(中学1年生相当)、第4期(高校3年生相当)まで拡大。

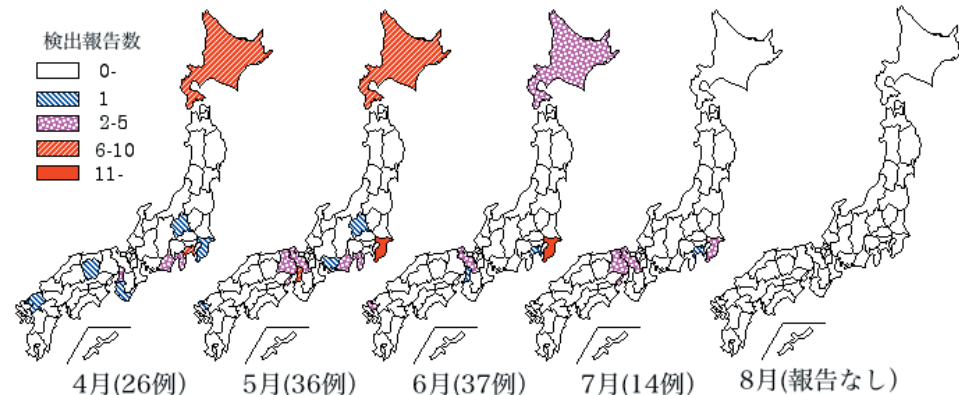
(現行)

第1期:生後12ヵ月以上24ヵ月未満

第2期:小学校入学前年度の1年間の間にあたる児

月別都道府県別麻疹ウイルス分離・検出報告状況、2008年4月～8月

(病原微生物検出情報：2008年9月18日現在報告数)



*各都道府県市の地方衛生研究所からの分離／検出報告を図に示した

IASR

Infectious Agents Surveillance Report

救急搬送サーベイランスについて(1)

○ 救急搬送サーベイランスについて

消防機関の特性を活かし、感染症に限らず、消費者等の安全の確保につながる救急事故情報等も含め、サーベイランス(発生動向調査)が可能ではないか。

▪ 症候によるサーベイランス

確定診断ではなく、一定の症候（例：インフルエンザ発熱〇〇度以上＋関節痛）で、発生状況を把握。

▪ 原因によるサーベイランス

例：熱中症（熱暑環境下での体の不調）、もちによる気道閉塞、全国的に流通している食品の接種や製品の利用によることが疑われる事案、等。

▪ 発生場所によるサーベイランス

例：入浴中による傷病発生事案、公共の建物や遊戯施設での事案、等。

救急搬送サーベイランスについて(2)

○ サーベイランス項目の定義設定と把握分析について

▪ 症候によるサーベイランス

→ サーベイランスを行う項目の定義を決めることができれば、地域的な発生動向等の把握分析は比較的容易。

仮にインフルエンザ感染症を、「発熱〇〇度以上＋関節痛」として定義した場合、そうした症候を示す傷病者が、通常、何人程度発生するか(ベースライン)を把握しておけば、通常の状態から増えた分が、流行ということが分かる。

こういった症候をとらえるべきか、項目を定義することが重要であると考えられる。

救急搬送サーベイランスについて(3)

- 原因によるサーベイランス

→ 熱中症やもちによる気道閉塞、そばによるアナフィラキシーショックなど、特徴的な症候があるものについては、項目の定義設定や把握分析が比較的容易。

しかし、全国的に流通している食品の摂取や製品の利用等、症候が一定でないものについては、項目の定義を設定し判断の標準化を図ることが困難。

「流通している食品や、製品の利用による傷病者」ということだけでは、非常に広い概念であることから、「異常」を把握分析できるよう、いかに項目を定義できるか検討が必要であると考えられる。「異常」があることをつきとめ、最終的には「こんにゃくゼリー」や「ガス給湯器」、「シュレッダー」など、着眼すべき原因を探知する足がかりとなりうるかどうかが重要点。

救急搬送サーベイランスについて(4)

- 発生場所によるサーベイランス

→ 項目の定義設定は比較的容易であるものの、把握分析が困難。

入浴中による傷病発生事案、公共の建物や遊戯施設での事案といったことで、ある程度の絞り込みはできるものと思われる。

しかし、その中から「異常」があることをつきとめ、最終的には「エレベーター」や「回転ドア」での事故等、着眼すべき事案を探知する足がかりとなりうるかどうかが重要点であり、検討が必要。

例えば、項目として「小学校」を設定し、統計的に異常を分析するということではなく、小学校で発生した事案の場合には、「天窓からの転落」等、全ての事案概要について報告を求めるといった対応方法も考えられる。

平成 20 年 9 月 8 日
消 防 庁

平成 19 年救急・救助の概要（速報）

総務省消防庁では、全国の救急業務及び救助業務の実施状況等の調査を毎年実施しており、今般、その調査結果を「平成 19 年救急・救助の概要（速報）」としてとりまとめましたので公表します。

【資料】

平成 19 年救急・救助の概要（速報）



（連絡先）

救急企画室救急企画係

担当：松野補佐、島田係長

電話：03-5253-7529（直通）

FAX：03-5253-7539

国民保護・防災部防災課応急対策室航空係

担当：大塚航空専門官、山本係長

電話：03-5253-7527（直通）

FAX：03-5253-7537

国民保護・防災部参事官付救助係

担当：坂野補佐、大久保係長

電話：03-5253-7507（直通）

FAX：03-5253-7576

平成 19 年救急・救助の概要（速報）のポイント

1 救急出場件数は増加し、搬送人員は減少

平成 19 年中の救急自動車による救急出場件数は、前年に比べて約 3 万 3 千件増加し、約 527 万件でした。

一方、搬送人員については、前年に比べて約 9 千人減少の約 488 万人となりました。搬送人員を事故種別ごとにみると、交通事故による搬送人員は約 3 万 4 千人減少し、急病による搬送人員は約 2 万 6 千人増加しています。

- ・ 救急自動車による救急出場件数及び救急搬送人員はそれぞれ 527 万 982 件（対前年比 33,266 件、0.6%増）、488 万 3,482 人（同 9,111 人、0.2%減）でした。
- ・ 救急自動車は約 6.0 秒（前年と同じ）に 1 回の割合で出場しており、国民の約 26 人（前年と同じ）に 1 人が搬送されたこととなります。
- ・ 現場到着までの所要時間は全国平均で 6.9 分（前年 6.6 分）となっています。
- ・ 医療機関収容までの所要時間は全国平均で 33.2 分（前年 32.0 分）となっています。

2 救急体制の充実と救急業務の高度化は着実に進展

平成 20 年 4 月現在、救急隊数は 4,896 隊と 5,000 隊に迫り、救急救命士の資格を有する消防職員は 2 万 1 千人を超えています。

また、救急救命士運用隊は全救急隊の 88.2%にあたり、目標である「全ての救急隊に救急救命士が 1 人以上配置される体制」に着実に近づくとともに、救急救命士による応急処置内容・件数も充実してきています。

- ・ 救急隊数は 4,896 隊（対前年比 50 隊、1.0%増）、救急隊員数は 59,194 人（同 22 人、0.04%減）、うち、専任隊員 19,730 人（同 104 人、0.5%増）、兼任隊員 39,607（同 247 人、0.6%減）人となっています。
- また、救急救命士有資格者数は 21,816 人（同 1,748 人、8.7%増）となりました。
- ・ 救急隊員（3 人以上）のうち少なくとも 1 人が救急救命士である隊は、全国 4,896 隊のうち 4,319 隊（88.2%）となり、その割合は年々高まっています。
- ・ 器具による気道確保、除細動、静脈路確保及び平成 18 年 4 月より実施可能となった薬剤投与といった特定行為の処置件数も合計で 83,983 件にのぼり、対前年比 7.0% 増となっています。

3 市民による応急手当件数の割合は過去最高

消防機関の実施する応急手当普及講習の修了者数は年々増加し、平成 19 年中は 150 万人を超え、実際に救急搬送の対象となった心肺機能停止症例の約 39%において、市民により応急手当（胸骨圧迫（心臓マッサージ）・人工呼吸・AED（自動体外式除細動器）による除細動）が実施されています。

- ・ 応急手当普及講習の修了者数は、157 万 1,562 人となり、国民の約 81 人に 1 人が受講したこととなります。（前年は約 86 人に 1 人）
- ・ 市民による応急手当が実施された傷病者数は、全国の救急隊が搬送した心肺機能停止傷病者数の 39.2%（対前年比 3.9%増）にあたる 43,277 人に及んでいます。

4 交通事故による救助出場件数、救助活動件数の割合が第 1 位

救助出場件数、救助活動件数のうち、交通事故による件数がともに第 1 位の割合（それぞれ、37.7%、33.2%）を占めています。

- ・ 平成 19 年中の救助出動件数は、全体で 8 万 311 件であり、交通事故によるものが 3 万 241 件（全体の 37.7%）で昭和 55 年以降、第 1 位の出動原因となっています。
- ・ 同様に、救助活動件数は、全体で 5 万 1,954 件であり、交通事故によるものが 1 万 7,220 件（全体の 33.2%）で昭和 58 年以降、第 1 位の活動種別となっています。

5 消防防災ヘリコプターによる救急出動件数が過去最高

消防防災ヘリコプターによる救急出動件数は年々増加し、平成 19 年中は過去最多の 3,168 件となりました。

- ・ 平成 19 年中の消防防災ヘリコプターによる全出動件数は 6,349 件であり、そのうち救急による出動件数が 3,168 件（全体の 49.9%、対前年比 406 件増）と過去最多を記録しました。

＜参 考＞

平成 20 年上半期の救急出場件数等について

政令指定都市等における平成 20 年上半期（1 月から 6 月まで）の救急出場件数等が前年同期と比較して減少していることを踏まえ、今般、全国の状況について調査を行ったところ、その概要は以下のとおりです。

1 全国の救急出場件数等について

- ・ 平成 20 年上半期の救急出場件数は 250 万 4 件で、前年同期と比べて 8 万 9,848 件（3.5%）減少しました。
- ・ 救急搬送人員は 229 万 6,733 人で、前年同期と比べて 10 万 7,628 人（4.5%）減少しました。
- ・ 全国の 807 消防本部のうち、出場件数が減少した消防本部は 563 本部（69.8%）、増加した消防本部は 240 本部（29.7%）、増減がなかった消防本部は 4 本部（0.5%）でした。
- ・ 出場件数の減少率が全国平均（3.5%）以上であった団体は、北海道、宮城県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、高知県の 13 都道府県で、大都市部に多く見られる傾向がありました。
- ・ 減少した 563 消防本部に要因と思われる事由を質問したところ（複数回答）、「一般市民への救急自動車の適正利用等の広報活動」が 286 本部（50.8%）、「頻回利用者への個別指導と毅然たる対応」が 109 本部（19.4%）等となっています。

2 政令指定都市等の救急出場件数等について

- ・ 平成 20 年上半期の救急出場件数は 86 万 6,520 件で、前年同期と比べて 4 万 5,974 件（5.0%）減少しました。
- ・ 救急搬送人員は 76 万 8,087 人で、前年同期と比べて 5 万 1,796 人（6.3%）減少しました。
- ・ 政令指定都市等の 18 消防本部のうち、出場件数が減少した消防本部は 16 本部（88.9%）、増加した消防本部は 2 本部（11.1%）でした。
- ・ 減少した 16 消防本部に要因と思われる事由を質問したところ（複数回答）、「一般市民への救急自動車の適正利用等の広報活動」が 12 本部（75.0%）、「緊急性のない利用者への代替措置情報の提供（民間事業者の活用）」が 6 本部（37.5%）等となっています。

速報

(平成 19 年)

救急・救助の概要

総務省消防庁

1 救急業務の実施状況

【平成19年中の救急業務実施状況】

平成19年中の救急自動車による救急出場件数及び救急搬送人員は、527万982件、488万3,482人であり、平成18年中と比較した結果、件数は3万3,266件増加し、搬送人員は9,111人減少しました。

救急自動車による出場件数は、一日平均約14,441件で、約6.0秒（前年と同じ）に一回の割合で救急出場し、国民の約26人（前年と同じ）に1人が救急自動車により搬送されたこととなります。

また、現場到着までの所要時間の全国平均は6.9分（前年は6.6分）、医療機関収容までの所要時間の全国平均は33.2分（前年は32.0分）となり、遅延傾向にあります。

ヘリコプターによる出場件数及び搬送人員は、3,168件、3,001人であり、平成18年中と比較した結果、件数は406件、搬送人員は266人と共に増加しています。

（参考）平成20年4月1日現在の救急業務実施体制

○救急業務実施消防本部数 807 本部

（ 単 独 491 本部、組 合 316 本部 ）

○救急業務実施市町村数 1,753 市町村

（ 784市、801町、168村 ）

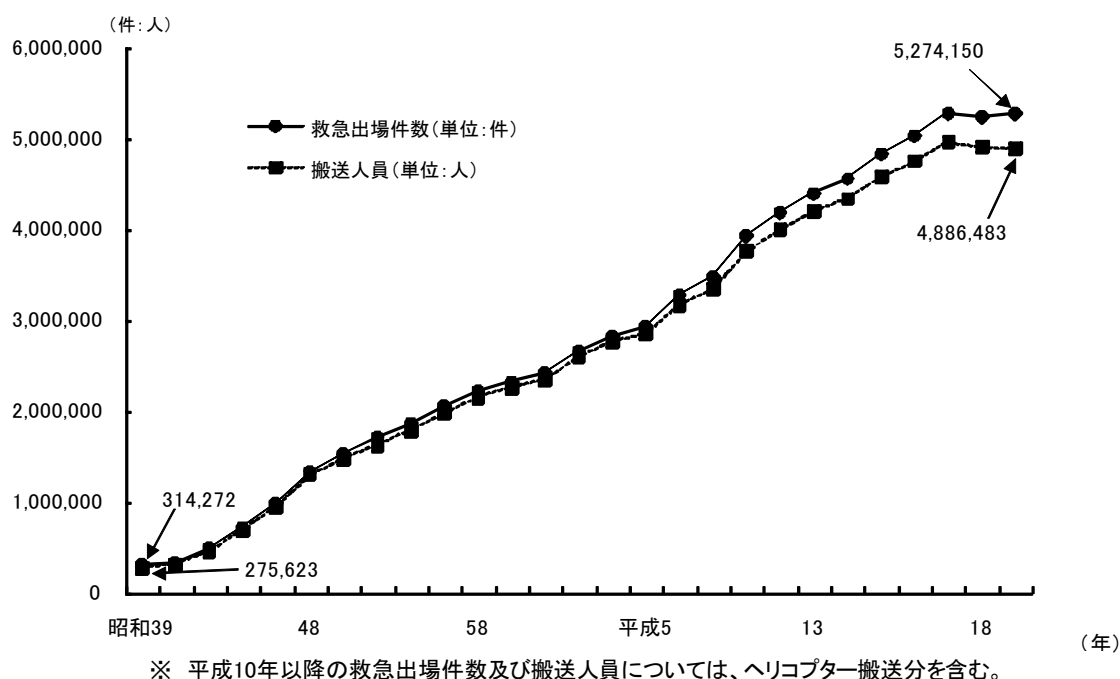
○救急隊数 4,896 隊

○救急隊員数 59,194 人

○救急自動車数 5,900 台

（注） 東京都特別区は全体を1市として計上している。

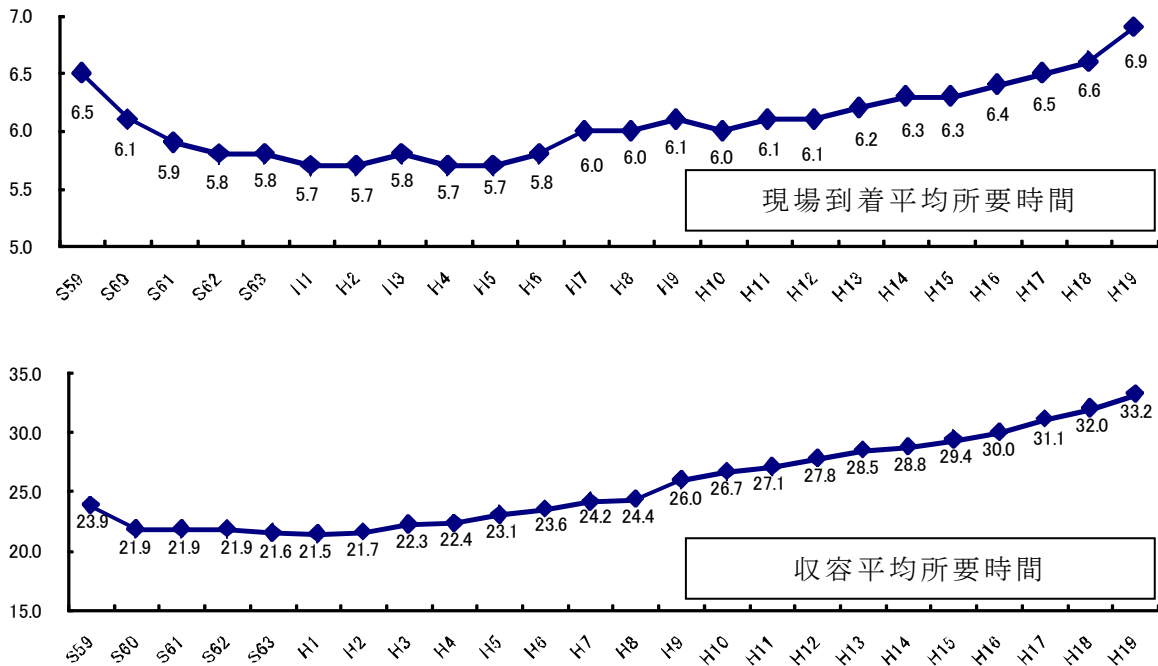
第 1 図 救急出場件数及び救急搬送人員の推移



第 1 表 救急出場件数及び救急搬送人員の推移

区 分	救急出場件数				搬送人員			
	全出場件数			増加数 前年比 (%)	全搬送人員			増加数 前年比 (%)
		うち 救急車に よる 件数	うち ヘリに よる 件数			うち 救急車に よる 人員	うち ヘリに よる 人員	
昭和39年	314,272	314,272	—	—	275,623	275,623	—	—
平成9年	3,476,504	3,476,504	—	103,110 (3.1)	3,342,280	3,342,280	—	95,151 (2.9)
平成10年	3,702,075	3,701,315	760	225,571 (6.5)	3,546,739	3,545,975	764	204,459 (6.1)
平成11年	3,930,999	3,930,024	975	228,924 (6.2)	3,761,119	3,759,996	1,123	214,380 (6.0)
平成12年	4,184,121	4,182,675	1,446	253,122 (6.4)	3,999,265	3,997,942	1,323	238,146 (6.3)
平成13年	4,399,195	4,397,527	1,668	215,074 (5.1)	4,192,470	4,190,897	1,573	193,205 (4.8)
平成14年	4,557,949	4,555,881	2,068	158,754 (3.6)	4,331,917	4,329,935	1,982	139,447 (3.3)
平成15年	4,832,900	4,830,813	2,087	274,951 (6.0)	4,577,403	4,575,325	2,078	245,486 (5.7)
平成16年	5,031,464	5,029,108	2,356	198,564 (4.1)	4,745,872	4,743,469	2,403	168,469 (3.7)
平成17年	5,280,428	5,277,936	2,492	248,964 (4.9)	4,958,363	4,955,976	2,387	212,491 (4.5)
平成18年	5,240,478	5,237,716	2,762	-39,950 (▲0.8)	4,895,328	4,892,593	2,735	-63,035 (▲1.3)
平成19年	5,274,150	5,270,982	3,168	33,672 (0.6)	4,886,483	4,883,482	3,001	-8,845 (▲0.2)

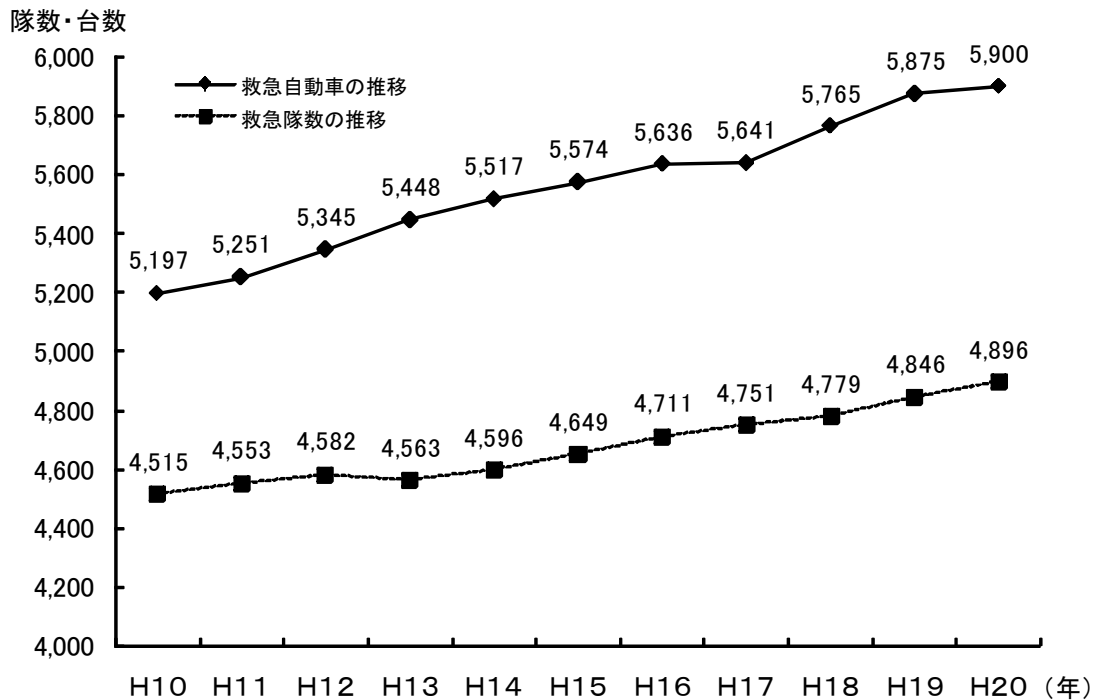
第2図 現場到着平均所要時間及び収容平均所要時間の推移



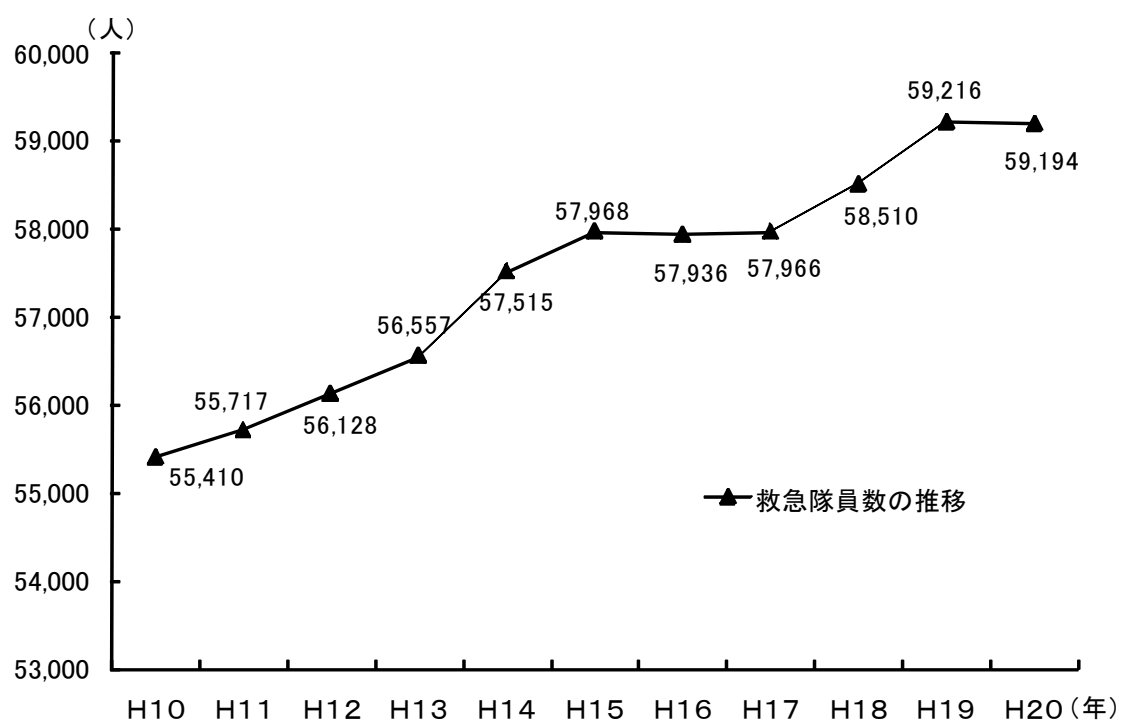
※現場到着平均所要時間とは、覚知時刻から現場到着時刻までに要した平均時間をいう。

※収容平均所要時間とは、覚知時刻から医療機関等に収容するのに要した平均時間をいう。

第3図 救急隊数及び救急自動車数の推移



第4図 救急隊員数の推移

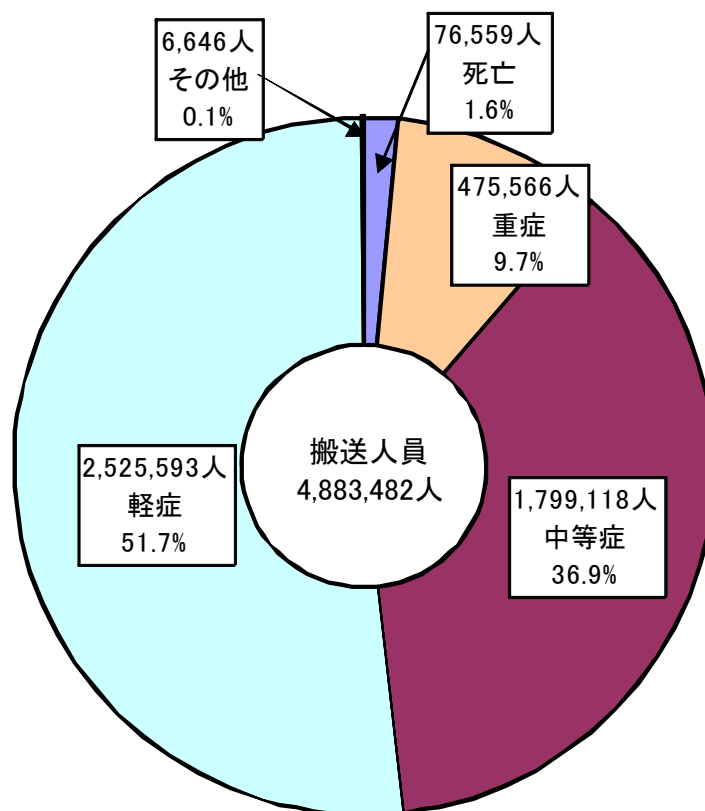


【平成19年中の救急搬送人員の詳細】

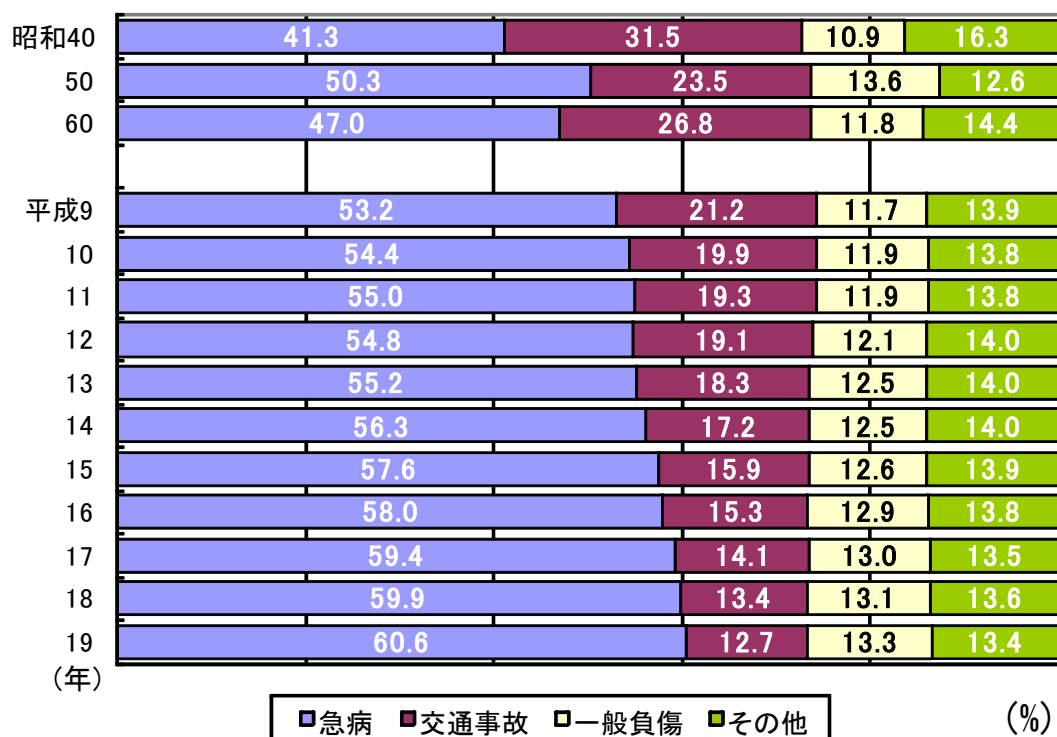
平成19年中の救急搬送人員を傷病程度別割合で見ると「軽症」が51.7%と過半を占めています。事故種別構成比で最も大きかったのは、全体の60.6%を占める「急病」であり、増加傾向にあります。

また、年齢区分別割合では、人口構成比では20.1%に過ぎない「高齢者（65歳以上）」が、全搬送人員の46.5%を占めており、人口構成比で62.8%を占めている「成人（18歳以上65歳未満）」の43.5%を上回っています。

第5図 救急自動車による傷病程度別搬送人員（平成19年中）



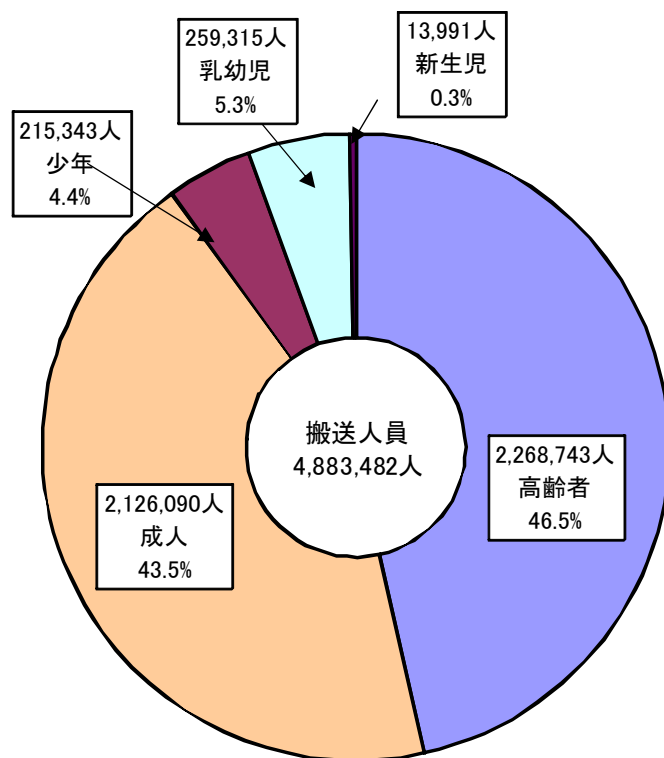
第6図 救急自動車による事故種別搬送人員構成比の推移



第2表 救急自動車による事故種別搬送人員の推移

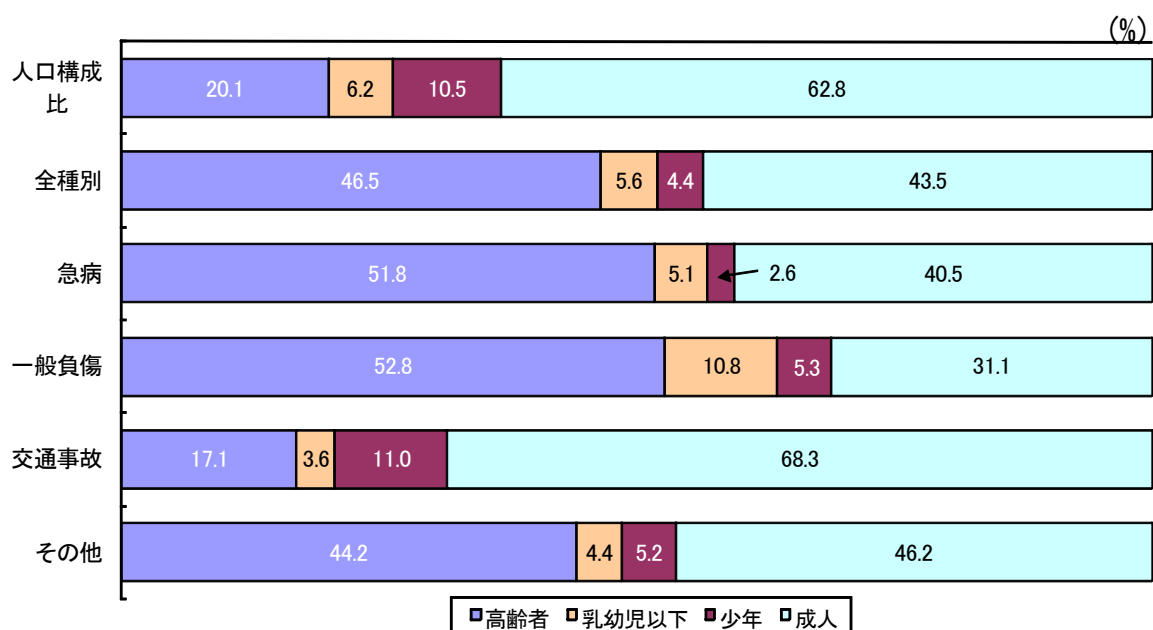
	急病	交通事故	一般負傷	その他	合計
昭和40年	130,997	99,866	34,686	51,596	317,145
昭和50年	742,368	347,326	200,338	186,053	1,476,085
昭和60年	1,061,054	605,139	265,335	324,471	2,255,999
平成9年	1,778,632	707,706	389,973	465,969	3,342,280
平成10年	1,928,256	704,163	423,780	489,776	3,545,975
平成11年	2,067,196	725,947	447,680	519,173	3,759,996
平成12年	2,190,545	761,714	485,208	560,475	3,997,942
平成13年	2,315,317	765,733	525,360	584,487	4,190,897
平成14年	2,439,116	742,732	542,681	605,406	4,329,935
平成15年	2,633,808	726,452	578,651	636,414	4,575,325
平成16年	2,753,170	724,832	609,705	655,762	4,743,469
平成17年	2,943,831	701,912	642,876	667,357	4,955,976
平成18年	2,930,550	656,222	643,228	662,593	4,892,593
平成19年	2,956,936	622,233	651,118	653,195	4,883,482

第 7 図 救急自動車による年齢区分別搬送人員（平成19年中）



※ 「新生児」 生後28日未満、「乳幼児」 生後28日以上7歳未満
「少年」 満7歳以上18歳未満、「成人」 満18歳以上満65歳未満
「高齢者」 満65歳以上

第 8 図 救急自動車による事故種別年齢区分搬送人員の構成比



第3表 救急自動車による事故種別年齢区分別搬送人員の状況

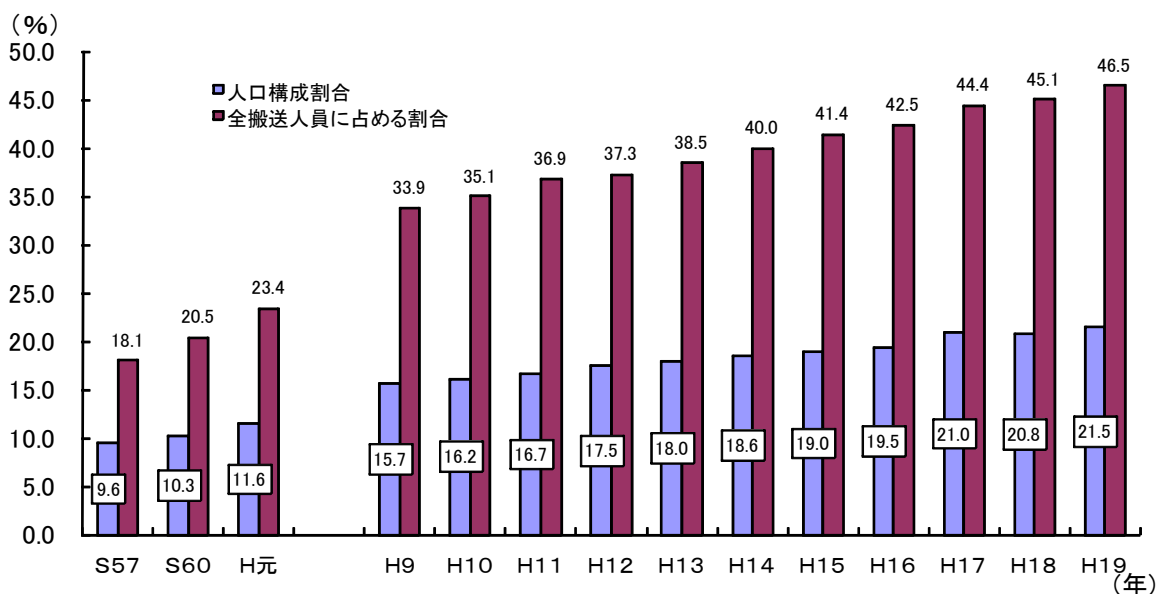
(人)

	高齢者	乳幼児以下	少年	成人	合計
	65歳以上	7歳未満	7歳以上 18歳未満	18歳以上 65歳未満	
年齢別人口	25,672,005	7,940,800	13,401,146	80,271,702	127,285,653
全種別	2,268,743 46.5%	273,306 5.6%	215,343 4.4%	2,126,090 43.5%	4,883,482
急病	1,530,005 51.8%	152,013 5.1%	77,611 2.6%	1,197,307 40.5%	2,956,936
一般負傷	343,680 52.8%	70,486 10.8%	34,769 5.3%	202,183 31.1%	651,118
交通事故	106,281 17.1%	22,438 3.6%	68,797 11.0%	424,717 68.3%	622,233
その他	288,777 44.2%	28,369 4.4%	34,166 5.2%	301,883 46.2%	653,195

※ 第7図、第3表のうち「年齢別人口」の部分は、平成17年国勢調査による集計結果人口に基づいており、年齢不詳482,341人(0.4%)は、含まれていない。

※ 下欄の%は、各年齢区分における、事故種別ごとの割合である。

第9図 高齢者の人口構成割合と高齢者の搬送割合



※ 本表のうち「高齢者人口構成割合」の部分は、統計局平成19年人口推計による集計結果人口に基づいている。

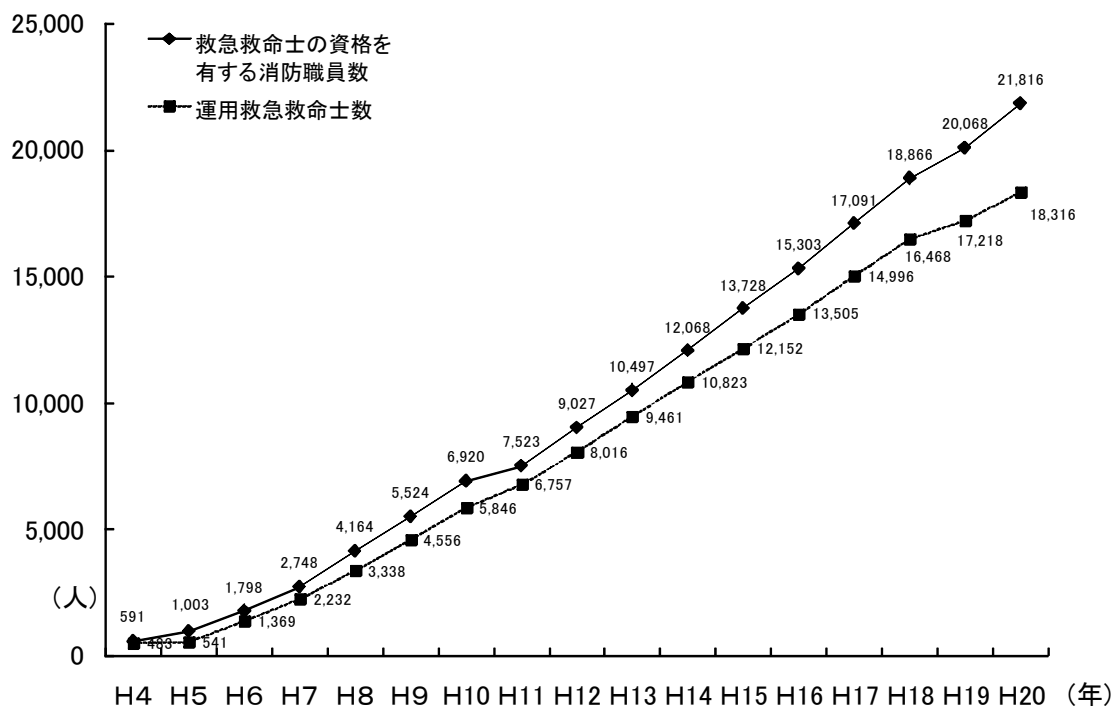
2 救急救命士の運用体制

消防庁では、「全ての救急隊に救急救命士が1人以上配置される体制」を目標に救急救命士の養成と、運用体制の整備を図っています。

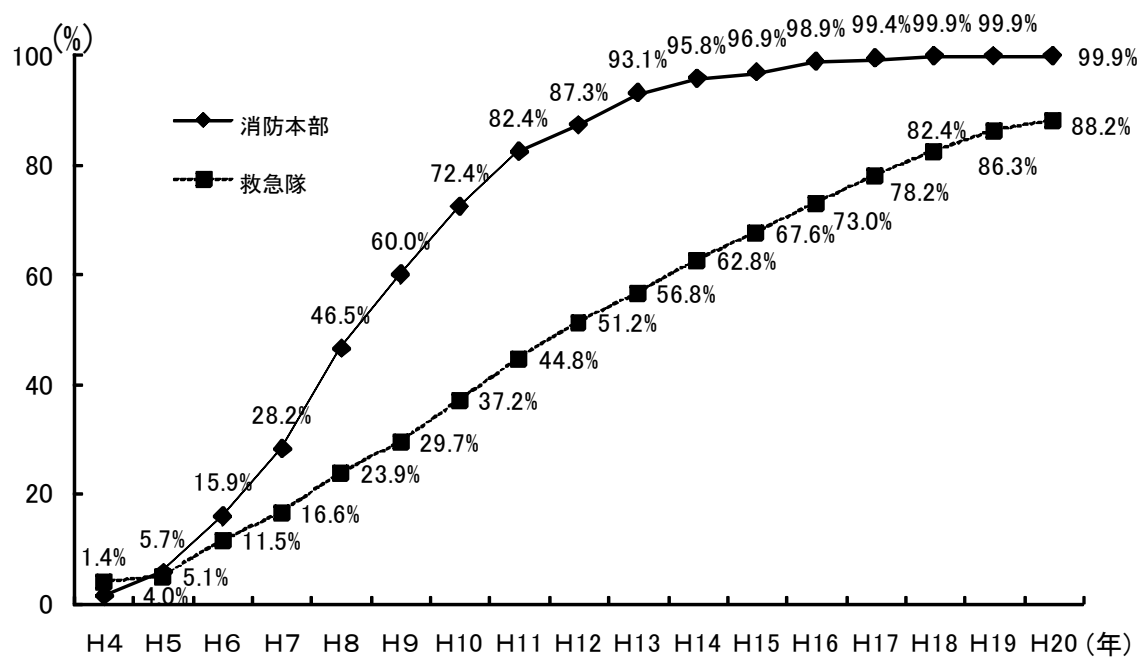
【平成20年4月1日現在の救急救命士運用体制】

救急業務に従事している救急救命士数は18,316 人となり、年々増加しています。また、救急救命士を運用している消防本部数は、全国807消防本部のうち806本部（99.9%）、救急救命士を運用している救急隊数は、全国4,896隊のうち 4,319隊（88.2%）となり、その割合は年々高まってきています。

第10図 救急救命士数の推移



第11図 消防本部及び救急隊における救急救命士の運用状況の推移



第4表 消防本部及び救急隊における救急救命士の運用状況の推移

区 分	全本部数	救急救命士 運用本部	割 合	全救急隊数	救急救命士 運用隊数	割 合
平成4年	935	13	1.4%	4,237	168	4.0%
平成5年	931	53	5.7%	4,299	221	5.1%
平成6年	931	148	15.9%	4,331	499	11.5%
平成7年	931	263	28.2%	4,387	730	16.6%
平成8年	925	430	46.5%	4,416	1,057	23.9%
平成9年	923	554	60.0%	4,483	1,333	29.7%
平成10年	920	666	72.4%	4,515	1,678	37.2%
平成11年	911	751	82.4%	4,553	2,040	44.8%
平成12年	907	792	87.3%	4,582	2,345	51.2%
平成13年	904	842	93.1%	4,563	2,592	56.8%
平成14年	900	862	95.8%	4,596	2,884	62.8%
平成15年	894	866	96.9%	4,649	3,142	67.6%
平成16年	886	876	98.9%	4,711	3,439	73.0%
平成17年	848	843	99.4%	4,751	3,716	78.2%
平成18年	811	810	99.9%	4,779	3,939	82.4%
平成19年	807	806	99.9%	4,846	4,181	86.3%
平成20年	807	806	99.9%	4,896	4,319	88.2%

第 5 表 都道府県別救急救命士運用状況

平成20年4月1日現在

都道府県	救急隊総数			都道府県	救急隊総数		
	総数(a)	救急救命士 運用 隊数(b)	比率 (b)/(a)		総数(a)	救急救命士 運用 隊数(b)	比率 (b)/(a)
北海道	305	255	83.6%	滋賀	58	52	89.7%
青森	87	69	79.3%	京都	78	73	93.6%
岩手	82	73	89.0%	大阪	209	209	100.0%
宮城	90	79	87.8%	兵庫	186	179	96.2%
秋田	74	52	70.3%	奈良	62	51	82.3%
山形	64	52	81.3%	和歌山	64	59	92.2%
福島	118	70	59.3%	鳥取	31	25	80.6%
茨城	149	130	87.2%	島根	65	46	70.8%
栃木	82	80	97.6%	岡山	99	85	85.9%
群馬	93	84	90.3%	広島	131	120	91.6%
埼玉	212	202	95.3%	山口	69	69	100.0%
千葉	207	195	94.2%	徳島	40	36	90.0%
東京	237	235	99.2%	香川	42	38	90.5%
神奈川	204	203	99.5%	愛媛	76	57	75.0%
新潟	132	106	80.3%	高知	46	45	97.8%
富山	55	52	94.5%	福岡	143	133	93.0%
石川	47	46	97.9%	佐賀	42	40	95.2%
福井	49	42	85.7%	長崎	73	55	75.3%
山梨	54	38	70.4%	熊本	91	73	80.2%
長野	113	96	85.0%	大分	58	41	70.7%
岐阜	124	102	82.3%	宮崎	38	38	100.0%
静岡	138	120	87.0%	鹿児島	105	74	70.5%
愛知	216	214	99.1%	沖縄	59	51	86.4%
三重	99	75	75.8%	合計	4,896	4,319	88.2%

3 救急救命士による処置

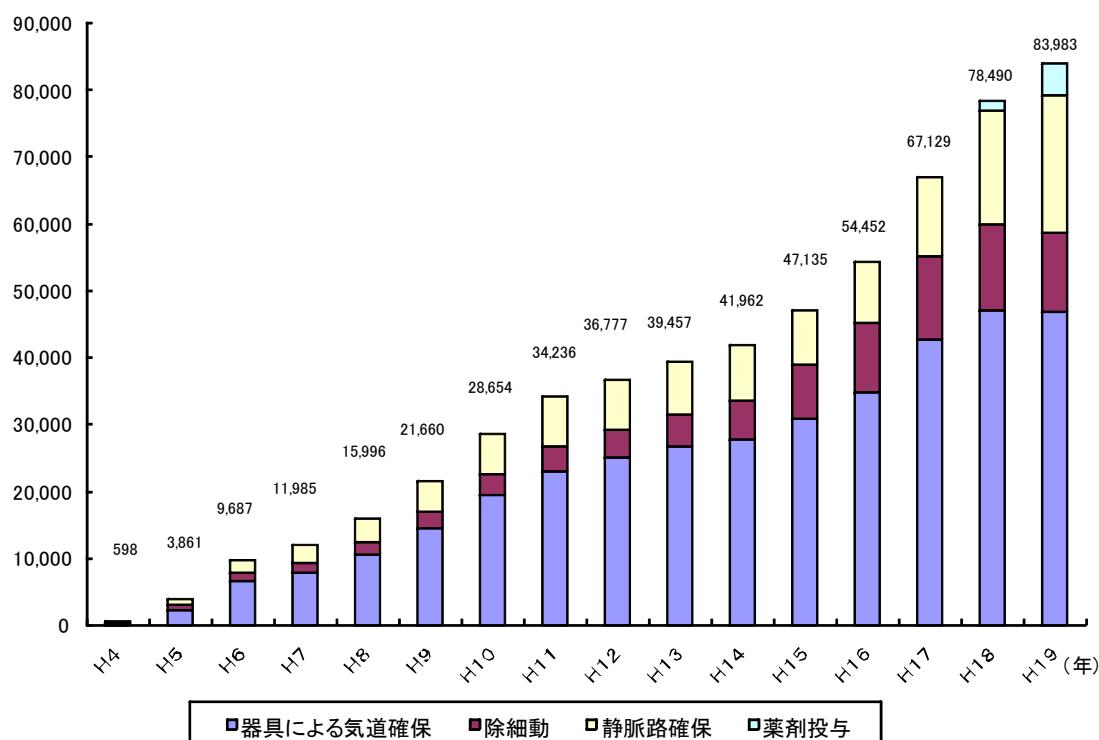
【救急救命士による処置の実施】

救急救命士が救急救命士法に基づいて行う処置については、「器具による気道確保」、「除細動」、「静脈路確保」、「薬剤投与」の4つがあります。

平成19年中の「器具による気道確保」は46,913件、「除細動」は11,760件、「静脈路確保」は20,660件、「薬剤投与」は4,650件で、合計83,983件となっており、「器具による気道確保」及び「除細動」は減少したものの、「静脈路確保」及び「薬剤投与」が増加したため、対前年比7.0%増となりました。

また、気管挿管、薬剤投与を実施することが出来る救急救命士数は、それぞれ気管挿管5,476人、薬剤投与5,281人であり、気管挿管と薬剤投与の両方の処置が可能な救急救命士は、2,710人となっています。

第12図 救急救命士が行う処置件数の推移



第 6 表 救急救命処置実施数の推移

(件)

処置内容		器具による 気道確保	除細動	静脈路確保	薬剤投与	合計
処 置 実 績	平成 4 年中	322	154	122	－	598
	平成 5 年中	2, 191	808	862	－	3, 861
	平成 6 年中	6, 538	1, 261	1, 888	－	9, 687
	平成 7 年中	7, 769	1, 500	2, 716	－	11, 985
	平成 8 年中	10, 491	1, 918	3, 587	－	15, 996
	平成 9 年中	14, 572	2, 456	4, 632	－	21, 660
	平成10年中	19, 513	2, 995	6, 146	－	28, 654
	平成11年中	23, 111	3, 557	7, 568	－	34, 236
	平成12年中	25, 101	4, 134	7, 542	－	36, 777
	平成13年中	26, 715	4, 860	7, 882	－	39, 457
	平成14年中	27, 823	5, 822	8, 317	－	41, 962
	平成15年中	30, 968	8, 031	8, 136	－	47, 135
	平成16年中	34, 880	10, 259	9, 313	－	54, 452
	平成17年中	42, 671	12, 494	11, 964	－	67, 129
	平成18年中	47, 160	12, 731	17, 053	1, 546	78, 490
	平成19年中	46, 913	11, 760	20, 660	4, 650	83, 983
	対前年	▲0. 5%	▲7. 6%	21. 2%	200. 8%	7. 0%

※ 平成16年以降の気道確保には、平成16年7月から実施可能となった気管挿管を含む。

※ 除細動については、平成15年4月から医師の具体的指示が必要でなくなり、また、平成16年8月から救急救命士以外の救急隊員も実施可能となったため、救急救命士以外の救急隊員が実施した件数も含む。

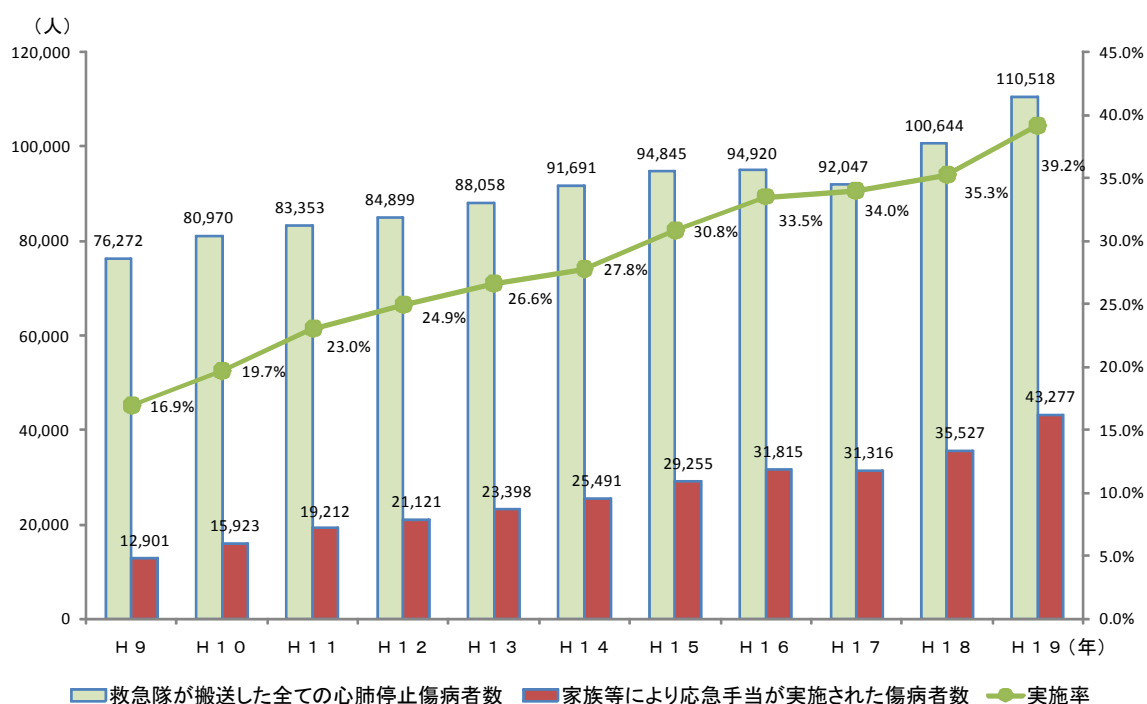
※ 平成18年4月より薬剤投与（アドレナリン投与）が実施可能となった為、平成18年中データより計上している。

4 バイスタンダーによる応急手当

救急隊が到着するまでの間に、バイスタンダー（救急現場に居合わせた人）による応急手当が実施されることは、救命効果の向上に資すると考えられます。

平成19年中に応急手当が実施された傷病者数は、全国の救急隊が搬送した心肺停止傷病者数の39.2%にあたる43,277人となっています。

第13図 応急手当の実施数及び実施率の推移



※ 平成16年までは「救急蘇生指標調査」の結果に基づくデータ、平成17年以降は「ウツタイン様式」による調査にて収集されたデータである。

※ 平成17年中、18年中データのうち、不詳データは削除している。

消防庁では救命効果の向上を図るため、バイスタンダー（救急現場に居合わせた人）による応急手当の普及啓発活動を推進しています。

平成19年中に消防機関が行った応急手当普及講習の修了者数は、157万1,562人（うち普通救命講習149万8,674人、上級救命講習7万2,888人）となり、国民の約81人に1人が受講したことになります。

第7表 応急手当普及講習修了者数の推移

区 分	住民に対する応急手当普及講習修了者数		
	普通救命講習	上級救命講習	小 計
平成9年	589,798	33,670	623,468
平成10年	655,700	34,807	690,507
平成11年	797,979	41,135	839,114
平成12年	861,699	48,393	910,092
平成13年	901,039	53,795	954,834
平成14年	970,898	58,410	1,029,308
平成15年	1,081,946	61,746	1,143,692
平成16年	1,053,715	65,895	1,119,610
平成17年	1,147,904	68,081	1,215,985
平成18年	1,388,212	78,922	1,467,134
平成19年	1,498,674	72,888	1,571,562

※ 普通救命講習（3時間コース）とは、成人に対する心肺蘇生法と止血法の講習であり、上級救命講習（8時間コース）とは、小児、乳幼児も対象に含めた心肺蘇生法、止血法の他に搬送法、体位管理を加えた講習である。

5 救助活動の概要

平成19年中の救助出動の件数は80,311件であり、これを前年と比較すると、救助出場件数は3,250件(3.9%)減少し、救助活動件数も1,665件(3.1%)減少しています。救助出動件数のうち、最も多いのは交通事故の30,241件で全体の37.7%を占め、次いで、建物等による事故21,218件(26.4%)、火災6,436件(8.0%)となっています。

【平成20年4月1日現在の救助体制】

○救助隊(※)を設置している消防本部 782本部

○構成市町村(受託市町村を含む) 1,693市町村

・救助隊数 1,500 隊

・救助隊員 24,336 人

※ 消防法第36条の2の規定並びに救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令(昭和61年自治省令第22号)に定めるもの。

第9表 救助活動の状況

(平成19年中)

区分	救助出動件数	救助活動件数	救助人員
平成19年中	80,311件	51,954件	55,873件
平成18年中	83,561件	53,619件	56,728人
対前年増減数	△3,250件	△1,665件	△855人
対前年増減率(%)	△3.9%	△3.1%	△1.5%

※ 救助出動件数とは、消防機関が救助活動を行う目的で出動した件数である。

※ 救助活動件数とは、救助出動件数のうち実際に救助活動を実施した件数である。

第10表 事故種別救助活動状況

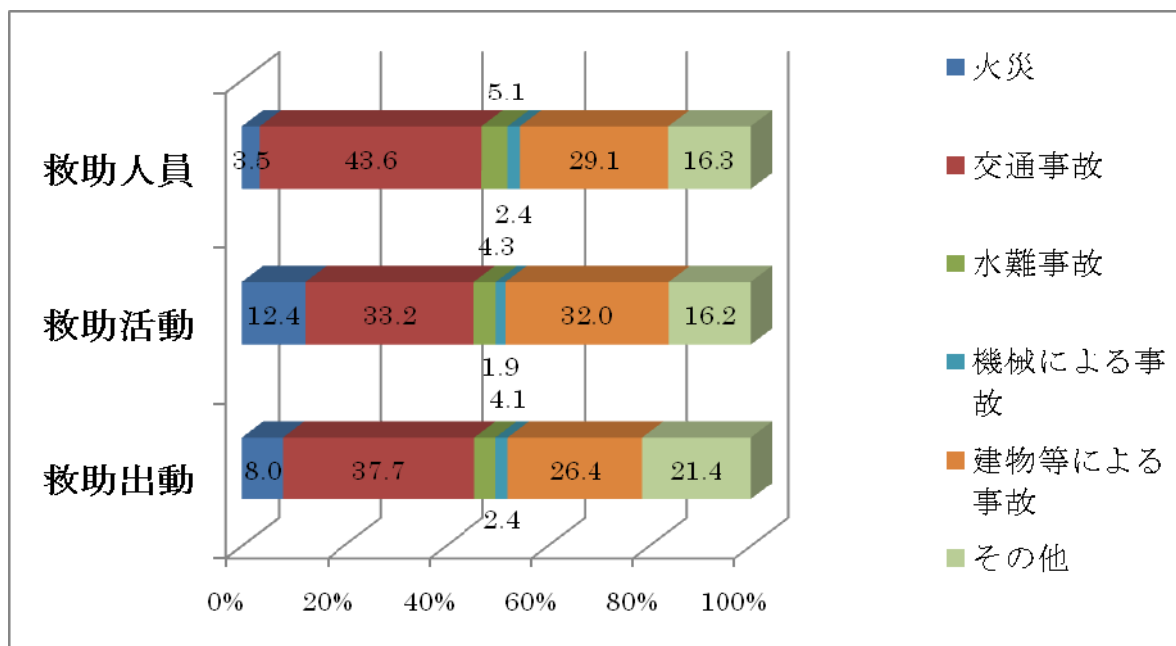
(平成19年中)

区分	火災	交通事故	水難事故	自然災害	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他	合計
救助出動	6,436 8.0%	30,241 37.7%	3,304 4.1%	271 0.4%	1,949 2.4%	21,218 26.4%	261 0.3%	12 0.0%	16,619 20.7%	80,311 100%
救助活動	6,436 12.4%	17,220 33.2%	2,216 4.3%	154 0.3%	1,005 1.9%	16,645 32.0%	99 0.2%	3 0.0%	8,176 15.7%	51,954 100%
救助人員	1,943 3.5%	24,364 43.6%	2,831 5.1%	422 0.7%	1,376 2.4%	16,244 29.1%	96 0.2%	3 0.0%	8,594 15.4%	55,873 100%

※ %は構成比を示します。

※ 火災時の救助出動件数は、出動し実際に救助活動を実施した場合に出動件数として計上しています。したがって救助出動件数と救助活動件数は同数となっています。

第13図 事故種別救助活動状況



※ %は構成比を示します。

第11表 救助体制の現状

(平成20年4月1日現在)

区分	消防本部	救助隊設置 消防本部	救助業務実施 市町村数	救助隊数	救助隊員数
平成20年4月1日現在	807	782	1,693	1,500	24,336
平成19年4月1日現在	807	781	1,705	1,467	23,902
対前年増減数	0	1	△12	33	434
対前年増減数 (%)	0	0.1	△0.7	2.2	1.8

第12表 専任・兼任別救助隊及び救助隊員の内訳

(平成20年4月1日現在)

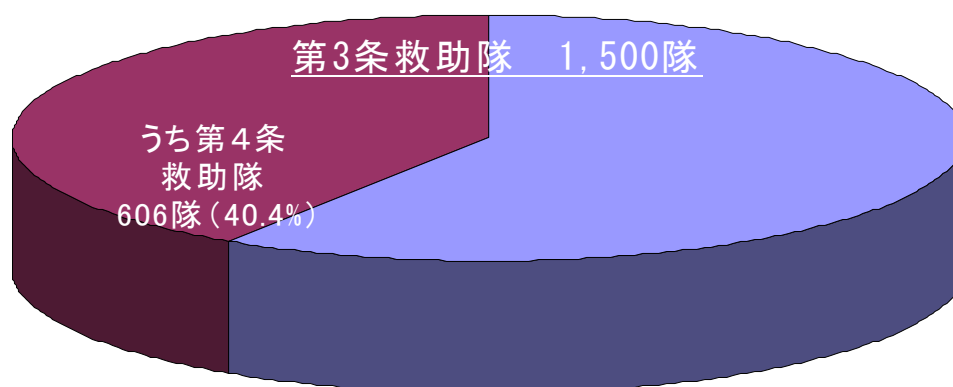
区 分	救助隊数			救助隊員数		
	計	専任	兼任	計	専任	兼任
総務省令第3条に定める救助隊	1,500	553	947	24,336	8,220	16,116
上記のうち第4条に定める救助隊（特別救助隊）	606	441	165	9,894	6,950	2,944

※ 第4条に定める救助隊（特別救助隊）のうち、中核市消防本部等へ高度救助隊、東京消防庁・政令市消防本部へ特別高度救助隊を配備することとしている。

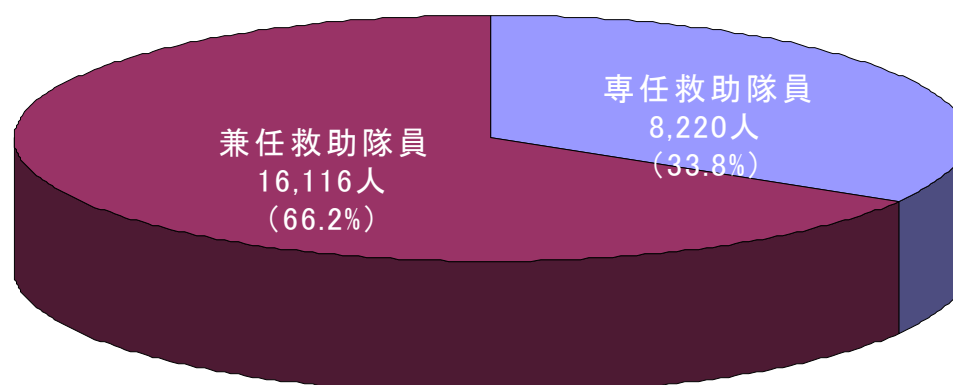
第14図 第3・4条に定める救助隊及び第3条に定める専任・

兼任救助隊員別の割合

○ 第3・4条に定める救助隊別の割合



○ 第3条に定める救助隊別の専任救助隊員数と兼任救助隊員数の割合



6 消防防災ヘリコプターによる活動

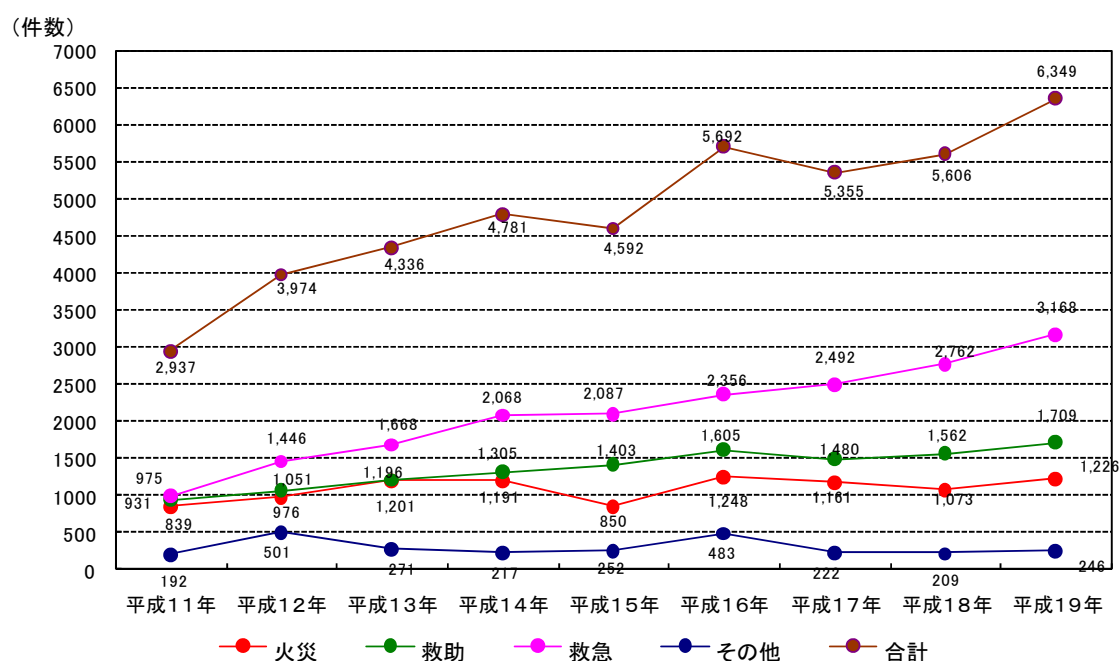
消防防災ヘリコプターは、平成20年4月1日現在、全国45都道府県に合計72機配備されています。（総務省消防庁ヘリを含む）

平成19年中の出動件数は6,349件で、前年と比較すると743件（11.7%）増加しています。

このうち、救急出動件数は過去最高の3,168件となり、前年と比較すると406件（12.8%）増加しています。

また、救急出動件数は年々増加しており、平成19年は、全出動件数の約半数（49.9%）を占めています。

第15図 消防防災ヘリコプターによる出動状況（平成11年～平成19年）



※ 平成19年については、速報値である。

※ 「その他」とは、地震、風水害、大規模事故等における警戒、指揮支援、情報収集等の調査活動並びに資機材及び人員搬送等、火災、救助、救急出動以外の出動をいう。

第13表 消防防災ヘリコプターの配備推移

	平成12 年度	平成13 年度	平成14 年度	平成15 年度	平成16 年度	平成17 年度	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度
総務庁消防庁保有ヘリ						1	1	1	1
消防機関保有ヘリ	27	27	27	27	27	28	28	28	29
道県保有ヘリ	41	41	41	41	42	42	42	42	42
計	68	68	68	68	69	70	71	71	72

◇消防防災ヘリコプターの保有状況

保有状況（平成20年4月1日現在） 72機（1総務省消防庁、45都道府県、53団体）

①総務省消防庁保有ヘリコプター 1機

②消防機関保有ヘリコプター 29機（13政令指定都市、東京消防庁、岡山市）

③道県保有ヘリコプター 42機（38道県）

④未保有県数 2県（佐賀県、沖縄県）

第14表 消防機関保有ヘリコプターの状況

平成20年4月1日現在

団体名	保有機数	団体名	保有機数
札幌市消防局	1	京都市消防局	2
仙台市消防局	2	大阪市消防局	2
千葉市消防局	2	神戸市消防局	2
東京消防庁	6 ★	岡山市消防局	1
川崎市消防局	2	広島市消防局	1
横浜市安全管理局	2	北九州市消防局	1
名古屋市消防局	2	福岡市消防局	2
静岡市消防防災局	1	計（14団体）	29

★この他に、総務省消防庁保有ヘリ 1 機を無償使用中

第15表 総務省消防庁・道県保有ヘリコプターの状況

平成20年4月1日現在

団体名	保有機数	団体名	保有機数
総務省消防庁	1	静岡県	2
北海道	2	滋賀県	1
青森県	1	兵庫県	1
岩手県	1	奈良県	1
宮城県	1	和歌山県	1
秋田県	1	鳥取県	1
山形県	1	島根県	1
福島県	1	広島県	1
茨城県	1	山口県	1
栃木県	1	徳島県	1
群馬県	1	香川県	1
埼玉県	2	愛媛県	1
新潟県	1	高知県	1
富山県	1	長崎県	1
石川県	1	大分県	1
福井県	1	熊本県	1
山梨県	1	宮崎県	1
長野県	1	鹿児島県	1
岐阜県	2	総務省消防庁計	1
愛知県	1	道府県計	42
三重県	1	計	43

＜参考＞

平成20年上半期の救急出場件数等

平成20年上半期の救急出場件数等(全国)

表1

1 救急出場件数及び搬送人員

期 間	出場件数	搬送人員
H20,1,1～H20,6,30	2,500,004 件	2,296,733 人
H19,1,1～H19,6,30	2,589,852 件	2,404,361 人
増減	-89,848 件	-107,628 人
%	-3.5%	-4.5%

出場件数全体が平成20年度上半期と平成19年度上半期を比較して出場件数が増減した消防本部数について					
増加(a)		減少(b)		増減なし(c)	
240 本部		563 本部		4 本部	
(a)/807	29.7%	(b)/807	69.8%	(c)/807	0.5%

2 事故種別出場件数(件)

事故種別番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
期 間	合計	火災	自然災害	水難	交通	労災	運動	一般	加害	自損	急病	転院	医師搬送	資材搬送	その他
H20,1,1～H20,6,30	2,500,004	13,409	161	1,612	261,467	21,432	15,644	336,774	19,242	35,033	1,535,949	227,309	1,715	885	29,373
H19,1,1～H19,6,30	2,589,852	13,732	121	1,635	285,748	22,951	17,601	339,190	21,035	36,074	1,588,777	231,898	1,236	917	28,937
増減	-89,848	-323	40	-23	-24,281	-1,519	-1,957	-2,416	-1,793	-1,041	-52,828	-4,589	479	-32	436
%	-3.5%	-2.4%	33.1%	-1.4%	-8.5%	-6.6%	-11.1%	-0.7%	-8.5%	-2.9%	-3.3%	-2.0%	38.8%	-3.5%	1.5%

3 事故種別搬送人員(人)

事故種別番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
期 間	合計	火災	自然災害	水難	交通	労災	運動	一般	加害	自損	急病	転院	医師搬送	資材搬送	その他
H20,1,1～H20,6,30	2,296,733	4,031	141	856	268,814	20,971	15,753	310,405	16,563	25,110	1,404,683	223,631			5,775
H19,1,1～H19,6,30	2,404,361	4,360	122	866	299,254	22,525	17,762	315,004	18,528	26,455	1,465,645	228,081			5,759
増減	-107,628	-329	19	-10	-30,440	-1,554	-2,009	-4,599	-1,965	-1,345	-60,962	-4,450			16
%	-4.5%	-7.5%	15.6%	-1.2%	-10.2%	-6.9%	-11.3%	-1.5%	-10.6%	-5.1%	-4.2%	-2.0%			0.3%

4 出場件数増減の要因について(複数回答可)

出場件数全体が「増加」した要因と思われる項目	回答欄合計 (A)	(A)/240本部
① 高齢搬送者の増加	135	56.3%
② 熱中症搬送者の増加	15	6.3%
③ 上記②以外の急病搬送者の増加	100	41.7%
④ 不適正利用者の増加	49	20.4%
⑤ その他(上記以外の要因と思われるもの及び不明)	130	54.2%

出場件数全体が「減少」した要因と思われる項目	回答欄合計 (B)	(B)/563本部
① 一般市民への救急自動車の適正利用等の広報活動	286	50.8%
② 頻回利用者への個別指導と毅然たる対応	109	19.4%
③ 緊急性のない利用者への代替措置情報の提供(民間事業者の活用)	40	7.1%
④ 転院搬送業務への病院救急車の活用	31	5.5%
⑤ その他(上記以外の要因と思われるもの及び不明)	427	75.8%

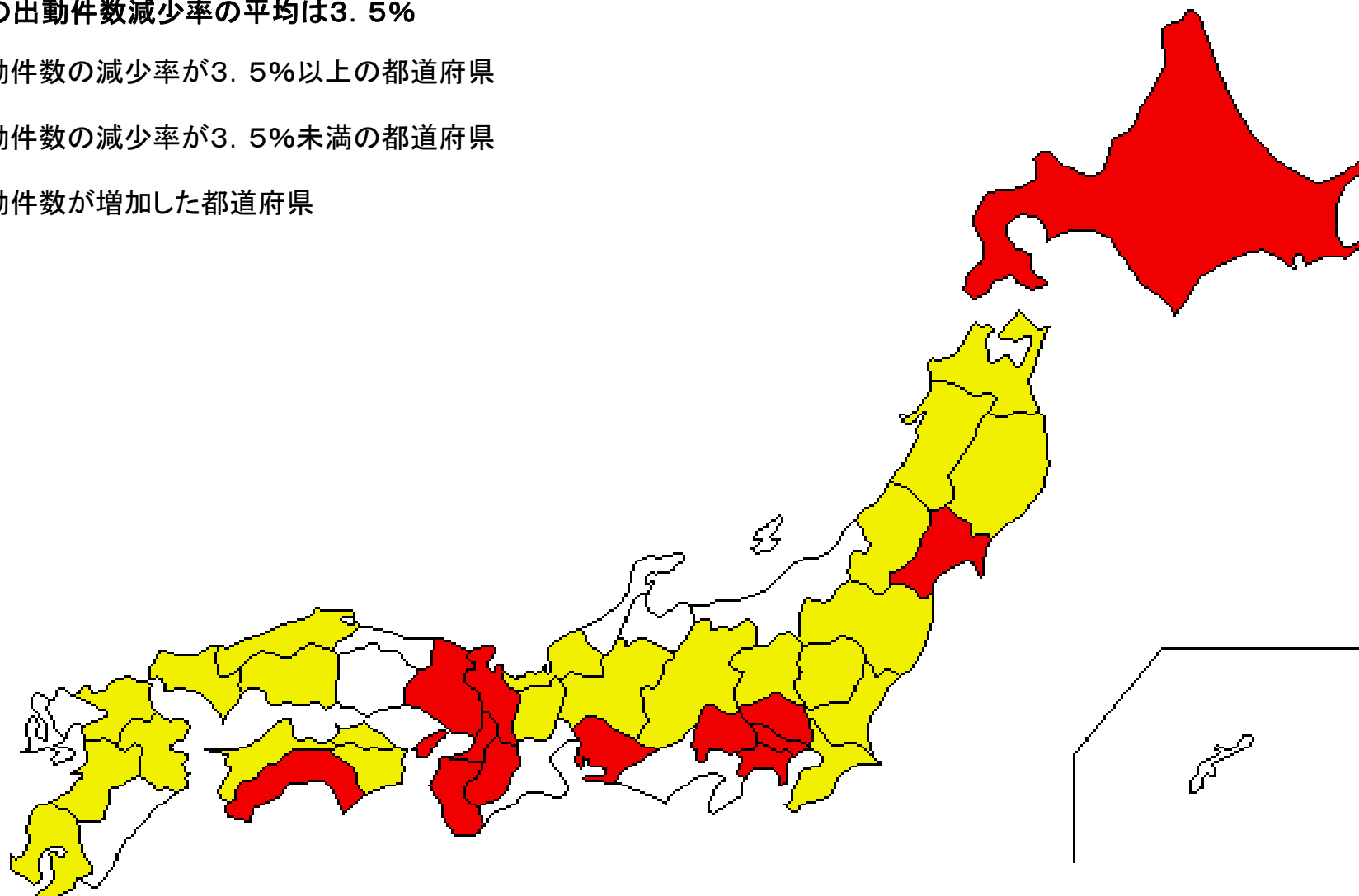
図 1

* 全国の出動件数減少率の平均は3.5%

■ 出動件数の減少率が3.5%以上の都道府県

■ 出動件数の減少率が3.5%未満の都道府県

□ 出動件数が増加した都道府県



平成20・19年上半期の救急出場件数

No1

表2

都道府県名	年	出動件数	火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	転院搬送	医師搬送	資機材搬送	その他
北海道	平成20年	101,401	626	6	76	5,909	921	551	13,218	488	2,154	61,914	13,258	222	18	2,040
	平成19年	107,413	600	7	102	6,223	928	676	13,916	527	2,254	65,594	13,872	181	6	2,027
	増減 (%)	-6.012	26	-1	-26	-814	-7	-125	-698	-39	-100	-3,680	-614	41	12	13
青森県	平成20年	19,958	160	1	22	1,523	157	104	2,302	100	352	12,077	2,957	13	15	175
	平成19年	20,243	139	10	29	1,631	147	109	2,145	96	344	12,480	2,934	10	15	154
	増減 (%)	-285	21	-9	-7	-108	10	-5	157	4	8	-403	23	3	0	21
岩手県	平成20年	20,929	106	15	23	1,705	179	152	2,338	63	352	13,293	2,600	1	0	102
	平成19年	21,435	90	1	13	1,936	181	183	2,357	79	375	13,469	2,642	5	0	104
	増減 (%)	-506	16	14	10	-231	-2	-31	-19	-16	-23	-176	-42	-4	0	-2
宮城県	平成20年	40,436	247	53	26	3,505	238	209	4,252	215	666	24,201	6,175	3	18	628
	平成19年	42,190	243	2	40	3,940	274	282	4,258	252	747	25,015	6,481	0	15	641
	増減 (%)	-1,754	4	51	-14	-435	-36	-73	-6	-37	-81	-814	-306	3	3	-13
秋田県	平成20年	17,788	103	1	9	1,259	149	101	2,247	53	302	11,910	1,472	2	0	180
	平成19年	18,114	93	1	15	1,283	142	120	2,138	47	283	12,177	1,648	0	0	167
	増減 (%)	-326	10	0	-6	-24	7	-19	109	6	19	-267	-176	2	0	13
山形県	平成20年	19,076	116	2	12	1,500	160	131	2,421	60	268	12,032	2,242	2	0	130
	平成19年	19,214	112	0	13	1,685	137	136	2,162	44	310	12,365	2,127	0	0	123
	増減 (%)	-138	4	2	-1	-185	23	-5	259	16	-42	-333	115	2	0	7
福島県	平成20年	35,388	168	3	11	3,554	303	279	4,107	150	498	22,597	3,314	73	34	297
	平成19年	36,360	146	2	17	3,770	294	320	4,152	138	535	23,373	3,255	83	33	242
	増減 (%)	-972	22	1	-6	-216	9	-41	-45	12	-37	-776	59	-10	1	55
茨城県	平成20年	50,487	285	3	41	6,882	588	304	5,632	376	729	30,799	4,317	23	1	507
	平成19年	51,820	290	4	33	7,545	635	400	5,754	352	820	31,016	4,375	34	1	561
	増減 (%)	-1,333	-5	-1	8	-663	-47	-96	-122	24	-91	-217	-58	-11	0	-54
栃木県	平成20年	32,522	158	3	18	4,373	346	171	3,474	180	591	19,217	3,645	3	1	342
	平成19年	33,452	216	2	18	4,888	339	186	3,359	196	578	19,583	3,750	7	2	328
	増減 (%)	-930	-58	1	0	-515	7	-15	115	-16	13	-366	-105	-4	-1	14
群馬県	平成20年	36,269	213	4	6	4,260	341	213	4,574	176	494	22,066	3,616	27	0	279
	平成19年	36,798	192	1	8	4,463	410	272	4,445	195	514	22,353	3,647	32	0	266
	増減 (%)	-529	21	3	-2	-203	-69	-59	129	-19	-20	-287	-31	-5	0	13
埼玉県	平成20年	128,604	974	2	37	15,704	1,492	1,056	16,248	1,298	2,254	78,287	9,657	19	41	1,535
	平成19年	133,369	1,049	7	43	17,430	1,610	1,124	16,379	1,362	2,335	80,718	9,645	31	51	1,585
	増減 (%)	-4,765	-75	-5	-6	-1,726	-118	-68	-131	-64	-81	-2,431	12	-12	-10	-50
千葉県	平成20年	122,696	742	8	57	12,955	1,129	635	15,940	1,126	1,695	74,806	10,762	44	21	2,776
	平成19年	127,057	722	3	61	14,432	1,164	730	15,938	1,209	1,772	77,004	11,242	37	22	2,721
	増減 (%)	-4,361	20	5	-4	-1,477	-35	-95	2	-83	-77	-2,198	-480	7	-1	55
東京都	平成20年	327,164	2,117	5	270	32,968	2,029	2,422	52,046	3,827	3,015	205,020	18,168	87	208	4,982
	平成19年	345,944	2,193	4	302	36,880	2,455	2,856	53,206	4,161	3,101	217,062	18,520	105	297	4,802
	増減 (%)	-18,780	-76	1	-32	-3,912	-426	-434	-1,160	-334	-86	-12,042	-352	-18	-89	180
神奈川県	平成20年	167,304	1,006	16	69	15,824	1,396	1,094	24,788	1,599	2,270	107,199	9,957	25	28	2,043
	平成19年	174,915	1,055	9	56	18,126	1,449	1,392	25,109	1,728	2,314	111,521	10,071	29	24	2,032
	増減 (%)	-7,611	-49	7	13	-2,302	-53	-298	-321	-139	-44	-4,322	-114	-4	4	11
新潟県	平成20年	41,145	190	11	42	3,656	457	257	5,712	171	675	24,530	4,423	550	1	470
	平成19年	40,814	157	2	39	3,890	448	271	5,423	190	609	24,739	4,591	2	1	452
	増減 (%)	331	33	9	3	-234	9	-14	289	-19	66	-209	-168	548	0	18
富山県	平成20年	16,873	99	4	20	1,770	144	101	2,342	75	245	10,191	1,728	6	20	128
	平成19年	16,775	76	6	22	1,835	176	92	2,236	85	251	10,099	1,723	6	33	135
	増減 (%)	98	23	-2	-2	-65	-32	9	106	-10	-6	92	5	0	-13	-7
石川県	平成20年	17,424	70	0	16	1,882	160	131	2,511	81	228	10,656	1,554	3	2	130
	平成19年	17,390	65	25	20	1,908	176	112	2,465	95	245	10,563	1,562	3	2	149
	増減 (%)	34	5	-25	-4	-26	-16	19	46	-14	-17	93	-8	0	0	-19
福井県	平成20年	11,557	56	0	14	1,351	113	115	1,497	42	183	6,855	1,258	4	3	66
	平成19年	11,751	55	2	10	1,474	105	102	1,561	43	176	6,829	1,319	5	0	70
	増減 (%)	-194	1	-2	4	-123	8	13	-64	-1	7	26	-61	-1	3	-4
山梨県	平成20年	15,838	87	0	3	1,905	151	144	2,217	86	264	9,401	1,384	1	43	152
	平成19年	16,473	97	2	5	1,945	171	150	2,110	85	263	9,995	1,434	3	19	194
	増減 (%)	-635	-10	-2	-2	-40	-20	-6	107	1	1	-594	-50	-2	24	-42
長野県	平成20年	38,126	156	2	19	3,316	357	267	5,582	140	432	23,326	4,184	62	0	283
	平成19年	39,127	166	0	25	3,545	414	261	5,572	152	438	24,126	4,084	71	9	264
	増減 (%)	-1,001	-10	2	6	-229	-57	6	10	-12	-6	-800	100	-9	-9	19
岐阜県	平成20年	34,947	112	0	19	4,639	432	192	4,496	157	434	21,272	3,008	13	13	160
	平成19年	36,139	99	0	23	4,987	451	221	4,477	190	507	21,918	3,090	20	16	140
	増減 (%)	-1,192	13	0	-4	-348	-19	-29	19	-33	-73	-646	-82	-7	-3	20
静岡県	平成20年	68,304	335	4	51	7,425	819	428	8,280	342	856	41,455	7,642	28	14	625
	平成19年	68,023	319	1	46	7,714	853	472	8,482	352	863	40,661	7,541	33	8	678
	増減 (%)	281	16	3	5	-289	-34	-44	-202	-10	-7	794	101	-5	6	-53
愛知県	平成20年	134,946	773	2	76	15,204	1,394	695	15,704	964	1,757	86,414	10,345	139	306	1,173
	平成19年	141,080	726	2	62	16,992	1,516	798	16,127	1,032	1,795	89,848	10,572	191	263	1,156
	増減 (%)	-6,134	47	0	14	-1,788	-122	-103	-423	-68	-38	-3,434	-227	-52	43	17
三重県	平成20年	35,534	168	0	31	4,031	402	215	4,499	208	424	22,345	3,044	3	0	164
	平成19年	35,264	172	4	25	4,274	421	213	4,428	195	414	22,098	2,861	1	3	155
	増減 (%)	270	-4	-4	6	-243	-19	2	71	13	10	247	183	2	-3	9

平成20年上半期の救急出場件数

No2

表2

都道府県名	年	出動件数	火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	転院搬送	医師搬送	資機材搬送	その他
滋賀県	平成20年	25,081	121	0	20	3,281	332	179	3,264	114	405	15,572	1,627	1	2	163
	平成19年	25,597	123	2	11	3,525	356	206	3,208	142	340	15,971	1,566	0	0	147
	増減	-516	-2	-2	9	-244	-24	-27	56	-28	65	-399	61	1	2	16
京都府	平成20年	54,825	313	0	22	7,213	401	295	7,510	405	759	34,447	2,789	4	1	666
	平成19年	58,083	267	1	24	8,308	407	329	7,599	513	840	36,068	2,990	2	0	735
	増減	-3,258	46	-1	-2	-1,095	-6	-34	-89	-108	-81	-1,621	-201	2	1	-69
大阪府	平成20年	231,315	1,412	3	76	25,196	1,778	1,114	32,833	2,946	3,312	147,680	13,323	6	1	1,635
	平成19年	247,132	1,613	5	67	27,267	1,938	1,256	33,585	3,328	3,490	158,955	14,001	2	0	1,625
	増減	-15,817	-201	-2	9	-2,071	-160	-142	-752	-382	-178	-11,275	-678	4	1	10
兵庫県	平成20年	106,323	541	0	50	11,447	845	576	15,504	841	1,601	64,011	9,105	56	1	1,745
	平成19年	111,633	516	0	58	12,190	930	579	15,652	1,002	1,711	68,142	9,120	53	4	1,676
	増減	-5,310	25	0	-8	-743	-85	-3	-148	-161	-110	-4,131	-15	3	-3	69
奈良県	平成20年	25,531	108	0	6	2,795	252	138	3,562	139	381	15,344	2,736	1	0	70
	平成19年	26,484	97	7	11	3,007	267	156	3,610	144	343	16,094	2,689	2	1	56
	増減	-953	11	-7	-5	-212	-15	-18	-48	-5	38	-750	47	-1	-1	14
和歌山県	平成20年	21,989	39	0	22	2,708	192	88	2,985	143	334	13,443	1,897	3	2	133
	平成19年	23,220	53	3	20	2,874	202	116	3,149	136	310	14,214	1,989	4	2	148
	増減	-1,231	-14	-3	2	-166	-10	-28	-164	7	24	-771	-92	-1	0	-15
鳥取県	平成20年	10,583	80	1	21	960	86	76	1,291	46	138	6,614	1,212	12	1	45
	平成19年	10,512	88	0	8	1,027	66	93	1,291	38	156	6,493	1,189	24	2	37
	増減	71	-8	1	13	-67	20	-17	0	8	-18	121	23	-12	-1	8
島根県	平成20年	12,492	26	0	14	1,046	93	87	1,712	28	193	7,850	1,369	15	1	58
	平成19年	12,744	20	0	13	1,256	121	116	1,750	38	201	7,630	1,514	26	3	56
	増減	-252	6	0	1	-210	-28	-29	-38	-10	-8	220	-145	-11	-2	2
岡山県	平成20年	35,834	157	0	21	4,682	299	176	4,592	199	402	20,996	4,151	31	22	106
	平成19年	35,711	145	1	26	4,909	342	180	4,477	209	431	20,649	4,198	25	17	102
	増減	123	12	-1	-5	-227	-43	-4	115	-10	-29	347	-47	6	5	4
広島県	平成20年	54,506	174	2	37	6,465	477	333	7,548	294	709	30,719	7,126	50	2	570
	平成19年	56,054	207	1	43	6,893	497	386	7,428	349	713	31,649	7,209	57	8	614
	増減	-1,548	-33	1	-6	-428	-20	-53	120	-55	-4	-930	-83	-7	-6	-44
山口県	平成20年	29,668	132	2	17	2,785	226	206	4,095	127	396	17,599	3,738	52	10	283
	平成19年	30,201	145	2	11	2,899	261	197	4,121	123	364	17,921	3,790	40	6	321
	増減	-533	-13	0	6	-114	-35	9	-26	4	32	-322	-52	12	4	-38
徳島県	平成20年	13,676	12	1	20	1,789	123	110	1,665	64	172	7,802	1,824	3	8	83
	平成19年	13,859	16	0	11	1,923	130	100	1,643	61	141	7,797	1,968	3	0	66
	増減	-183	-4	1	9	-134	-7	10	22	3	31	5	-144	0	8	17
香川県	平成20年	20,278	119	0	10	2,625	187	146	2,591	104	229	11,443	2,675	38	11	100
	平成19年	20,788	174	0	22	2,873	193	184	2,619	131	258	11,503	2,649	25	15	142
	増減	-510	-55	0	-12	-248	-6	-38	-28	-27	-29	-60	26	13	-4	-42
愛媛県	平成20年	27,643	97	0	11	3,253	250	165	3,593	154	436	16,304	3,246	2	2	130
	平成19年	28,039	120	0	29	3,511	272	192	3,657	169	393	16,711	3,393	5	0	127
	増減	-396	-23	0	-18	-258	-22	-27	-64	-15	43	133	-147	-3	2	3
高知県	平成20年	16,808	67	0	20	1,718	148	90	2,504	106	211	9,765	2,090	5	1	83
	平成19年	18,008	61	0	14	1,839	159	110	2,611	128	229	10,607	2,197	1	0	52
	増減	-1,200	6	0	6	-121	-11	-20	-107	-22	-18	-842	-107	4	1	31
福岡県	平成20年	100,106	303	2	80	9,591	731	579	13,084	623	1,594	60,882	10,908	14	1	1,734
	平成19年	102,304	355	1	96	10,627	714	593	12,871	757	1,703	61,784	10,949	9	2	1,843
	増減	-2,198	-52	1	-16	-1,036	17	-14	213	-134	-109	-922	-41	5	-1	-109
佐賀県	平成20年	15,266	63	1	17	1,686	122	106	1,882	52	176	8,161	2,796	21	0	183
	平成19年	15,029	66	0	12	1,782	124	107	1,850	64	186	7,956	2,907	26	0	0
	増減	237	-3	1	5	-96	-2	-1	32	-12	-10	205	-111	-5	0	183
長崎県	平成20年	26,154	24	0	22	1,908	120	147	3,394	100	336	15,287	4,330	7	8	471
	平成19年	25,740	29	0	21	2,096	132	174	3,344	95	307	14,923	4,183	9	18	409
	増減	414	-5	0	1	-188	-12	-27	50	5	29	364	147	-2	-10	62
熊本県	平成20年	35,795	187	1	33	3,936	249	322	4,366	147	638	21,237	4,308	8	1	362
	平成19年	35,952	194	0	19	4,086	254	322	4,347	183	586	21,156	4,443	9	2	351
	増減	-157	-7	1	14	-150	-5	0	19	-36	52	81	-135	-1	-1	11
大分県	平成20年	21,964	71	1	17	2,035	167	176	2,745	92	226	12,026	4,127	23	16	242
	平成19年	21,983	62	0	8	2,141	164	164	2,622	79	242	11,832	4,403	11	14	241
	増減	-19	9	1	9	-106	3	12	123	13	-16	194	-276	12	2	1
宮崎県	平成20年	18,033	106	0	20	1,754	118	133	2,011	86	340	10,310	3,049	4	3	99
	平成19年	17,887	109	0	16	1,897	127	119	2,075	76	330	9,904	3,135	6	2	91
	増減	146	-3	0	4	-143	-9	14	-64	10	10	406	-86	-2	1	8
鹿児島県	平成20年	32,684	94	2	33	2,984	236	211	3,870	158	473	18,591	5,492	4	3	533
	平成19年	33,119	106	1	24	3,157	257	224	3,883	182	479	18,638	5,609	6	1	552
	増減	-435	-12	1	9	-173	-21	-13	-13	-24	-6	-47	-117	-2	2	-19
沖縄県	平成20年	28,828	96	0	55	2,518	146	226	3,763	307	436	18,080	2,686	2	1	512
	平成19年	28,727	93	0	45	2,376	144	219	3,623	283	480	18,244	2,820	3	0	397
	増減	101	3	0	10	142	2	7	140	24	-44	-164	-134	-1	1	115
合計	平成20年	2,500,098	13,409	161	1,612	261,475	21,435	15,646	336,791	19,242	35,035	1,536,006	227,314	1,715	885	29,273
	平成19年	2,589,966	13,731	121	1,636	285,759	22,953	17,600	339,214	21,035	36,076	1,588,856	231,897	1,237	917	28,934
	増減	-89,868	-322	40	-24	-24,284	-1,518	-1,954	-2,423	-1,793	-1,041	-52,850	-4,583	478	-32	439
	平成20年	2,500,098	13,409	161	1,612	261,475	21,435	15,646	336,791	19,242	35,035	1,536,006	227,314	1,715	885	29,273
	平成19年	2,589,966	13,731	121	1,636	285,759	22,953	17,600	339,214	21,035	36,076	1,588,856	231,897	1,237	917	28,934
	増減	-89,868	-322	40	-24	-24,284	-1,518	-1,954	-2,423	-1,793	-1,041	-52,850	-4,583	478	-32	439

平成20・19年上半期の救急搬送人員

No1

表3

都道府県名	年	出動件数	火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	転院	その他
北海道	平成20年	93,668	183	4	43	6,375	910	553	12,490	418	1,522	57,668	13,220	282
	平成19年	100,396	190	5	52	7,425	911	684	13,204	463	1,664	61,672	13,859	267
	増減	-6,728	-7	-1	-9	-1,050	-1	-131	-714	-45	-142	-4,004	-639	15
	(%)	-6.7%	-3.7%	-20.0%	-17.3%	-14.1%	-0.1%	-19.2%	-5.4%	-9.7%	-8.5%	-6.5%	-4.6%	5.6%
青森県	平成20年	18,529	48	1	17	1,661	153	102	2,166	90	192	11,150	2,944	5
	平成19年	18,979	53	10	15	1,856	145	110	2,025	84	208	11,534	2,923	16
	増減	-450	-5	-9	2	-195	8	-8	141	6	-16	-384	21	-11
	(%)	-2.4%	-9.4%	-90.0%	13.3%	-10.5%	5.5%	-7.3%	7.0%	7.1%	-7.7%	-3.3%	0.7%	-68.8%
岩手県	平成20年	19,692	55	18	11	1,811	173	152	2,203	56	234	12,355	2,591	33
	平成19年	20,254	47	1	7	2,128	179	184	2,229	66	249	12,517	2,632	15
	増減	-562	8	17	4	-317	-6	-32	-26	-10	-15	-162	-41	18
	(%)	-2.8%	17.0%	1700.0%	57.1%	-14.9%	-3.4%	-17.4%	-1.2%	-15.2%	-6.0%	-1.3%	-1.6%	120.0%
宮城県	平成20年	37,165	76	41	13	3,663	226	211	3,877	198	458	22,217	6,142	43
	平成19年	39,166	71	1	18	4,231	267	289	3,922	229	509	23,136	6,461	32
	増減	-2,001	5	40	-5	-568	-41	-78	-45	-31	-51	-919	-319	11
	(%)	-5.1%	7.0%	4000.0%	-27.8%	-13.4%	-15.4%	-27.0%	-1.1%	-13.5%	-10.0%	-4.0%	-4.9%	34.4%
秋田県	平成20年	16,543	38	1	6	1,368	146	102	2,094	50	191	11,056	1,466	25
	平成19年	16,929	36	2	5	1,432	137	121	1,981	45	180	11,344	1,629	17
	増減	-386	2	-1	1	-64	9	-19	113	5	11	-288	-163	8
	(%)	-2.3%	5.6%	-50.0%	20.0%	-4.5%	6.6%	-15.7%	5.7%	11.1%	6.1%	-2.5%	-10.0%	47.1%
山形県	平成20年	18,124	34	2	10	1,678	157	132	2,330	52	162	11,318	2,232	17
	平成19年	18,392	54	0	4	1,971	137	136	2,048	41	215	11,646	2,124	16
	増減	-268	-20	2	6	-293	20	-4	282	11	-53	-328	108	1
	(%)	-1.5%	-37.0%	0	150.0%	-14.9%	14.6%	-2.9%	13.8%	26.8%	-24.7%	-2.8%	5.1%	6.3%
福島県	平成20年	33,142	45	2	7	3,726	300	289	3,894	144	339	21,062	3,297	37
	平成19年	34,516	77	2	6	4,151	279	328	3,918	131	375	21,975	3,245	29
	増減	-1,374	-32	0	1	-425	21	-39	-24	13	-36	-913	52	8
	(%)	-4.0%	-41.6%	0.0%	16.7%	-10.2%	7.5%	-11.9%	-0.6%	9.9%	-9.6%	-4.2%	1.6%	27.6%
茨城県	平成20年	47,396	105	3	14	7,418	569	310	5,327	332	523	28,409	4,302	84
	平成19年	48,907	83	3	23	8,224	631	404	5,441	303	551	28,839	4,321	84
	増減	-1,511	22	0	-9	-806	-62	-94	-114	29	-28	-430	-19	0
	(%)	-3.1%	26.5%	0.0%	-39.1%	-9.8%	-9.8%	-23.3%	-2.1%	9.6%	-5.1%	-1.5%	-0.4%	0.0%
栃木県	平成20年	29,959	48	3	6	4,615	337	174	3,227	151	414	17,327	3,620	37
	平成19年	31,172	57	6	8	5,316	335	193	3,064	162	395	17,872	3,726	38
	増減	-1,213	-9	-3	-2	-701	2	-19	163	-11	19	-545	-106	-1
	(%)	-3.9%	-15.8%	-50.0%	-25.0%	-13.2%	0.6%	-9.8%	5.3%	-6.8%	4.8%	-3.0%	-2.8%	-2.6%
群馬県	平成20年	34,233	64	4	3	4,591	337	218	4,368	157	354	20,552	3,298	287
	平成19年	35,049	68	0	1	4,871	403	276	4,260	191	373	20,960	3,328	318
	増減	-816	-4	4	2	-280	-66	-58	108	-34	-19	-408	-30	-31
	(%)	-2.3%	-5.9%	0	200.0%	-5.7%	-16.4%	-21.0%	2.5%	-7.8%	-5.1%	-1.9%	-0.9%	-9.7%
埼玉県	平成20年	115,836	198	2	9	15,767	1,453	1,061	14,839	1,052	1,552	70,197	9,597	109
	平成19年	121,945	265	8	11	17,739	1,575	1,136	15,163	1,147	1,661	73,513	9,604	123
	増減	-6,109	-67	-6	-2	-1,972	-122	-75	-324	-95	-109	-3,316	-7	-14
	(%)	-5.0%	-25.3%	-75.0%	-18.2%	-11.1%	-7.7%	-6.6%	-2.1%	-8.3%	-6.6%	-4.5%	-0.1%	-11.4%
千葉県	平成20年	112,051	239	7	22	13,579	1,114	646	14,750	953	1,168	68,421	10,611	541
	平成19年	117,237	188	1	27	15,410	1,145	739	14,822	1,049	1,327	70,931	11,114	484
	増減	-5,186	51	6	-5	-1,831	-31	-93	-72	-96	-159	-2,510	-503	57
	(%)	-4.4%	27.1%	600.0%	-18.5%	-11.9%	-2.7%	-12.6%	-0.5%	-9.2%	-12.0%	-3.5%	-4.5%	11.8%
東京都	平成20年	292,446	626	4	174	32,345	1,985	2,415	47,067	3,309	2,344	184,236	17,935	6
	平成19年	313,126	711	3	185	36,719	2,419	2,854	48,713	3,677	2,415	197,145	18,266	19
	増減	-20,680	-85	1	-11	-4,374	-434	-439	-1,646	-368	-71	-12,909	-331	-13
	(%)	-6.6%	-12.0%	33.3%	-5.9%	-11.9%	-17.9%	-15.4%	-3.4%	-10.0%	-2.9%	-6.5%	-1.8%	-68.4%
神奈川県	平成20年	151,896	226	16	24	15,574	1,372	1,094	22,788	1,337	1,778	97,559	9,921	207
	平成19年	160,592	273	8	22	18,224	1,437	1,399	23,230	1,482	1,872	102,449	10,034	162
	増減	-8,696	-47	8	2	-2,650	-65	-305	-442	-145	-94	-4,890	-113	45
	(%)	-5.4%	-17.2%	100.0%	9.1%	-14.5%	-4.5%	-21.8%	-1.9%	-9.8%	-5.0%	-4.8%	-1.1%	27.8%
新潟県	平成20年	38,039	76	10	21	3,952	454	261	5,364	150	481	22,818	4,392	60
	平成19年	38,555	88	1	15	4,280	439	278	5,119	173	433	23,127	4,563	39
	増減	-516	-12	9	6	-328	15	-17	245	-23	48	-309	-171	21
	(%)	-1.3%	-13.6%	900.0%	40.0%	-7.7%	3.4%	-6.1%	4.8%	-13.3%	11.1%	-1.3%	-3.7%	53.8%
富山県	平成20年	16,043	32	7	11	1,948	139	106	2,242	73	175	9,583	1,727	0
	平成19年	16,119	25	6	12	2,073	177	96	2,147	77	192	9,595	1,719	0
	増減	-76	7	1	-1	-125	-38	10	95	-4	-17	-12	8	0
	(%)	-0.5%	28.0%	16.7%	-8.3%	-6.0%	-21.5%	10.4%	4.4%	-5.2%	-8.9%	-0.1%	0.5%	0
石川県	平成20年	16,471	23	0	6	1,983	160	136	2,383	68	164	9,993	1,546	9
	平成19年	16,627	24	26	12	2,106	174	115	2,341	88	180	9,983	1,557	21
	増減	-156	-1	-26	-6	-123	-14	21	42	-20	-16	10	-11	-12
	(%)	-0.9%	-4.2%	-100.0%	-50.0%	-5.8%	-8.0%	18.3%	1.8%	-22.7%	-8.9%	0.1%	-0.7%	-57.1%
福井県	平成20年	11,163	21	0	8	1,623	107	116	1,434	39	132	6,419	1,254	10
	平成19年	11,487	22	2	5	1,774	101	104	1,505	38	117	6,491	1,315	13
	増減	-324	-1	-2	3	-151	6	12	-71	1	15	-72	-61	-3
	(%)	-2.8%	-4.5%	-100.0%	60.0%	-8.5%	5.9%	11.5%	-4.7%	2.6%	12.8%	-1.1%	-4.6%	-23.1%
山梨県	平成20年	14,851	29	0	2	2,087	144	141	2,107	82	187	8,663	1,381	28
	平成19年	15,802	39	2	4	2,391	166	152	2,011	79	195	9,302	1,425	36
	増減	-951	-10	-2	-2	-304	-22	-11	96	3	-8	-639	-44	-8
	(%)	-6.0%	-25.6%	-100.0%	-50.0%	-12.7%	-13.3%	-7.2%	4.8%	3.8%	-4.1%	-6.9%	-3.1%	-22.2%
長野県	平成20年	36,351	52	2	11	3,823	349	275	5,328	120	286	21,931	4,157	17
	平成19年	37,826	58	0	12	4,131	413	270	5,370	147	327	23,006	4,069	23
	増減	-1,475	-6	2	-1	-308	-64	5	-42	-27	-41	-1,075	88	-6
	(%)	-3.9%	-10.3%	0	-8.3%	-7.5%	-15.5%	1.9%	-0.8%	-18.4%	-12.5%	-4.7%	2.2%	-26.1%
岐阜県	平成20年	33,665	69	0	7	5,168	429	198	4,294	143	305	20,012	2,999	41
	平成19年	34,950	58	0	8	5,714	435	227	4,297	167	345	20,586	3,079	34
	増減	-1,285	11	0	-1	-546	-6	-29	-3	-24	-40	-574	-80	7
	(%)	-3.7%	19.0%	0	-12.5%	-9.6%	-1.4%	-12.8%	-0.1%	-14.4%	-11.6%	-2.8%	-2.6%	20.6%
静岡県	平成20年	64,757	108	3	33	8,008	812	433	7,847	308	672	38,801	7,620	112
	平成19年	64,897	126	1	30	8,462	839	479	8,078	333	646	38,273	7,518	112
	増減	-140	-18	2	3	-454	-27	-46	-231	-25	26	528	102	0
	(%)	-0.2%	-14.3%	200.0%	10.0%	-5.4%	-3.2%	-9.6%	-2.9%	-7.5%	4.0%	1.4%	1.4%	0.0%
愛知県	平成20年	123,388	205	2	28	15,576	1,							

平成20・19年上半期の救急搬送人員

No2

表3

都道府県名	年	出動件数	火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	転院	その他
滋賀県	平成20年	23,847	36	0	8	3,584	322	181	3,097	102	288	14,599	1,610	20
	平成19年	24,455	26	0	7	3,838	351	209	3,045	137	266	15,004	1,549	23
	増減	-608	10	0	1	-254	-29	-28	52	-35	22	-405	61	-3
	(%)	-2.5%	38.5%	0	14.3%	-6.6%	-8.3%	-13.4%	1.7%	-25.5%	8.3%	-2.7%	3.9%	-13.0%
京都府	平成20年	50,867	120	0	13	7,433	395	297	7,081	374	573	31,760	2,734	87
	平成19年	54,348	79	1	9	8,679	407	345	7,190	498	642	33,467	2,932	99
	増減	-3,481	41	-1	4	-1,246	-12	-48	-109	-124	-69	-1,707	-198	-12
	(%)	-6.4%	51.9%	-100.0%	44.4%	-14.4%	-2.9%	-13.9%	-1.5%	-24.9%	-10.7%	-5.1%	-6.8%	-12.1%
大阪府	平成20年	204,302	306	1	30	24,754	1,767	1,103	28,253	2,452	2,330	129,892	13,152	262
	平成19年	221,395	392	11	26	27,176	1,900	1,245	29,445	2,865	2,475	141,785	13,813	262
	増減	-17,093	-86	-10	4	-2,422	-133	-142	-1,192	-413	-145	-11,893	-661	0
	(%)	-7.7%	-21.9%	-90.9%	15.4%	-8.9%	-7.0%	-11.4%	-4.0%	-14.4%	-5.9%	-8.4%	-4.8%	0.0%
兵庫県	平成20年	95,845	148	0	23	11,536	822	564	13,901	724	1,162	57,797	9,071	97
	平成19年	102,436	185	0	27	12,598	894	571	14,210	891	1,258	62,609	9,092	101
	増減	-6,591	-37	0	-4	-1,062	-72	-7	-309	-167	-96	-4,812	-21	-4
	(%)	-6.4%	-20.0%	0	-14.8%	-8.4%	-8.1%	-1.2%	-2.2%	-18.7%	-7.6%	-7.7%	-0.2%	-4.0%
奈良県	平成20年	25,443	43	0	3	3,155	262	145	3,549	135	268	15,052	2,812	19
	平成19年	26,588	34	6	10	3,394	283	167	3,628	137	274	15,868	2,771	16
	増減	-1,145	9	-6	-7	-239	-21	-22	-79	-2	-6	-816	41	3
	(%)	-4.3%	26.5%	-100.0%	-70.0%	-7.0%	-7.4%	-13.2%	-2.2%	-1.5%	-2.2%	-5.1%	1.5%	18.8%
和歌山県	平成20年	20,895	27	0	17	2,799	191	93	2,809	140	264	12,643	1,889	23
	平成19年	22,083	26	3	9	3,037	201	116	2,962	129	245	13,352	1,979	24
	増減	-1,188	1	-3	8	-238	-10	-23	-153	11	19	-709	-90	-1
	(%)	-5.4%	3.8%	-100.0%	88.9%	-7.8%	-5.0%	-19.8%	-5.2%	8.5%	7.8%	-5.3%	-4.5%	-4.2%
鳥取県	平成20年	10,049	18	0	9	1,077	86	75	1,236	41	106	6,184	1,207	10
	平成19年	9,989	20	0	4	1,135	67	94	1,225	33	99	6,113	1,186	13
	増減	60	-2	0	5	-58	19	-19	11	8	7	71	21	-3
	(%)	0.6%	-10.0%	0	125.0%	-5.1%	28.4%	-20.2%	0.9%	24.2%	7.1%	1.2%	1.8%	-23.1%
島根県	平成20年	11,903	24	0	9	1,138	92	88	1,630	25	136	7,395	1,359	7
	平成19年	12,247	19	0	6	1,362	120	118	1,675	36	132	7,273	1,497	9
	増減	-344	5	0	3	-224	-28	-30	-45	-11	4	122	-138	-2
	(%)	-2.8%	26.3%	0	50.0%	-16.4%	-23.3%	-25.4%	-2.7%	-30.6%	3.0%	1.7%	-9.2%	-22.2%
岡山県	平成20年	34,142	89	0	13	4,871	294	181	4,358	176	297	19,711	3,221	931
	平成19年	34,063	71	1	18	5,189	335	181	4,294	182	335	19,270	3,151	1,036
	増減	79	18	-1	-5	-318	-41	0	64	-6	-38	441	70	-105
	(%)	0.2%	25.4%	-100.0%	-27.8%	-6.1%	-12.2%	0.0%	1.5%	-3.3%	-11.3%	2.3%	2.2%	-10.1%
広島県	平成20年	50,304	107	1	15	6,433	456	332	6,983	245	518	28,193	6,962	59
	平成19年	52,121	89	0	19	6,967	480	388	6,975	280	524	29,275	7,048	76
	増減	-1,817	18	1	-4	-534	-24	-56	8	-35	-6	-1,082	-86	-17
	(%)	-3.5%	20.2%	0	-21.1%	-7.7%	-5.0%	-14.4%	0.1%	-12.5%	-1.1%	-3.7%	-1.2%	-22.4%
山口県	平成20年	27,743	37	2	15	2,883	212	217	3,837	121	290	16,373	3,737	19
	平成19年	28,372	46	2	7	3,030	255	197	3,910	113	251	16,759	3,778	24
	増減	-629	-9	0	8	-147	-43	20	-73	8	39	-386	-41	-5
	(%)	-2.2%	-19.6%	0.0%	114.3%	-4.9%	-16.9%	10.2%	-1.9%	7.1%	15.5%	-2.3%	-1.1%	-20.8%
徳島県	平成20年	13,203	11	1	7	1,949	121	116	1,588	57	135	7,375	1,816	27
	平成19年	13,611	14	0	4	2,148	127	106	1,591	53	106	7,483	1,958	21
	増減	-408	-3	1	3	-199	-6	10	-3	4	29	-108	-142	6
	(%)	-3.0%	-21.4%	0	75.0%	-9.3%	-4.7%	9.4%	-0.2%	7.5%	27.4%	-1.4%	-7.3%	28.6%
香川県	平成20年	19,285	21	0	6	2,779	186	154	2,468	90	172	10,728	2,445	236
	平成19年	19,765	29	0	20	3,045	187	197	2,510	114	189	10,826	2,365	283
	増減	-480	-8	0	-14	-266	-1	-43	-42	-24	-17	-98	80	-47
	(%)	-2.4%	-27.6%	0	-70.0%	-8.7%	-0.5%	-21.8%	-1.7%	-21.1%	-9.0%	-0.9%	3.4%	-16.6%
愛媛県	平成20年	26,234	43	0	6	3,410	244	167	3,401	149	330	15,205	3,230	49
	平成19年	26,843	40	0	17	3,711	267	198	3,505	157	288	15,219	3,388	53
	増減	-609	3	0	-11	-301	-23	-31	-104	-8	42	-14	-158	-4
	(%)	-2.3%	7.5%	0	-64.7%	-8.1%	-8.6%	-15.7%	-3.0%	-5.1%	14.6%	-0.1%	-4.7%	-7.5%
高知県	平成20年	15,740	26	0	9	1,701	137	93	2,366	93	160	9,040	2,078	37
	平成19年	17,060	21	0	10	1,870	149	114	2,459	116	168	9,950	2,183	20
	増減	-1,320	5	0	-1	-169	-12	-21	-93	-23	-8	-910	-105	17
	(%)	-7.7%	23.8%	0	-10.0%	-9.0%	-8.1%	-18.4%	-3.8%	-19.8%	-4.8%	-9.1%	-4.8%	85.0%
福岡県	平成20年	91,839	113	2	37	9,360	710	580	12,060	515	1,163	56,122	10,872	305
	平成19年	94,341	137	2	56	10,537	694	595	11,933	658	1,288	57,247	10,926	268
	増減	-2,502	-24	0	-19	-1,177	-16	-15	-127	-143	-125	-1,125	-54	37
	(%)	-2.7%	-17.5%	0.0%	-33.9%	-11.2%	2.3%	-2.5%	1.1%	-21.7%	-9.7%	-2.0%	-0.5%	13.8%
佐賀県	平成20年	14,432	18	0	12	1,792	122	104	1,779	58	125	7,600	2,792	30
	平成19年	14,500	12	0	6	1,912	119	109	1,763	58	144	7,446	2,900	31
	増減	-68	6	0	6	-120	3	-5	16	0	-19	154	-108	-1
	(%)	-0.5%	50.0%	0	100.0%	-6.3%	2.5%	-4.6%	0.9%	0.0%	-13.2%	2.1%	-3.7%	-3.2%
長崎県	平成20年	24,258	23	0	14	1,931	115	147	3,199	83	200	14,059	4,267	220
	平成19年	24,164	33	0	16	2,155	131	173	3,194	85	199	13,861	4,127	190
	増減	94	-10	0	-2	-224	-16	-26	5	-2	1	198	140	30
	(%)	0.4%	-30.3%	0	-12.5%	-10.4%	-12.2%	-15.0%	0.2%	-2.4%	0.5%	1.4%	3.4%	15.8%
熊本県	平成20年	32,328	52	1	14	3,869	233	315	4,012	118	356	19,071	4,254	33
	平成19年	33,064	54	0	6	4,088	240	327	4,022	151	370	19,364	4,396	46
	増減	-736	-2	1	8	-219	-7	-12	-10	-33	-14	-293	-142	-13
	(%)	-2.2%	-3.7%	0	133.3%	-5.4%	-2.9%	-3.7%	-0.2%	-21.9%	-3.8%	-1.5%	-3.2%	-28.3%
大分県	平成20年	20,713	33	0	13	2,149	161	184	2,602	83	157	11,215	4,107	9
	平成19年	20,799	41	0	6	2,346	157	156	2,416	71	179	10,969	4,447	11
	増減	-86	-8	0	7	-197	4	28	186	12	-22	246	-340	-2
	(%)	-0.4%	-19.5%	0	116.7%	-8.4%	2.5%	17.9%	7.7%	16.9%	-12.3%	2.2%	-7.6%	-18.2%
宮崎県	平成20年	16,677	19	0	10	1,787	113	131	1,845	68	226	9,389	2,965	124
	平成19年	16,479	19	0	12	1,930	124	115	1,879	71	217	8,968	3,019	125
	増減	198	0	0	-2	-143	-11	16	-34	-3	9	421	-54	-1
	(%)	1.2%	0.0%	0	-16.7%	-7.4%	-8.9%	13.9%	-1.8%	-4.2%	4.1%	4.7%	-1.8%	-0.8%
鹿児島県	平成20年	30,463	43	1	22	3,126	229	208	3,620	139	304	17,095	5,399	277
	平成19年	30,974	37	1	16	3,367	247	224	3,641	161	342	17,218	5,508	212
	増減	-511	6	0	6	-241	-18	-16	-21	-22	-38	-123	-109	65
	(%)	-1.6%	16.2%	0.0%	37.5%	-7.2%	-7.3%	-7.1%	-0.6%	-13.7%	-11.1%	-0.7%	-2.0%	30.7%
沖縄県	平成20年	26,902	26	0	43	2,480	142	230	3,524	265	329	17,089	2,642	132
	平成19年	26,896	36	0	31	2,391	143	217,000.0	3,365	244	352	17,219	2,783	115
	増減	6	-10	0	12	89	-1	13	159	21	-23	-130	-141	17
	(%)	0.0%	-27.8%	0	38.7%	3.7%	-0.7%	6.0%	4.7%	8.6%	-6.5%	-0.8%	-5.1%	14.8%
合計	平成20年	2,296,799	4,031	141	856	268,823	20,974	15,755	310,420	16,563	25,110	1,404,736	223,636	5,754

表4

平成20年上半期の救急出場件数等(政令指定都市等)

1 救急出場件数及び搬送人員

期 間	出場件数	搬送人員
H20,1,1～H20,6,30	866,520 件	768,087 人
H19,1,1～H19,6,30	912,494 件	819,883 人
増減	-45,974 件	-51,796 人
%	-5.0%	-6.3%

出場件数全体が平成20年度上半期と 平成19年度上半期を比較して出場件数が 増減した消防本部数について			
増加(a)		減少(b)	
2 本部		16 本部	
(a)/18	11.1%	(b)/18	88.9%

2 事故種別出場件数(件)

事故種別番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
期 間	合計	火災	自然災害	水難	交通	労災	運動	一般	加害	自損	急病	転院	医師搬送	資材搬送	その他
H20,1,1～H20,6,30	866,520	5,349	22	446	85,376	5,846	5,292	126,148	9,270	11,388	544,811	57,187	934	431	14,020
H19,1,1～H19,6,30	912,494	5,675	15	488	94,844	6,418	6,062	128,817	10,310	11,574	574,461	59,224	352	474	13,780
増減	-45,974	-326	7	-42	-9,468	-572	-770	-2,669	-1,040	-186	-29,650	-2,037	582	-43	240
%	-5.0%	-5.7%	46.7%	-8.6%	-10.0%	-8.9%	-12.7%	-2.1%	-10.1%	-1.6%	-5.2%	-3.4%	165.3%	-9.1%	1.7%

3 事故種別搬送人員(人)

事故種別番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
期 間	合計	火災	自然災害	水難	交通	労災	運動	一般	加害	自損	急病	転院	医師搬送	資材搬送	その他
H20,1,1～H20,6,30	768,087	1,454	19	237	82,901	5,724	5,273	112,520	7,780	8,516	486,093	56,699			871
H19,1,1～H19,6,30	819,883	1,576	17	272	93,793	6,290	6,063	116,278	8,899	8,925	518,219	58,745			806
増減	-51,796	-122	2	-35	-10,892	-566	-790	-3,758	-1,119	-409	-32,126	-2,046			65
%	-6.3%	-7.7%	11.8%	-12.9%	-11.6%	-9.0%	-13.0%	-3.2%	-12.6%	-4.6%	-6.2%	-3.5%			8.1%

4 出場件数増減の要因について(複数回答可)

出場件数全体が「増加」した要因と思われる項目	回答欄合計 (A)	(A)/2 本部
① 高齢搬送者の増加	1	50.0%
② 熱中症搬送者の増加	0	0
③ 上記②以外の急病搬送者の増加	1	50.0%
④ 不適正利用者の増加	0	0
⑤ その他(上記以外の要因と思われるもの及び不明)	2	100.0%

出場件数全体が「減少」した要因と思われる項目	回答欄合計 (B)	(B)/16 本部
① 一般市民への救急自動車の適正利用等の広報活動	12	75.0%
② 頻回利用者への個別指導と毅然たる対応	5	31.3%
③ 緊急性のない利用者への代替措置情報の提供(民間事業者の活用)	6	37.5%
④ 転院搬送業務への病院救急車の活用	4	25.0%
⑤ その他(上記以外の要因と思われるもの及び不明)	14	87.5%

平成20・19年上半期の救急出場件数(政令指定都市)

表5

消防本部名	年	出動件数	火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	転院搬送	医師搬送	資機材搬送	その他
札幌市消防局	平成20年	34,377	220	1	5	1,946	262	170	4,774	227	915	21,091	3,636	199	0	931
	平成19年	37,308	250	1	2	2,280	248	204	4,978	284	946	22,822	4,140	158	0	995
	増減	-2,931	-30	0	3	-334	14	-34	-204	-57	-31	-1,731	-504	41	0	-64
	(%)	-7.9%	-12.0%	0.0%	150.0%	-14.6%	5.6%	-16.7%	-4.1%	-20.1%	-3.3%	-7.6%	-12.2%	25.9%	0	-6.4%
新潟市消防局	平成20年	14,119	70	0	14	1,348	124	105	1,851	66	235	8,167	1,373	550	0	216
	平成19年	13,894	68	0	15	1,425	120	87	1,745	96	231	8,517	1,379	0	0	211
	増減	225	2	0	-1	-77	4	18	106	-30	4	-350	-6	550	0	5
	(%)	1.6%	2.9%	0	-6.7%	-5.4%	3.3%	20.7%	6.1%	-31.3%	1.7%	-4.1%	-0.4%	0	0	2.4%
仙台市消防局	平成20年	18,299	138	5	7	1,714	88	87	2,053	127	379	10,732	2,522	1	11	435
	平成19年	19,444	133	0	10	1,926	109	98	2,042	137	419	11,342	2,759	0	11	458
	増減	-1,145	5	5	-3	-212	-21	-11	11	-10	-40	-610	-237	1	0	-23
	(%)	-5.9%	3.8%	0	-30.0%	-11.0%	-19.3%	-11.2%	0.5%	-7.3%	-9.5%	-5.4%	-8.6%	0	0.0%	-5.0%
さいたま市消防局	平成20年	24,233	215	2	5	2,708	221	202	3,192	241	465	14,964	1,622	4	1	391
	平成19年	24,659	262	4	4	3,033	215	241	3,155	256	392	15,158	1,546	5	1	387
	増減	-426	-47	-2	1	-325	6	-39	37	-15	73	-194	76	-1	0	4
	(%)	-1.7%	-17.9%	-50.0%	25.0%	-10.7%	2.8%	-16.2%	1.2%	-5.9%	18.6%	-1.3%	4.9%	-20.0%	0.0%	1.0%
千葉市消防局	平成20年	21,988	119	1	1	2,158	163	163	2,760	225	266	12,259	2,601	35	17	1,220
	平成19年	22,893	105	0	5	2,383	186	160	2,831	220	252	12,823	2,676	24	21	1,207
	増減	-905	14	1	-4	-225	-23	3	-71	5	14	-564	-75	11	-4	13
	(%)	-4.0%	13.3%	0	-80.0%	-9.4%	-12.4%	1.9%	-2.5%	2.3%	5.6%	-4.4%	-2.8%	45.8%	-19.0%	1.1%
東京消防庁	平成20年	323,249	2,101	5	269	32,521	2,011	2,386	51,479	3,788	2,945	202,607	17,933	84	208	4,912
	平成19年	341,747	2,176	4	298	36,413	2,417	2,816	52,661	4,128	3,018	214,442	18,262	101	297	4,714
	増減	-18,498	-75	1	-29	-3,892	-406	-430	-1,182	-340	-73	-11,835	-329	-17	-89	198
	(%)	-5.4%	-3.4%	25.0%	-9.7%	-10.7%	-16.8%	-15.3%	-2.2%	-8.2%	-2.4%	-5.5%	-1.8%	-16.8%	-30.0%	4.2%
横浜市公安局	平成20年	72,294	452	0	16	6,641	579	522	11,487	718	895	47,101	3,756	5	6	116
	平成19年	75,697	485	0	9	7,523	608	657	11,667	807	936	49,338	3,576	5	2	84
	増減	-3,403	-33	0	7	-882	-29	-135	-180	-89	-41	-2,237	180	0	4	32
	(%)	-4.5%	-6.8%	0	77.8%	-11.7%	-4.8%	-20.5%	-1.5%	-11.0%	-4.4%	-4.5%	5.0%	0.0%	200.0%	38.1%
川崎市消防局	平成20年	27,205	148	5	7	2,389	213	110	3,649	312	439	17,265	1,470	3	2	1,193
	平成19年	29,432	126	3	5	2,783	203	128	3,886	332	413	18,621	1,746	0	4	1,182
	増減	-2,227	22	2	2	-394	10	-18	-237	-20	26	-1,356	-276	3	-2	11
	(%)	-7.6%	17.5%	66.7%	40.0%	-14.2%	4.9%	-14.1%	-6.1%	-6.0%	6.3%	-7.3%	-15.8%	0	-50.0%	0.9%
静岡市消防防災局	平成20年	12,771	29	0	3	1,472	113	97	1,545	50	165	8,272	934	0	1	90
	平成19年	12,657	21	0	3	1,560	117	95	1,619	54	148	8,063	888	0	0	89
	増減	114	8	0	0	-88	-4	2	-74	-4	17	209	46	0	1	1
	(%)	0.9%	38.1%	0	0.0%	-5.6%	-3.4%	2.1%	-4.6%	-7.4%	11.5%	2.6%	5.2%	0	0	1.1%
浜松市消防本部	平成20年	14,867	85	2	3	1,731	145	87	1,728	88	174	9,178	1,359	6	1	280
	平成19年	14,976	93	0	8	1,711	181	96	1,646	75	166	9,176	1,484	7	0	333
	増減	-109	-8	2	-5	20	-36	-9	82	13	8	2	-125	-1	1	-53
	(%)	-0.7%	-8.6%	0	-62.5%	1.2%	-19.9%	-9.4%	5.0%	17.3%	4.8%	0.0%	-8.4%	-14.3%	0	-15.9%
名古屋市消防局	平成20年	47,134	339	0	25	4,694	303	182	5,573	429	648	30,905	3,399	4	181	452
	平成19年	50,200	338	2	14	5,442	333	214	5,719	454	636	32,782	3,695	6	136	429
	増減	-3,066	1	-2	11	-748	-30	-32	-146	-25	12	-1,877	-296	-2	45	23
	(%)	-6.1%	0.3%	-100.0%	78.6%	-13.7%	-9.0%	-15.0%	-2.6%	-5.5%	1.9%	-5.7%	-8.0%	-33.3%	33.1%	5.4%
京都市消防局	平成20年	33,686	216	0	2	4,413	182	118	4,451	289	483	21,424	1,620	0	1	487
	平成19年	35,837	196	0	3	5,168	196	117	4,623	365	533	22,316	1,750	1	0	569
	増減	-2,151	20	0	-1	-755	-14	1	-172	-76	-50	-892	-130	-1	1	-82
	(%)	-6.0%	10.2%	0	-33.3%	-14.6%	-7.1%	0.9%	-3.7%	-20.8%	-9.4%	-4.0%	-7.4%	-100.0%	0	-14.4%
大阪市消防局	平成20年	95,296	639	0	30	8,574	589	364	13,802	1,632	1,293	62,927	4,822	4	1	619
	平成19年	101,304	784	0	13	9,207	631	418	14,251	1,845	1,285	67,431	4,938	1	0	500
	増減	-6,008	-145	0	17	-633	-42	-54	-449	-213	8	-4,504	-116	3	1	119
	(%)	-5.9%	-18.5%	0	130.8%	-6.9%	-6.7%	-12.9%	-3.2%	-11.5%	0.6%	-6.7%	-2.3%	300.0%	0	23.8%
神戸市消防局	平成20年	31,232	175	0	10	2,818	193	149	4,659	339	552	19,375	1,986	3	1	972
	平成19年	33,140	178	0	16	2,939	191	147	4,915	351	613	20,871	1,963	2	1	953
	増減	-1,908	-3	0	-6	-121	2	2	-256	-12	-61	-1,496	23	1	0	19
	(%)	-5.8%	-1.7%	0	-37.5%	-4.1%	1.0%	1.4%	-5.2%	-3.4%	-10.0%	-7.2%	1.2%	50.0%	0.0%	2.0%
堺市高石市消防組合	平成20年	21,777	150	0	9	2,578	161	88	3,119	211	281	13,754	1,350	0	0	76
	平成19年	23,207	160	0	15	2,692	166	94	3,245	251	312	14,775	1,483	0	0	14
	増減	-1,430	-10	0	-6	-114	-5	-6	-126	-40	-31	-1,021	-133	0	0	62
	(%)	-6.2%	-6.3%	0	-40.0%	-4.2%	-3.0%	-6.4%	-3.9%	-15.9%	-9.9%	-6.9%	-9.0%	0	0	442.9%
広島市消防局	平成20年	23,677	105	0	13	3,009	178	169	3,322	165	362	13,515	2,353	28	0	458
	平成19年	24,847	114	0	12	3,222	194	191	3,288	200	355	14,323	2,454	37	1	456
	増減	-1,170	-9	0	1	-213	-16	-22	34	-35	7	-808	-101	-9	-1	2
	(%)	-4.7%	-7.9%	0	8.3%	-6.6%	-8.2%	-11.5%	1.0%	-17.5%	2.0%	-5.6%	-4.1%	-24.3%	-100.0%	0.4%
北九州市消防局	平成20年	22,278	24	1	9	1,685	126	107	3,083	126	280	14,426	1,968	1	0	442
	平成19年	22,752	76	0	25	1,822	121	107	3,047	188	299	14,526	2,076	0	0	465
	増減	-474	-52	1	-16	-137	5	0	36	-62	-19	-100	-108	1	0	-23
	(%)	-2.1%	-68.4%	0	-64.0%	-7.5%	4.1%	0.0%	1.2%	-33.0%	-6.4%	-0.7%	-5.2%	0	0	-4.9%
福岡市消防局	平成20年	28,038	124	0	18	2,977	195	186	3,621	237	611	16,849	2,483	7	0	730
	平成19年	28,500	110	1	31	3,315	182	192	3,499	267	620	17,135	2,409	5	0	734
	増減	-462	14	-1	-13	-338	13	-6	122	-30	-9	-286	74	2	0	-4
	(%)	-1.6%	12.7%	-100.0%	-41.9%	-10.2%	7.1%	-3.1%	3.5%	-11.2%	-1.5%	-1.7%	3.1%	40.0%	0	-0.5%
合計	平成20年	866,520	5,349	22	446	85,376	5,846	5,292	126,148	9,270	11,388	544,811	57,187	934	431	14,020
	平成19年	912,494	5,675	15	488	94,844	6,418	6,062	128,817	10,310	11,574	574,461	59,224	352	474	13,780
	増減	-45,974	-326	7	-42	-9,468	-572	-770	-2,669	-1,040	-186	-29,650	-2,037	582	-43	240
	(%)	-5.0%	-5.7%	46.7%	-8.6%	-10.0%	-8.9%	-12.7%	-2.1%	-10.1%	-1.6%	-5.2%	-3.4%	165.3%	-9.1%	1.7%

平成20・19年上半期の救急搬送人員(政令指定都市)

表6

消防本部名	年	出動件数	火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	転院	その他
札幌市消防局	平成20年	30,864	50	0	2	1,949	259	167	4,480	199	697	19,403	3,615	43
	平成19年	33,865	67	1	0	2,293	242	206	4,654	231	785	21,223	4,117	46
	増減	-3,001	-17	-1	2	-344	17	-39	-174	-32	-88	-1,820	-502	-3
	(%)	-8.8%	-25.4%	-100.0%	0	-15.0%	7.0%	-18.9%	-3.7%	-13.9%	-11.2%	-8.6%	-12.2%	-6.5%
新潟市消防局	平成20年	12,461	28	0	5	1,375	122	108	1,703	55	180	7,494	1,359	32
	平成19年	12,817	24	0	7	1,487	117	89	1,615	83	171	7,830	1,369	25
	増減	-356	4	0	-2	-112	5	19	88	-28	9	-336	-10	7
	(%)	-2.8%	16.7%	0	-28.6%	-7.5%	4.3%	21.3%	5.4%	-33.7%	5.3%	-4.3%	-0.7%	28.0%
仙台市消防局	平成20年	16,324	38	5	2	1,666	83	88	1,848	106	274	9,686	2,515	13
	平成19年	17,577	43	0	4	1,926	101	102	1,850	123	308	10,361	2,750	9
	増減	-1,253	-5	5	-2	-260	-18	-14	-2	-17	-34	-675	-235	4
	(%)	-7.1%	-11.6%	0	-50.0%	-13.5%	-17.8%	-13.7%	-0.1%	-13.8%	-11.0%	-6.5%	-8.5%	44.4%
さいたま市消防局	平成20年	21,298	33	2	2	2,683	219	196	2,915	197	300	13,130	1,603	18
	平成19年	22,049	36	6	1	3,005	211	244	2,890	215	276	13,612	1,534	19
	増減	-751	-3	-4	1	-322	8	-48	25	-18	24	-482	69	-1
	(%)	-3.4%	-8.3%	-66.7%	100.0%	-10.7%	3.8%	-19.7%	0.9%	-8.4%	8.7%	-3.5%	4.5%	-5.3%
千葉市消防局	平成20年	19,933	30	1	0	2,199	159	167	2,547	197	204	11,529	2,594	306
	平成19年	21,008	17	0	4	2,504	189	162	2,663	186	211	12,129	2,663	280
	増減	-1,075	13	1	-4	-305	-30	5	-116	11	-7	-600	-69	26
	(%)	-5.1%	76.5%	0	-100.0%	-12.2%	-15.9%	3.1%	-4.4%	5.9%	-3.3%	-4.9%	-2.6%	9.3%
東京消防庁	平成20年	288,872	624	4	174	31,892	1,967	2,378	46,540	3,278	2,291	182,024	17,700	0
	平成19年	309,229	706	3	182	36,261	2,380	2,814	48,197	3,645	2,360	194,673	18,008	0
	増減	-20,357	-82	1	-8	-4,369	-413	-436	-1,657	-367	-69	-12,649	-308	0
	(%)	-6.6%	-11.6%	33.3%	-4.4%	-12.0%	-17.4%	-15.5%	-3.4%	-10.1%	-2.9%	-6.5%	-1.7%	0
横浜市安全管理局	平成20年	64,690	108	0	4	6,393	576	524	10,412	579	698	41,647	3,735	14
	平成19年	68,626	123	0	4	7,441	602	655	10,647	671	762	44,160	3,557	4
	増減	-3,936	-15	0	0	-1,048	-26	-131	-235	-92	-64	-2,513	178	10
	(%)	-5.7%	-12.2%	0	0.0%	-14.1%	-4.3%	-20.0%	-2.2%	-13.7%	-8.4%	-5.7%	5.0%	250.0%
川崎市消防局	平成20年	23,664	39	5	0	2,267	204	111	3,225	261	348	15,647	1,463	94
	平成19年	26,145	37	3	2	2,680	200	128	3,468	276	344	17,170	1,740	97
	増減	-2,481	2	2	-2	-413	4	-17	-243	-15	4	-1,523	-277	-3
	(%)	-9.5%	5.4%	66.7%	-100.0%	-15.4%	2.0%	-13.3%	-7.0%	-5.4%	1.2%	-8.9%	-15.9%	-3.1%
静岡市消防防災局	平成20年	12,029	19	0	2	1,511	111	100	1,455	43	133	7,693	927	35
	平成19年	12,049	16	0	2	1,633	115	99	1,544	52	113	7,562	885	28
	増減	-20	3	0	0	-122	-4	1	-89	-9	20	131	42	7
	(%)	-0.2%	18.8%	0	0.0%	-7.5%	-3.5%	1.0%	-5.8%	-17.3%	17.7%	1.7%	4.7%	25.0%
浜松市消防本部	平成20年	14,039	28	1	1	1,818	148	86	1,664	79	150	8,676	1,356	32
	平成19年	14,285	14	0	5	1,888	178	96	1,590	68	144	8,788	1,481	33
	増減	-246	14	1	-4	-70	-30	-10	74	11	6	-112	-125	-1
	(%)	-1.7%	100.0%	0	-80.0%	-3.7%	-16.9%	-10.4%	4.7%	16.2%	4.2%	-1.3%	-8.4%	-3.0%
名古屋市消防局	平成20年	40,772	72	0	3	4,378	288	180	4,975	364	484	26,594	3,402	32
	平成19年	44,120	88	2	6	5,158	321	218	5,185	383	503	28,540	3,684	32
	増減	-3,348	-16	-2	-3	-780	-33	-38	-210	-19	-19	-1,946	-282	0
	(%)	-7.6%	-18.2%	-100.0%	-50.0%	-15.1%	-10.3%	-17.4%	-4.1%	-5.0%	-3.8%	-6.8%	-7.7%	0.0%
京都市消防局	平成20年	30,612	64	0	1	4,412	182	120	4,151	258	373	19,427	1,571	53
	平成19年	32,863	55	0	1	5,242	197	123	4,324	354	425	20,368	1,701	73
	増減	-2,251	9	0	0	-830	-15	-3	-173	-96	-52	-941	-130	-20
	(%)	-6.8%	16.4%	0	0.0%	-15.8%	-7.6%	-2.4%	-4.0%	-27.1%	-12.2%	-4.6%	-7.6%	-27.4%
大阪市消防局	平成20年	79,779	140	0	14	8,030	574	358	10,698	1,288	895	52,934	4,824	24
	平成19年	86,190	154	0	4	8,753	619	409	11,342	1,545	890	57,535	4,939	0
	増減	-6,411	-14	0	10	-723	-45	-51	-644	-257	5	-4,601	-115	24
	(%)	-7.4%	-9.1%	0	250.0%	-8.3%	-7.3%	-12.5%	-5.7%	-16.6%	0.6%	-8.0%	-2.3%	0
神戸市消防局	平成20年	26,350	40	0	7	2,551	183	149	3,910	269	392	16,859	1,974	16
	平成19年	28,658	47	0	8	2,787	178	140	4,228	311	457	18,526	1,956	20
	増減	-2,308	-7	0	-1	-236	5	9	-318	-42	-65	-1,667	18	-4
	(%)	-8.1%	-14.9%	0	-12.5%	-8.5%	2.8%	6.4%	-7.5%	-13.5%	-14.2%	-9.0%	0.9%	-20.0%
堺市高石市消防組合	平成20年	20,145	23	0	4	2,663	177	84	2,873	183	194	12,601	1,335	8
	平成19年	21,633	26	0	6	2,779	162	92	3,021	222	202	13,640	1,472	11
	増減	-1,488	-3	0	-2	-116	15	-8	-148	-39	-8	-1,039	-137	-3
	(%)	-6.9%	-11.5%	0	-33.3%	-4.2%	9.3%	-8.7%	-4.9%	-17.6%	-4.0%	-7.6%	-9.3%	-27.3%
広島市消防局	平成20年	21,208	59	0	2	2,837	168	166	3,012	132	259	12,241	2,303	29
	平成19年	22,575	43	0	5	3,083	186	191	3,050	150	275	13,148	2,419	25
	増減	-1,367	16	0	-3	-246	-18	-25	-38	-18	-16	-907	-116	4
	(%)	0	0	0	-1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北九州市消防局	平成20年	20,647	22	1	5	1,642	122	105	2,883	109	208	13,491	1,960	99
	平成19年	21,085	41	0	15	1,820	118	109	2,855	167	231	13,578	2,074	77
	増減	-438	-19	1	-10	-178	4	-4	28	-58	-23	-87	-114	22
	(%)	-2.1%	-46.3%	0	-66.7%	-9.8%	3.4%	-3.7%	1.0%	-34.7%	-10.0%	-0.6%	-5.5%	28.6%
福岡市消防局	平成20年	24,400	37	0	9	2,635	182	186	3,229	183	436	15,017	2,463	23
	平成19年	25,109	39	2	16	3,053	174	186	3,155	217	468	15,376	2,396	27
	増減	-709	-2	-2	-7	-418	8	0	74	-34	-32	-359	67	-4
	(%)	-2.8%	-5.1%	-100.0%	-43.8%	-13.7%	4.6%	0.0%	2.3%	-15.7%	-6.8%	-2.3%	2.8%	-14.8%
合計	平成20年	768,087	1,454	19	237	82,901	5,724	5,273	112,520	7,780	8,516	486,093	56,699	871
	平成19年	819,883	1,576	17	272	93,793	6,290	6,063	116,278	8,899	8,925	518,219	58,745	806
	増減	-51,796	-122	2	-35	-10,892	-566	-790	-3,758	-1,119	-409	-32,126	-2,046	65
	(%)	-6.3%	-7.7%	11.8%	-12.9%	-11.6%	-9.0%	-13.0%	-3.2%	-12.6%	-4.6%	-6.2%	-3.5%	8.1%

第 1 回 救急統計活用検討会 議事要旨

I. 日時

平成20年8月25日(月) 16:00～18:15

II. 会場

ホテル ルポール麴町(麴町会館) 2階 サファイア

III. 出席者

(委員)

朝日委員、岩佐委員、緒方委員、岡村委員、菊池委員、坂本委員、佐々木委員、
田中委員、長尾委員、二宗委員、平出委員、横田委員、山本委員、
久保田オブザーバー、北村オブザーバー

(事務局)

総務省消防庁救急企画室
消防科学総合センター

IV. 議題

- (1) 平成 20 年度救急統計活用検討会について
- (2) ウツタイン統計の活用について
- (3) その他

V. 議事要旨

事務局より、各委員の紹介があった。続いて、全委員の互選により、山本委員を座長に選出した。配布資料の確認を行った後、議題について以下の議事が進行されていた。

1. 平成 20 年度救急統計活用検討会について	
事務局より、平成 20 年度救急統計活用検討会の検討内容、検討の進め方等について説明があった。この中でウツタイン統計作業部会及び救急業務統計作業部会の 2 つの部会を設置することが提案され、座長が設置することを決めた。	
この後、それぞれの部会における検討項目について、委員による議論が行われた。	
(1) ウツタイン部会について	
ア 検討項目の追加・修正	
委員	「救急救命士が行っている救急救命処置の効果についてのデータに基づく客観的な評価」についても、広がりがあるデータなので、「救急救命処置」だけではなく、少し広がりをつけて「等」を入れ、「救急救命士が行っている救急救命処置の効果等についてのデータに基づく客観的な手法」という表現にすると作業部会がやりやすいのではないかと思う。
座長	検討項目 1 の「救急救命処置の効果」を「救急救命処置等の効果」とさせていただきます。
座長	ウツタインの作業部会は、救命士の教育あるいは卒前、卒後、あるいは生涯教育も含め、3 つの柱で部会として検討していくことを了承いただきたいと思います。 分析の方法についても、検討項目に入れていただきたい。
イ 分析の方法	
●母集団の違いを考慮に入れることの必要性	
委員	データの精度については、初年度から問題になっており、詰めていかなければならない。こうしたデータの分析は、バックグラウンドの違う事例についての比較となるので、母集団の違いを考慮に入れて解析をしていかなければならない。
委員	例えば、1 消防本部の中であれば、統一的な考え方でデータを取ってくることにより経年変化などが出てくると思うが、地域間で比較をする場合など、各本部間で厳密な対象の選定基準を共通化しておかなければ、結果に大きな差が出てくるのではないかと思う。
委員	基本的に、救急救命処置の効果を検証する場合、ほかの条件がすべて等しいという前提で、除細動等の個別の救急救命処置の救命効果を調べるというならば、わかりやすい評価になる。しかし、ウツタインの中だけでそれを浮き彫りにすると、母集団の背景の違いをどう解析に反映させるのかという問題が絡んできて大変と思う。救急救命処置の効果に関する「客観的な評価」に踏み出す際には、まず、ウツタインのデータをどのように分析活用すればいいのかについて、標準的な解析方法づくりをモデル的に行ってみる必要があるのではないか。
座長	この作業部会でどこまで客観的な評価ができるのかということも期待したい。まずどんどんデータを出させていただき、そこからオンザジョブトレーニングでも良いのではないかと思う。
●分析を進める必要がある項目	
委員	これまで心原性かつ市民による目撃ありの生存率が都道府県別に出ているが、他の項目(例えば、初回心電図別)についても限定して集計することがより良い方法ではないか。エピネフリンの使用、挿管とエレモンの違いなどは我が国からしか発信できない情報であると考ええる。

委員	様々な地域での比較、様々な要素、要因を比較しながら 1 カ月生存率を見ていくことが必要であるとする。
委員	ウツタインを使用する際の宿命であると思うが、ふり分けされたい条件の部分しか見えてこない部分がある。個々の事例がわかるということで、例えば特殊なケース(低体温や中毒など)で極めて示唆に富んでいる症例については、何らかの形でピックアップできないのか。
ウ 活用の方法	
●救急救命士の教育への活用	
委員	現場のデータがあると、それを教育に反映させることは大いに可能というか、むしろエビデンスベースのエデュケーションがされていくべきであると思うので、教育機関の方にも大いに反映させる必要がある。 ウツタインの入力自体も、救急救命士や救急隊員の教育の中に十分導入していかなければ、今後の周知を図ることはできないと思っている。
座長	救命士の教育について、非常に大事なところであると思うので、少しキーワードとして入れていてはどうか。是非よろしく願いたい。
●施策への活用	
オブザーバー	評価や分析を行ったことによって、どのように施策に生かしていくのか方向性がある程度見えていないと、分析のみで終わってしまうのではないかと思う
事務局	効率的かつ効果的な救急業務を実現するためには、どのようなことをすれば良いのかが一番の主課題である。どのようなことをさらに検討しなければならないか要点を絞ることも出来るのではないかと思う、その辺は重々覚悟を持って検討項目 1 を書いたということで御認識いただきたい。
●データの持つ意味についての議論の必要性	
オブザーバー	データの結果をどのように世の中に説明できるのか、また、世の中でどのように活用されるのか、ということが一番大事であると思う。データの持つ意味や何を伝えたいのかということをベースに議論していきたい。
座長	マスコミは、我々が意図したのとは違う方向でデータを使用する危険性が多々あるため、その事も了解の上でお願いさせていただきたい。
エ データの収集の方法	
委員	精度を追い求めるがゆえに、現場での調査がしにくいものになると元も子もないので、まず、どの位スピードで、かつどの位の数を集めるのが先決である。そこから精度を詰めていくことになるのではないかと。
委員	幅広くデータを集めた方が、作業をする中で様々な分析ができるのではないかと考えている。
オ 公表の方法	
委員	公表の方法については、また別途議論していくことになるので、主目的がどちらかということを経験した上で考えていくことが大事であると思われる。
座長	公表の方法をまず先にディスカッションした方が良いということなのか。それとも、今の流れで、後から公表の方法を考えれば良いということなのか。

委員	今の流れで良いと思う。ただ、どのような公表方法が良いかについては、それぞれで考え、データが出てきた時点で衆知を合わせることが一般的な考え方になるであろう。
(2) 救急業務統計作業部会について	
ア 検討項目の追加・修正	
●検討項目の整理	
委員	検討項目の1番の部分というのは、年報というか、統計解析に使うものをきちんとつくり直そう視点で書かれていると思う。2が多分緊急性が高い、3が準緊急性が高いものになってくるので、精度の細かさやスピードが少し二律背反になるところがある。速報値のようなもので出せる部分と、統計で出せる部分をどのように整理していくのかということを考えていくことが非常に大事な点になる。 これは消防のデータになるので、最後は医療機関からどれだけ情報が取れるのかという話になってくる。一応消防の範囲で取れるところはここまでであるということ、どこをエンドポイントにするかによって大分目的が変わってくるため、理想と実際に即できるところを分けておかねばならない。
●検討項目の追加	
座長	インフルエンザと安全の確保というところが出ているが、これはインフルエンザのみではなく、低体温症等を入れてはどうか。
座長	この作業部会にも教育の問題を中に入れたいと思う。
イ 分析の方法	
事務局	消防の他のデータとどのような形でクロスさせるのかということも各個票が出てくるため、様々な分析の仕方ができていると思う。ただ、逆に何でもできるがゆえにどのように分析できるのかということを先生方には御議論をいただきたい。
ウ 活用の方法	
●特殊な症例のピックアップ	
委員	たまたまインフルエンザが書いてあるが、救急の事例の中で、恐らく1例1例入れていくと、重要なエビデンスが出てくるのではないかと思う。例えば、特殊なケースで極めて示唆に富んでいるような症例を何らかの形でピックアップできないか。
●救急隊員・救急救命士の状況	
委員	オンラインの形で1件ごとの情報が統一様式で入力されるようになったのだから、システム上で最終的にどのような項目を拾い集めていくのかをこれから検討していくことが趣旨であると思う。疾病、疾患とは別に、救急隊員の資格別がどうなっているか、地域別での救急救命士の運用状況がどうなっているかを長いトレンドで見てどのような対策を次に打っていくのかということを考えることが救急業務統計には欠かせない課題であると思う。
エ データの収集の方法(データの質の向上)	
●調査項目の見直し	
座長	今までの調査項目の中に少し古いものも表の中にあるが、これらを21世紀、十分に耐えられるデータの検討をお願いしたい。

●傷病の分類	
委員	検討項目の「トリアージの検討」について、「高度化推進構成員会」の方でも検討させて頂いているが、トリアージの結果が適切だったかどうかを評価するためには、傷病者の重症度、緊急度、それから疾病の最終診断が絶対的に必要であり、現行の分類が必ずしも適していないということが、従前から指摘されてきている。従来のデータとの継続性を考えて、どこまで変えたら良いかということは大きく議論しなければならない。
座長	トリアージの問題の中で、実はICD分類の不備があり、その中で、特に我々が使っている診断の分類の中でもまだ不備があるであろう。作業部会で考えていただきたい。
委員	急病の内訳が本当に分かりにくく、以前と違い急病の割合が高まってきたのに対して、中身が良く分からなかった。今度、どこまでどのような形で分けられるのかというところに興味がある。
座長	疾病などだけでなく、救急隊員の数や救命士の数についてのデータ、ICD分類、疾病分類について事務局としていかがか。
事務局	「救急・救助の現況」年齢区分、傷病程度などを今後どのような形で分類すると良いかは、まさに議論いただきたいポイントであると考え。
委員	重症度について本当に医者がかきちんと書いてくれるか、あるいは全国の医師が全てに共通のものが持てるのかは、「トリアージ部会」でも非常に問題になった。ドクターが書くものは残すとして、ではプロである救急救命士や救急隊員が、最終的に自分はこの事例はどういう根拠に基づいて重症や中等症と判断したのか、明確な根拠を何か与えて、救急隊員の目から緊急度を書くことも少し検討する必要があるのではないか。
委員	疾病群はわかるが、多分これは全てが疾病群で集計されているわけではないのではないか。東京消防庁を見ると、約半分以上が自覚症状しか書いてないためわからない。そういうことからすると、自覚症状も非常に大事ではないか。自覚症状があつて、それで救命士がどのように判断するのかということも大事であると考え。
座長	外傷について、交通外傷と一般外傷の2つだけになっているが、交通外傷が減少する中、一般外傷が大変ボリュームが大きくなっている。そのところも考えながら病名をつけていただければありがたい。
●処置の状況	
委員	教育という観点から考えると、「救急・救助の現況」の様々な処置は、どのような判断で処置をしたのか、その処置が具体的にどのような結果を生んだのか、我々医師でいうと、何かの処置をする際には必ず適用があり、そしてその結果があり、その効果の判定をしていくが、様々な処置に関する判断が、数字からでは、何回やったからということしか出てこない。どのような適用でおこなったのか、この表を見ると幾つか疑問がわいてくる。重症度の区分が的確ではないところにも問題があるのかもしれないが、他のデータとリレーションができると、より分かりやすくなると思う。
●医療機関の分類	
委員	医療機関別の搬送人員について、従来からの告知・非告知と管内・管外、それから国立・公立、公的云々と設立母体別になっているが、これは一次、二次、三次、あるいは特殊専門分野の救急医療体制と余り合っていないと思う。例えば、救命救急センターへ運んだ傷病者の重

	症度、緊急度はどうだったのかなどが出てこない。
オ 公表の方法	
●用語の統一	
委員	「救急のたらい回し」はもともと「転送」のことだったが、今では「救急の受け入れの回数」で使われることもある。一定のわかりやすい使い方、「言葉」を考えていく必要がある。
座長	用語の統一について、データを処理する皆さんだけではなく、世間一般にも分かりやすい「言葉」を使用するという重要性を指摘いただいた。
●情報の即時公表	
委員	「消費者等の安全の確保につながる救急事故情報の収集のあり方」について、収集して還元することが大変重要になってくると思うが、消防庁のオンラインシステムによる収集結果の公表については、システムのどの位のスピードで可能なのか。
事務局	公表のスピードは、1 件ごとに入力があれば可能であるが、入力がないとアウトプットが出てこない。どのような場合にその1件1件を迅速に入力するのかということが重要である。入力する際には、どのような内容をどのような分類で入力するのかということが非常に難しいものであると考える。事故について何もわからない状況から引っ張り出すという作業になるため、どのような形で運用がよいのかということも含め検討いただきたい。
委員	例えば熱中症について、愛知県で少しモデル的に8月中に各消防本部から手作業で熱中症の件数をまとめ、その日の4時現在の件数を5時半にホームページ上で公表するような仕組みをとっている。また、硫化水素の件数についてのマスコミの問い合わせが多かったため、即日とはいかないまでもそういった情報があれば、なるべく早く県民、市民に情報を還元していきたいと考えている。

2. ウツタイン統計の活用について	
事務局より、平成 19 年中のウツタイン統計データのクリーニングについて、平出構成員に依頼した旨報告があった。これを受け、平出構成員の随行者である京都大学予防医療学・北村氏が、平成 19 年中のウツタイン統計データの状況及びデータクリーニングの方針について説明した。	
(1) 欠損データの扱い	
委員	基本的にはよほど重要なもの以外は欠損処理しないと現実的には無理なのではないか。 ただ、分析に使用した症例と欠損値で処理した症例とで、基本的な属性が違ってないかを確認できるようにすることが必要である。 また、最終的に県別や消防本部別の集計を行うのであれば、その偏り、例えばどこかの県に欠損が偏っていた場合に、都道府県比較を行う際には問題となってくるため、基本的には欠測にした上で属性の違いを示すことや都道府県別の分布を出しておき、ディスカッションをして考えることが現実的なやり方ではないか。
(2) データの精度の向上	
●独自に集めたデータの入力	
委員	独自に集めたデータを入れる際に、ブラッシュアップ、レギュレーションをかけられるものも開発していくなど、継続的に考えていくべきである。

●用語の定義	
委員	各フィールドの言葉に対してばらつきが起きない定義集をつくと精度が上がるのではないかな。
●ヒューマンエラーの問題	
委員	ヒューマンエラーによる欠損データについて、平成 17 年、平成 18 年の内容とほぼ同じことが出てきていると思う。具体的に何かアクションを起こさなければ、同じことが毎年繰り返される。入力をする人自身がこのデータの重要性をわかっていなければ、幾らやってもヒューマンエラーは除けない。 入力要項にかかわる問題は、システム上の問題で難しいところがあり、次のシステム改編で行っていくべきである。
(3) データの処理の方法	
●データの処理の方法の方針	
座長	今までのデータの処理の方法と今後のデータの処理の方法についてどのように行っていくのか。今までのデータは捨ててしまってもいいけれども、今後のデータについては疑問点を消防本部に訊くなどするのか。
オブザーバー	今回基本方針を決めたのであれば、平成 17 年のデータから見直し、全て統計を取り直すことが必要であると思う。
座長	性善説というのか、時刻が入っていた場合に、行ったのは当然であるという考え方は、統計処理上は問題にならないということであろう。
オブザーバー	どちらを採用するかに関しては、難しいと思うが、全国のウツタインに関しては、数というパワーがあるので、欠損処理にした方が説明する側として誠意のある対応をしていると言えるのではないかな。
委員	大阪で1998年に始めたときには、矛盾データのある症例だけを集めると3分の1あり、性善説に基づいて補完していかないとデータにならなかった。 しかし、今回の10万件のデータに関しては、予想以上にブラッシュアップされていると思う。
委員	救急医学会関東地方会で行った「SOS-KANTO」でも1万例ぐらい集めておこなったところ、7割位は何とか処理ができ、3割位は時間などに問題があり、問い合わせで分かったものがその半分位であった。性善説で判断する(例えば、「目撃者あり」で救急隊が到着したときに誰かがマッサージをしていたのであれば、「バイスタンダーCPR あり」とする)などでブラッシュアップはある程度できるのではないかな。
●入力ミス・入力システムの問題	
委員	「除細動なし」で施行回数が「10 回」のデータの件数があまりにも多いということは、入力ミスではないかな。
オブザーバー	消防庁のシステムでは、「除細動あり」の場合のみ回数を選ぶようになっている。「除細動なし」で施行回数が「10 回」のデータは、独自システムで入れる際の問題だと思う。このようなミスは、国とは違うシステムの突合あるいはコンバートに問題があるのではないかな。最終的に登録する際のオフライン上の突合に制限を設けるようにシステムを変更することは絶対に必要であると思う。

座長	消防本部独自のシステムでの集計は、今後も行われるのか、完全にやめてしまうのか。
事務局	消防本部独自のシステムでの集計は、今後も続く。ウツタインに関しては、今807の消防本部のうち209近くが独自システムを活用しながら入力している。
オブザーバー	データの突合がうまくいっていない場合もある。 消防庁のシステムでは、データの修正の際に、修正前のデータが残ってしまう場合があった。 独自システムからのコンバートにおいては、正しい設定ができていなければ、予期せぬデータが入力される場合がある。例えば「除細動なし」で施行回数が「10 回」のデータが、特定の消防本部でみられれば、明らかにコンバートミスであり消防本部に直していただければ解決する。 しかし、多くの消防本部にまたがってみられるのであれば、別の要因と思われる。 データを欠損値扱いなのか、削除するのか、どう解釈するのかに関しては、分析する方がシステムの現状を十分理解し、消防庁と意見を交わしていただき判断していただきたいと思う。
●過去のデータの処理の方法	
委員	平成 17 年、平成 18 年のデータ削除の件に関しては、消防庁と相談の上、そういった部分は欠損データとして取り扱ったらどうかということで、削除した。
(4) 基本方針	
座長	1.何か重大な問題点があったら消防本部に確認することを基本方針にしたらどうか。 2.過去のデータ、今後のデータのいずれについても基本方針を貫く。 3.過去を振り返ってクリーニングしてみてもどうか。

3. その他
ウツタイン統計作業部会及び救急業務統計作業部会の委員及び部会長は、座長と事務局との調整の上で選任する旨、委員の了承を得た。 第 1 回のウツタイン統計作業部会を 9 月 18 日(木)に予定している旨が、事務局より報告された。